

令和5年度

公共用水域及び地下水の
水 質 測 定 結 果

令和7年3月



埼 玉 県 環 境 部

は じ め に

本書は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定により埼玉県が作成した「令和5年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、埼玉県、国土交通省、さいたま市、川越市、川口市、越谷市、熊谷市、所沢市、春日部市、草加市、狭山市、上尾市、久喜市及び独立行政法人水資源機構が実施した水質測定結果をとりまとめたものである。

あわせて、ダイオキシン類対策特別措置法第27条第1項の規定により実施した、水質及び土壌に係るダイオキシン類による汚染の状況についての調査測定結果について収録した。

目 次

第1章 公共用水域の水質測定結果

第1 測定概要	1
第2 測定結果	
1 健康項目	14
2 生活環境項目	
(1) 河川	
1) BOD環境基準の達成状況	15
2) 環境基準適合割合	16
3) 水系別の概況	17
4) 県内河川のBOD年度平均値の改善状況	24
(2) 湖沼	24
3 水生生物の保全に係る環境基準項目	24
4 要監視項目	25
5 トリハロメタン生成能	25
6 底質測定結果	26

第2章 地下水の水質測定結果

第1 測定概要	29
第2 測定結果	
1 概況調査	31
2 汚染井戸周辺地区調査	33
3 継続監視調査	34

第3章 ダイオキシン類の測定結果

第1 河川（水質及び底質）	38
第2 地下水	43
第3 土壌	44

参考資料

(第1章 公共用水域)

1-1	健康項目の環境基準不適合事例一覧	45
1-2	健康項目の検出状況等	48
1-3-1	水域の類型指定状況とBOD環境基準達成状況図（令和5年度）	50
1-3-2	BOD環境基準の達成状況（過去10年間）	51
1-3-3	地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移（過去5年間）	52
1-3-4	地点別BOD75%値の推移（過去10年間）	53
1-4	地点別環境基準適合割合	55
1-5	地点別生活環境項目年度平均値	57
1-6	県内河川BOD年度平均値濃度分布図（令和5年度）	60
1-7-1	地点別BOD年度平均値の推移	61
1-7-2	地点別COD年度平均値の推移	67
1-8-1	COD環境基準の達成状況等	68
1-8-2	全りん環境基準の達成状況等	68
1-9-1	地点別全亜鉛年度平均値と環境基準達成率の推移	69
1-9-2	地点別ノニルフェノール年度平均値と環境基準達成率の推移	71
1-9-3	地点別直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS） 年度平均値と環境基準達成率の推移	73
1-10-1	要監視項目の検出状況等	75
1-10-2	要監視項目の指針値超過の状況	76
1-11	地点別トリハロメタン生成能年度平均値	77

(第2章 地下水)

2-1	令和5年度地下水概況調査の調査区画	78
2-2	地下水概況調査結果一覧	79
2-3	汚染井戸周辺地区調査結果一覧	86
2-4	継続監視調査結果一覧	88

(第3章 ダイオキシン類)

3-1	公共用水域におけるダイオキシン類常時監視結果（令和5年度）	99
3-2	ダイオキシン類の環境基準不適合事例一覧	101
3-3	地下水におけるダイオキシン類測定結果	114
3-4	土壌におけるダイオキシン類測定結果	115

巻末資料

1	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準	116
2	地下水の水質汚濁に係る環境基準	123
3－1	水域の類型指定及び見直しの状況（一般項目）	124
3－2	水域の類型指定の状況（水生生物保全項目）	125
4	排水規制の推移	126
5－1	水道水質に関する基準等	128
5－2	農薬類（水質管理目標設定項目 15）の対象農薬リスト	130
6	水系表（令和 6 年 3 月現在）	133
7	公共用水域における BOD 又は COD の評価方法について	135
8	ダイオキシン類に関する環境基準	136

第 1 章

公共用水域の水質測定結果

第 1 章 公共用水域の水質測定結果

第 1 測定の概要

1 測定期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

2 測定地点及び測定機関

令和 5 年度公共用水域水質測定計画に基づく水系別の測定地点数を表 1-1 に、測定機関別の地点内訳を表 1-2 に示す。測定計画に基づき、河川は 44 河川 94 地点で、湖沼は 3 湖沼 3 地点で測定を実施した。

測定機関は、埼玉県、国土交通省、さいたま市、川越市、川口市、越谷市、熊谷市、所沢市、春日部市、草加市、狭山市及び独立行政法人水資源機構である。（表 1-3 及び図 1-1）

表 1-1 (1) 水系別測定地点数（河川）

水系	水域数	測定地点数			
		埼玉県	国土交通省	政令市等	計
荒川	21	19	13	12	44
中川	6	8	3	5	16
綾瀬川	3		3	4	7
新河岸川	5	6		5	11
利根川	9	5	10	1	16
計	44	38	29	27	94

表 1-2 (1) 測定機関別地点内訳（河川）

測定機関	地点数	内 訳		
		基準点	補助点	その他
埼玉県	38	22(27)	11(6)	5
国土交通省	29	19(19)	10(10)	
さいたま市	7	3(3)	2(2)	2
川越市	3	1(1)	2(2)	
川口市	2	1(1)		1
越谷市	3	3(3)		
熊谷市	2	2(2)		
所沢市	2		1(1)	1
春日部市	2		2(2)	
草加市	3	1(1)		2
狭山市	3		3(3)	
計	94	52(57)	31(26)	11

表 1-1 (2) 水系別測定地点数（湖沼）

水系	湖沼数	測定地点数		
		国土交通省	水資源機構	計
荒川	2	2		2
利根川	1		1	1
計	3	2	1	3

表 1-2 (2) 測定機関別地点内訳（湖沼）

測定機関	地点数	内 訳		
		基準点	補助点	その他
国土交通省	2	2(1)		
水資源機構	1	1(1)		
計	3	3(2)		

※ 「基準点」とは、環境基準の水域類型指定がされている水域において水域の評価を行う地点である環境基準点、「補助点」とは、類型指定水域内の環境基準点以外の地点、「その他」とは類型指定がされていない水域における測定地点を示す。

（ ）は水生生物の保全に係る測定地点数を示す。

3 測定項目及び測定方法

測定項目及び測定方法は表 1-4 のとおりである。

4 測定回数

水質については、全地点において毎月 1 日、1～2 回。（御成橋は隔月）

底質については、主要地点において年 1 回。

流量については、主要地点において年 6～12 回。

表1-3 測定地点一覧表
(1) 河川

地点番号	類型	環境基準		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
1	C	生物B	○	あら荒川	かさめはし	戸田市	35° 48′ 01″	139° 38′ 49″	国土交通省 (荒川下流)	国道17号線との交差点。上流で鴨川や彩湖が左岸から、下流で笹目川が左岸から合流する。上流左岸では、荒川左岸南部水循環センターが下水処理水を放流。河川敷は荒川近郊緑地保全区域に指定されている。
2	A	生物B		あら荒川	あきがせしゅすいせき 秋ヶ瀬取水堰	さいたま市桜区志木市	35° 50′ 29″	139° 36′ 11″	国土交通省 (荒川上流)	昭和38年竣工の可動堰。河口から35Km。東京都朝霞浄水場と三園浄水場が取水。新河岸川の浄化用水にもなる。上流で埼玉県大久保浄水場が取水。周辺は有力なつり場。荒川は、ここから下流が汽水域。
3	A	生物B	○	あら荒川	じすい 治水橋	さいたま市西区	35° 53′ 31″	139° 33′ 44″	国土交通省 (荒川上流)	さいたま市と上福岡市や所沢市を結ぶ主要県道との交差点。上流で入間川が右岸から合流。両岸にはゴルフ場、河川敷は近郊緑地保全区域。橋の名は、荒川の治水に功があった斉藤祐美の号「治水」に由来する。
4	A	生物B	○	あら荒川	かいへい 開平橋	上尾市 川越市	35° 56′ 33″	139° 32′ 44″	国土交通省 (荒川上流)	上尾市と川越市を結ぶ主要県道との交差点にある長さ819mの橋。上流で市野川が右岸から合流し、下流で入間川が右岸から合流する。河川敷は、近郊緑地保全区域に指定されている。
5	A	生物B		あら荒川	おなり 御成橋	鴻巣市	36° 02′ 57″	139° 29′ 55″	国土交通省 (荒川上流)	鴻巣市と東松山市を結ぶ主要県道との交差点。上流で武蔵水路が左岸から合流し、下流で市野川が右岸から合流する。この付近の川幅は約2.5Kmあり、日本で最大の川幅となっている。
6	A	生物B	○	あら荒川	くげ 久下橋	熊谷市	36° 07′ 17″	139° 24′ 10″	国土交通省 (荒川上流)	熊谷市の市街地と旧大里町を結ぶ県道との交差点。荒川のほぼ中流に当たり、この付近で底質は礫から砂泥へ変化する。上流の右岸に工業団地がある。
7	A	生物特B	○	あら荒川	しょうき 正喜橋	寄居町	36° 06′ 40″	139° 11′ 49″	国土交通省 (荒川上流)	県立長瀬玉淀自然公園で、舟下りやつり等の好適地。河口から78.2Km。上流の玉淀ダムで農業用水を取水。大正9年に初代の橋を架設した地元の神谷茂助が、大正の「正」と父親の喜十郎の「喜」とって命名した。
8	A	生物A	○	あら荒川	おやはな 親鼻橋	皆野町	36° 04′ 54″	139° 06′ 34″		国道140号線との交差点で、名勝地である長瀬の最上流部。上流で赤平川や吉田川が左岸から、横瀬川が右岸から合流する。ライン下りの出発点や、ます類の漁場としても知られる。一帯は県立長瀬玉淀自然公園。
9	AA	生物A	○	あら荒川	なかつかわ 中津川 ごうりゅうてん 合流点 まえ 前	秩父市	35° 57′ 05″	138° 56′ 02″	埼玉県	荒川の最上流部で、二瀬ダムの直下。直下流で中津川が左岸から合流する。付近には発電所が複数設置されている。一帯は秩父多摩甲斐国立公園に指定されている。
10	D	生物B	○	しば荒川	はっちよう 八丁橋	さいたま市緑区	35° 51′ 44″	139° 42′ 50″	さいたま市	見沼田んぼの最下流部にあり、かんがい用水のしぼり水が流下している。付近には、江戸時代に発展した見沼通船堀の遺構があり、一帯が安行近郊緑地保全区域に指定されている。
11	D	生物B		しば荒川	さかい 境橋	さいたま市大宮区	35° 55′ 08″	139° 38′ 38″	さいたま市	さいたま市と春日部市を結ぶ主要県道（旧国道16号線）との交差点。県の大宮第二公園・第三公園に隣接し、市民の憩いの場となっている。上流には市街地が広がっている。
12	D	生物B	○	しんしば 新芝川	さんおう 山王橋	東京都足立区川口市	35° 47′ 12″	139° 44′ 54″	川口市	荒川に合流する直前の地点。直下流で旧芝川が右岸から合流する。周辺には工場地帯や住宅密集地が混在している。
13				と藤もん 右衛門 か 川	えんろん 論處橋	川口市	35° 51′ 00″	139° 42′ 24″	川口市	芝川に合流する直前の地点。周辺は住宅密集地で、生活排水が流入している。「藤右衛門」は、江戸の享保時代に周辺の水路改作工事を行った並木藤右衛門に由来する。
14				と藤もん 右衛門 か 川	えんやなぎ 衛柳橋	さいたま市南区	35° 51′ 19″	139° 40′ 28″	さいたま市	さいたま市の市街地を流下し、浦和競馬場内を貫流した直後の地点。
15				しょうぶ 菖蒲川	あら荒川 ごうりゅうてん 合流点 まえ 前	川口市 戸田市	35° 48′ 01″	139° 42′ 07″	埼玉県	荒川に合流する直前の三領水門。昭和時代に開削された人工河川で、周辺には工場地帯や住宅密集地が混在し、都市排水が流入。菖蒲川の最上流部と支川の上戸田川には、荒川から導水した浄化用水が放流されている。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。 ※ () 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
16				ささめ川	ささめ樋管	戸田市	35° 48' 16"	139° 39' 14"	埼玉県	荒川に合流する直前の富士見大橋で採水。周辺には工場地帯が広がっている。笹目川の最上流部には直接浄化施設が設置されているほか、上流部には、荒川から導水した浄化用水が放流されている。
17				ささめ川	市立うらわ高校	さいたま市南区戸田市	35° 49' 59"	139° 39' 18"	さいたま市	笹目川の上流部で、東京外環自動車道との交差点の直上流。周辺には住宅地と工場地帯が混在して広がっている。笹目川の最上流部には直接浄化施設が設置されているほか、直上流で、荒川から導水した浄化用水が放流されている。
18	C	生物B	○	かも鴨	なかどて橋	さいたま市桜区	35° 51' 16"	139° 36' 31"	さいたま市	鴨川の下流部で、さいたま市桜区役所に近接。下流で鴻沼川と合流した後、荒川の秋ヶ瀬取水堰直下流の左岸に合流する。直上流に工業団地があるほか、流域には住宅地が広がっている。
19	C	生物B		かも鴨	かかもがわ橋	さいたま市大宮区 さいたま市西区	35° 54' 30"	139° 35' 52"	さいたま市	鴨川の中流部。さいたま市と川越市を結ぶ主要県道（旧国道16号線）との交差点。流域には住宅地が広がっている。
20	A	生物B	○	いる入間川	いる入間大橋	川越市	35° 56' 29"	139° 32' 05"	国土交通省 （荒川上流）	さいたま市や上尾市と川越市を結ぶ主要県道との交差点。上流で越辺川や安藤川が左岸から合流し、3.6km下流で荒川の右岸に合流する。河川敷は近郊緑地保全区域に指定されている。
21	A	生物B	○	いる入間川	おちあいはし橋	川島町 川越市	35° 57' 24"	139° 28' 16"	国土交通省 （荒川上流）	国道254号線との交差点。下流で越辺川が左岸から合流する。
22	A	生物B		いる入間川	はつかりばし橋	川越市	35° 55' 08"	139° 27' 07"	川越市	川越市と日高市を結ぶ主要県道との交差点。直上流左岸に的場工業団地が立地する。河川敷は運動場やゴルフ場等に利用されている。
23	A	生物B		いる入間川	ふじみ見はし橋	狭山市	35° 51' 36"	139° 24' 16"	狭山市	右岸に狭山市の中心市街地が広がり、左岸にも住宅団地が複数存在する。上流の右岸に航空自衛隊入間基地の排水が流入。
24	A	生物B		いる入間川	とよみずはし橋	狭山市 入間市	35° 51' 04"	139° 22' 59"	狭山市	国道299・407号線との交差点にある長さ243.7mの橋。下流で霞川が右岸から合流する。有力なつり場としても知られる。豊水橋から入間大橋までの約23kmが川越狭山自転車道路として整備されている。
25	A	生物A	○	いる入間川	きゅう給センター	飯能市	35° 50' 30"	139° 19' 15"	埼玉県	入間川の最上流調査地点で、飯能市浄化センターの北側。直下流で成木川が右岸から合流する。県立奥武蔵自然公園内にあり、直上流の飯能河原は県民の娯楽に活用されているほか、釣りの好適地としても知られる。
26	B	生物B	○	おっ越辺川	おちあいはし橋	川島町 川越市	35° 57' 31"	139° 28' 41"	国土交通省 （荒川上流）	国道254号線との交差点。下流で小畔川が右岸から合流した後、入間川の左岸に合流する。周辺には一部住宅地があるものの、水田が広がっている。
27	A	生物B	○	おっ越辺川	いまかわはし橋	鳩山町 毛呂山町	35° 58' 01"	139° 20' 33"	埼玉県	坂戸市とときがわ町を結ぶ県道との交差点。下流で鳩川が左岸から合流する。上流で毛呂山町・越生町・鳩山町の公共下水道処理水が放流される。
28	A	生物A	○	おっ越辺川	やまぶき吹はし橋	越生町	35° 57' 46"	139° 18' 13"	埼玉県	東武越生線の越生駅前の地点。西側は住宅地で、東側には山吹の里歴史公園がある。
29	A	生物B	○	と都幾川	ひがしまつやまはし橋	東松山市	36° 00' 42"	139° 24' 03"	国土交通省 （荒川上流）	国道407号線との交差点。東武東上線の鉄橋が隣接。上流で槻川が左岸から合流し、下流で越辺川の左岸に合流する。周辺は農地が広がっているが、開発も盛ん。
30	A	生物A	○	と都幾川	かわきたはし橋	ときがわ町	36° 00' 18"	139° 17' 08"	埼玉県	JR八高線の明覚駅から約300m北西の地点。2kmほど下流の右岸付近にときがわ町役場があり、さらに2km下流に進むと嵐山町との境に達する。令和3年度までの測定地点名は「明覚」。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※（）内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点 番号	環 境 類 型	基準 基準	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
			一般	生物							
31	B	生物 B	○	○	つき 観 川	かぶと 兜 ごう 合 流 点 川 ま え 前	小川町	36° 03′ 11″	139° 16′ 22″	埼玉県	兜川が左岸から合流する直前の青木橋で採水。伝統的な小川和紙の生産地である小川町の市街地を貫流した直後。
32	B	生物 A		○	つき 観 川	おお ごう 合 流 点 川 ま え 前	東秩父村	36° 03′ 50″	139° 11′ 02″	埼玉県	大内沢川が合流する直前の落合中央橋付近で採水。周辺は山林が広がる。
33	A	生物 B	○	○	こ 高 麗 川	こ 高 麗 川 お お 大 橋	坂戸市	35° 57′ 42″	139° 23′ 03″	国土交通省 (荒川上流)	坂戸市ときがわ町を結ぶ県道との交差点。2.9Km下流で越辺川の右岸に合流する。右岸は坂戸市の中心市街地で、左岸では大規模な宅地開発も行われている。
34	A	生物 A		○	こ 高 麗 川	てん 天 じん 神 は し 橋	日高市	35° 53′ 08″	139° 18′ 42″	埼玉県	川越市と日高市を結ぶ主要県道との交差点。県立奥武蔵自然公園内にあり、曼珠沙華で有名な巾着田の最下流部。夏は水浴にも利用される観光地。
35	B	生物 B	○	○	こ 小 あ ぜ 畔 川	と げ は し 橋	川越市	35° 56′ 51″	139° 27′ 35″	国土交通省 (荒川上流)	川越市と坂戸市を結ぶ県道との交差点。宮沢湖を経由して入間川から導水された農業用水のしほり水による河川。下流で越辺川の右岸に合流。周辺は水田が広がっているが、上流部では開発が進み、人口が増加している。
36	B	生物 B	○	○	か す み 霞 川	や ま 大 と 和 は し 橋	入間市	35° 50′ 41″	139° 23′ 11″	埼玉県	東京都青梅市を起点とする河川で、上流部と下流部は市街地、中流部は茶畑等の農地。流域では下水道の整備が進んでいるが、上流部は生活排水が流入している。中流域の左岸は、県立奥武蔵自然公園や入間近郊緑地保全区域。
37	A	生物 A	○	○	なる 成 き 木 川	なる 成 き 木 お お 大 橋	飯能市	35° 50′ 14″	139° 19′ 16″	埼玉県	東京都青梅市を起点とする河川。直下流で飯能市浄化センターの下水処理水が合流した後、入間川の右岸に合流する。周辺は県立奥武蔵自然公園に指定されている。
38	C	生物 B	○	○	いち の 野 川	か 徒 ち 歩 は し 橋	吉見町 川島町	36° 01′ 06″	139° 28′ 15″	埼玉県	鴻巣市と川島町を結ぶ県道との交差点。下流の松永堰で採水。上流で滑川が左岸から合流した後、市野川水循環センターの下水処理水が合流する。周辺は水稲やイチゴの産地でゴルフ場も立地している。
39	B	生物 B	○	○	いち の 野 川	てん 天 じん 神 は し 橋	東松山市	36° 02′ 43″	139° 24′ 50″	埼玉県	国道407号線との交差点。0.7Km下流で滑川が左岸から合流した後、市野川水循環センターの下水処理水が合流する。周辺は県立比企丘陵自然公園に指定されている。
40					な め 滑 川	は ち 八 まん 幡 は し 橋	東松山市	36° 03′ 14″	139° 24′ 51″	埼玉県	市野川との合流点から約2km上流地点。滑川は嵐山町のため池を水源とし、滑川町の穀倉地帯を流下、住宅地を経由して市野川に合流する。右岸側の岩鼻運動公園は桜の名所でもあり、市民の憩いの場となっている。
41	B	生物 B	○	○	わ 和 よ 吉 の 野 川	た 田 か 吉 み 見 は し 橋	熊谷市	36° 04′ 56″	139° 26′ 11″	熊谷市	荒川との合流する直前の地点にある昭和53年3月竣工の橋で、旧大里町と荒川の境外地を結ぶ。旧江南町や熊谷市南部のかんがい用水のしほり水や生活排水が流入。
42	AA	生物 A	○	○	あ か 赤 び ら 平 川	あ か 赤 ひ ら 平 は し 橋	小鹿野町	36° 00′ 33″	139° 02′ 16″	埼玉県	国道299号線との交差点。赤平川は、群馬県境の諏訪山を水源とする秩父郡で最大の荒川支川。下流で吉田川が左岸から合流する。生活排水や畜産排水が流入。
43	A	生物 A	○	○	よ こ 横 せ 瀬 川	は ら 原 や 谷 は し 橋	秩父市	36° 01′ 45″	139° 06′ 19″	埼玉県	国道140号線との交差点。下流で荒川の右岸に合流する。上流域は石灰岩の採掘場。上流部は県立武甲自然公園内にある。
44					な か 中 づ 津 川	お ち 落 あい 合 は し 橋	秩父市	35° 57′ 05″	138° 56′ 00″	埼玉県	奥秩父山系を流下する中津川の最下流地点。中流域には紅葉の名所として知られる中津峡が、約3km上流には滝沢ダムがある。支川の最上流部には、石灰石等が産出する鉱山がある。一帯は秩父多摩甲斐国立公園に指定されている。
45	C	生物 B			な か 中 川	し お 潮 ど め 止 は し 橋	八潮市	35° 48′ 02″	139° 51′ 05″	国土交通省 (江戸川)	三郷市と八潮市を結ぶ県道との交差点。下流で大場川が左岸から合流し、都県境となる。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ () 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点 番号	環 境 基 準 類 型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
46	C	生物B	○	なか 中	かわ 川 はち 八 じょう 条 はし 橋	三 郷 市 八 潮 市	35° 50′ 52″	139° 50′ 31″	国土交通省 (江戸川)	草加市と千葉県流山市を結ぶ主要県道との交差点。上流で大落古利根川、新方川及び元荒川が右岸から合流し、直下流で綾瀬川放水路が右岸に接続する。1.5km上流の埼玉県柿木浄水場で、工業用水を取水。
47	C	生物B		なか 中	かわ 川 や 弥 おい 生 はし 橋	松 伏 町	35° 54′ 28″	139° 50′ 11″	国土交通省 (江戸川)	松伏町と吉川市を結ぶ県道との交差点。直下流で大落古利根川が右岸から合流する。周辺はナマズの産地としても有名。
48	C	生物B	○	なか 中	かわ 川 ゆたか 豊 はし 橋	吉 川 市 松 伏 町	35° 56′ 10″	139° 50′ 02″	埼 玉 県	越谷市と千葉県野田市を結ぶ主要県道との交差点。周辺には水田が広がる。工業団地も近接。
49	C	生物B		なか 中	かわ 川 まつ 松 とみ 富 はし 橋	春 日 部 市	36° 00′ 16″	139° 46′ 51″	春 日 部 市	春日部市に入った直後の地点。約3km下流で倉松川が右岸から合流する。橋の周囲は緑の豊かな田園風景が広がっている。
50	C	生物B		なか 中	かわ 川 み 行 ゆき 幸 はし 橋	幸 手 市	36° 05′ 45″	139° 43′ 16″	埼 玉 県	国道4号線（日光街道）との交差点。平成16年3月に架け替えられた長さ109.8mの橋。流域からかんがい用水のしぼり水が流入。直下で権現堂川が左岸から合流する。
51	C	生物B		なか 中	かわ 川 どう 道 はし 橋	加 須 市	36° 08′ 11″	139° 38′ 42″	埼 玉 県	中川の最上流部。かつて中川が準用河川の島川であった時の起点。直上流で手子堀川が右岸から合流するなど、流域からかんがい用水のしぼり水によって構成される河川。
52	C	生物B	○	あや 綾 せ 瀬	かわ 川 た 内 く 匠 はし 橋	八 潮 市 東 京 都 足 立 区	35° 47′ 32″	139° 49′ 40″	国土交通省 (江戸川)	足立区立花畑小学校付近の地点で、首都高速道路三郷線が隣接。上流で伝右川と毛長川が右岸から合流し、直下流では左岸に中川に連絡する花畑運河に接続する。
53	C	生物B		あや 綾 せ 瀬	かわ 川 て 手 しろ 代 はし 橋	草 加 市	35° 49′ 40″	139° 48′ 50″	国土交通省 (江戸川)	草加市と八潮市の市街地の地点。1km上流で古綾瀬川が左岸から合流し、下流で伝右川と毛長川が右岸から合流する。
54	C	生物B		あや 綾 せ 瀬	かわ 川 さい か ち 槐 ど 戸 はし 橋	草 加 市	35° 51′ 13″	139° 48′ 04″	国土交通省 (江戸川)	草加市と八潮市の市街地にある地点。2.3km下流で古綾瀬川が左岸から合流する。越谷市や草加市の市街地を下流する農業用水の落とし水が上流で複数流入している。
55	C	生物B	○	あや 綾 せ 瀬	かわ 川 な わ て 暖 はし 橋	さい たま 市 緑 区	35° 53′ 14″	139° 44′ 29″	さいたま市	国道463号線との交差点。周辺は農地や住宅地が広がっていて、伝右川が隣接して流れている。約1km上流で、荒川から導水した浄化用水が放流されている。
56				でん 伝 う 右 川	でん 伝 う 右 はし 橋	草 加 市 東 京 都 足 立 区	35° 48′ 38″	139° 49′ 15″	草 加 市	伝右川の最下流部で、直下流で綾瀬川の右岸に流入。周辺は住宅密集地や工場地域が混在。川の名称は、寛永年間に鉤上新田の伝右衛門が新田開発を目的として開削したことに由来する。
57	D	生物B	○	ふる あ や 古 綾 瀬	かわ 川 あ や 綾 せ 瀬 ご う り ゆう てん 点 はし 橋	草 加 市	35° 50′ 07″	139° 48′ 35″	草 加 市	草加八潮工業団地内を貫流する都市河川。上流部は住宅密集地と農村地域が広がっている。
58				は 毛 なが 長 川	すい 水 じん 神 はし 橋	草 加 市 東 京 都 足 立 区	35° 48′ 29″	139° 48′ 05″	草 加 市	都県境を下流し、下流で辰井川が左岸に合流した後、伝右川とともに綾瀬川の右岸に流入する。周辺は住宅密集地が広がっている。
59	C	生物B	○	おお 大 ば 場 川	かつ 葛 み 三 はし 橋	東 京 都 葛 飾 区 三 郷 市	35° 47′ 42″	139° 51′ 36″	埼 玉 県	三郷市と葛飾区を結ぶ主要県道との交差点。隣接する閘門橋(採水地点)は、氾濫した中川の水の逆流時の、かつての水門。水元公園に隣接している。大場川はかんがい用水のしぼり水等による河川で、人口密集地を下流。
60	C	生物B	○	もと 元 あら 荒 川	なか 中 しま 島 はし 橋	越 谷 市	35° 53′ 13″	139° 50′ 09″	越 谷 市	中川と合流する直前の地点。周辺は田畑が広がっている。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※ () 内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
61	C	生物B		もと元 荒川	はちまん 橋	白岡市 蓮田市	36° 00′ 59″	139° 38′ 59″	埼玉県	東北新幹線と交差する直前の地点。直上流で星川が左岸から合流する。周辺は住宅地が迫っている。
62	C	生物B		もと元 荒川	しぶい 井橋	鴻巣市	36° 05′ 26″	139° 29′ 41″	埼玉県	国道17号線（熊谷バイパス）と交差した直後の地点。上流で忍川が左岸から合流する。周辺は花きの栽培が盛ん。
63				お忍川	まえやしき 前屋敷橋	鴻巣市	36° 06′ 03″	139° 28′ 37″	埼玉県	忍川の最下流地点で、約150m下流で元荒川の左岸に接続する。忍川は農業排水や生活排水を集めながら、熊谷市や行田市の中心市街地を流下している。
64	C	生物B	○ ○	い新 がた方川	しゅうわ 昭和橋	越谷市	35° 53′ 46″	139° 49′ 42″	越谷市	中川と合流する直前の地点。周辺は田畑が広がり、住宅も散在している。周辺の農業用水のしぼり水による河川。
65	C	生物B	○ ○	お大 おおとし 古利根川	ふれあい 橋	松伏町 越谷市	35° 54′ 35″	139° 49′ 19″	越谷市	中川と合流する直前の地点。周辺は田畑、住宅が混在する他、下流には工業団地も立地している。周辺の農業用水のしぼり水による河川。
66	C	生物B		お大 おおとし 古利根川	こ小 づみ 淵	春日部市	35° 59′ 39″	139° 44′ 43″	春日部市	国道16号線と交差する直前の地点。上流で単人堀川が右岸から合流する。南西約500mに東武伊勢崎線の北春日部駅がある。橋の周囲は、河川を取り巻くように宅地化が進んでいる。
67	C	生物B		お大 おおとし 古利根川	すぎと 杉戸古川	杉戸町	36° 01′ 35″	139° 43′ 37″	埼玉県	東武伊勢崎線の東武動物公園駅前の地点。周辺は農地と住宅地が混在している。毎年8月上旬には、畳1畳分の大きさの大型灯ろうが浮かぶ日本最大規模の流灯まつりが開催される。
68	C	生物B	○ ○	しんが 新河岸川	ささめ 笹目橋	和光市 東京都板橋区	35° 47′ 39″	139° 39′ 08″	埼玉県	国道17号線との交差点。下流の早瀬橋で採水。直上流で白子川が右岸から合流し、直下流では東京都の下水処理水が放流。上流では、秋ヶ瀬取水堰から導水された浄化用水が流入しているほか、埼玉県の下水処理水が放流されている。
69	C	生物B	○ ○	しんが 新河岸川	いろは 橋	志木市	35° 50′ 10″	139° 34′ 54″	埼玉県	さいたま市と志木市を結ぶ主要県道との交差点。直下流で柳瀬川が右岸から合流する。周辺の農業用水のしぼり水も流入している。江戸時代に用水の水を対岸へ通すために48本の樋を川に掛け渡したことが名称の由来。
70	C	生物B		しんが 新河岸川	あさひ 旭橋	川越市	35° 53′ 33″	139° 30′ 19″	川越市	川越市の市街地の最下流地点。下流で伊佐沼を起点とする九十川が左岸から合流する。江戸時代は江戸と川越を結ぶ舟運の要衝として栄えた。
71	C	生物B	○ ○	しらこ 白子川	みその 園橋	和光市 東京都板橋区	35° 47′ 48″	139° 38′ 26″	埼玉県	東京都三園浄水場前の水道橋で採水。都県境の人口密集地を流下し、直下流で新河岸川の右岸に流入する。
72	C	生物B	○ ○	くろめ 黒目川	あずま 東	朝霞市	35° 48′ 39″	139° 36′ 29″	埼玉県	新河岸川に合流する直前の地点。新座市や朝霞市の住宅地を流下する。
73	C	生物B		くろめ 黒目川	くりはら 栗原橋	新座市 東京都東久留米市	35° 46′ 00″	139° 33′ 01″	埼玉県	都県境付近。上流で落合川が右岸から合流する。閑静な住宅地を流下する。令和3年度までの測定地点名は「都県境地点」。
74	C	生物B	○ ○	やなせ 瀬川	きかえ 栄橋	志木市	35° 50′ 07″	139° 34′ 51″	埼玉県	さいたま市と志木市を結ぶ主要県道との交差点で、志木市役所の目前。直下流で新河岸川の右岸に合流する。上流で東京都清瀬水再生センターの下水処理水や畜産排水、都市下水が流入。
75	C	生物B		やなせ 瀬川	ふた二 やぎ 柳橋	所沢市 東京都東村山市	35° 46′ 32″	139° 28′ 30″	所沢市	所沢市と東京都東村山市を結ぶ主要県道との交差点。狭山湖の余剰水による河川で、上流で北川が右岸に合流する。上流部は県立狭山自然公園にある。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※（）内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

地点番号	類型	環境基準	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
			一般	生物							
91	B	生物B	○	○	から唐沢川	もろ森下橋	深谷市	36° 12′ 50″	139° 17′ 27″	埼玉県	深谷市上敷免地内の県道との交差地点。荒川の玉淀ダムから取水した農業用水の落とし水を水源として深谷市内を流下する。下流で小山川の右岸に接続。支流の上唐沢川の最上流部で、深谷市のし尿処理場の処理水が放流されている。
92	B	生物B	○	○	もと小山川	いん新泉橋	本庄市	36° 14′ 13″	139° 12′ 36″	埼玉県	本庄市にある新泉橋で採水。下流で小山川の左岸に合流する。神流川から取水した農業用水の落とし水や、本庄市の都市排水を水源とする。水質改善を図るため、御陣場川から最上流部に浄化用水が導水されている。
93	A	生物A	○	○	かん神流川	かん神流川は橋	群馬県高崎市上里町	36° 16′ 03″	139° 07′ 15″	国土交通省（高崎）	国道17号線（中山道）との交差地点で、J R高崎線の鉄橋に隣接。下流で烏川の右岸に合流した後、利根川に接続する。
94	A	生物A	○	○	かん神流川	とう藤ぶ橋	群馬県藤岡市上里町	36° 14′ 16″	139° 05′ 38″	国土交通省（高崎）	国道254号線との交差地点。下流で笹川が左岸から合流する。上流部は県立上武自然公園に指定されている。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※（）内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

（2）湖沼

地点番号	類型	環境基準	基準点		湖沼名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
			一般	生物							
L1	AⅢ	生物A	○	○	しもくほ下久保ダム貯水池 (かん神流湖)	こしん心	群馬県藤岡市神川町	36° 07′ 53″	139° 01′ 05″	水資源機構	神流川中流のダム湖で昭和43年完成。洪水調整、農水・水道水・工水の供給、発電を目的とし、総貯水量約1億3千万m ³ 。ダムの下流は名勝・三波石峡であり、一帯が県立上武自然公園に指定されている。
L2	AⅢ	生物A	○	○	ふたせ瀬ダム貯水池 (ちちぶこ秩父湖)	こしん心	秩父市	35° 56′ 26″	138° 54′ 32″	国土交通省（二瀬ダム）	荒川最上流のダム湖で昭和36年12月完成。洪水調節、不特定利水、発電が目的の特定多目的ダム。総貯水量2,690万m ³ 。一帯は秩父多摩甲斐国立公園。水没地の大滝村大字大滝字二瀬がダム名の由来。
L3	AⅢ		○		あらかわ川貯水池 (きいこ彩湖)	こしん心	さいたま市南区戸田光市	35° 48′ 54″	139° 37′ 49″	国土交通省（荒川上流）	荒川流域の洪水対策として、平成8年度に完成した最下流の調節池。笹目橋の上流左岸側から荒川に排水される。荒川本川で水が足りていないときは、貯水池の水が秋ヶ瀬取水堰上流に放流される。

※類型は令和5年度時点のものを記載し、空欄は類型が指定されていないことを示す。

※（）内は測定を実施した国土交通省の河川事務所を示す。

表 1-4 測定項目及び測定方法
(1) 水質

測定項目		記号	測定方法
一般項目	採取時刻		
	天候（前日・当日）		
	気温		規格 7.1
	水温		規格 7.2
	採取位置		
	採取水深		
	全水深		
	透視度		規格 9
	透明度		環水大 wat 発第 110324001 号の別添 1
	色相		
	臭気		規格 10.1
生活環境項目	水素イオン濃度	p H	規格 12.1 又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法
	溶存酸素量	D O	規格 32 又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法
	生物化学的酸素要求量	B O D	規格 21
	化学的酸素要求量	C O D	規格 17
	浮遊物質	S S	環境庁告示第 59 号付表 9
	大腸菌数		〃 付表 10
	n－ヘキサン抽出物質		〃 付表 14
	全窒素	T－N	規格 45.2、45.3、45.4 又は 45.6（規格 45 の備考 3 を除く。）
	全りん	T－P	規格 46.3（規格 46 の備考 9 を除く。）
	全亜鉛	Z n	規格 53
	ノニルフェノール		環境庁告示第 59 号付表 11
	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩	L A S	〃 付表 12
健康項目	底層溶存酸素量	底層 D O	規格 32 又は環境庁告示第 59 号付表 13
	カドミウム	C d	規格 55.2、55.3 又は 55.4
	全シアン	T－C N	規格 38.1.2（規格 38 の備考 11 を除く。以下同じ。）及び 38.2、規格 38.1.2 及び 38.3、規格 38.1.2 及び 38.5 又は環境庁告示第 59 号付表 1
	鉛	P b	規格 54
	六価クロム	C r ⁶⁺	規格 65.2（規格 65.2.2 及び 65.2.7 を除く。）に定める方法（ただし、次の 1 から 3 までは掲げる場合にあっては、それぞれ 1 から 3 までは定めるところによる。） 1 規格 65.2.1 に定める方法による場合 原則として光路長 50mm の吸収セルを用いること。 2 規格 65.2.3、65.2.4 又は 65.2.5 に定める方法による場合（規格 65. の備考 11 の b）による場合に限る。） 試料に、その濃度が基準値相当分（0.02mg/L）増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が 70～120%であることを確認すること。 3 規格 65.2.6 に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 2 に定めるところによるほか、JIS K0170-7 の 7 の a）又は b）に定める操作を行うこと。
	砒素	A s	規格 61.2、61.3 又は 61.4
	総水銀	T－H g	環境庁告示第 59 号付表 2
	アルキル水銀	R－H g	〃 付表 3
	ポリ塩化ビフェニル	P C B	〃 付表 4
	ジクロロメタン	D C M	JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2
	四塩化炭素		JIS K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	1,2－ジクロロエタン		JIS K0125 の 5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2
	1,1－ジクロロエチレン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2
	シス－1,2－ジクロロエチレン		〃
	1,1,1－トリクロロエタン		JIS K0125 の 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
	1,1,2－トリクロロエタン		〃
	トリクロロエチレン	T C E	〃
	テトラクロロエチレン	P C E	〃
	1,3－ジクロロプロペン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1
	チウラム		環境庁告示第 59 号付表 5

健康項目	シマジン		環境庁告示第 59 号付表 6 の第 1 又は第 2
	チオベンカルブ		〃
	ベンゼン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2
	セレン	S e	規格 67.2、67.3 又は 67.4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		硝酸性窒素にあつては規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6、亜硝酸性窒素にあつては規格 43.1
	ふつ素	F	規格 34.1（規格 34 の備考 1 を除く。）若しくは 34.4（妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあつては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものを用い、JIS K0170-6 の 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。）又は規格 34.1.1c）（注 ⁽²⁾ ）第三文及び規格 34 の備考 1 を除く。）（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあつては、これを省略することができる。）及び環境庁告示第 59 号付表 7
	ほう素	B	規格 47.1、47.3 又は 47.4
	1,4-ジオキサン		環境庁告示第 59 号付表 8
特殊項目	フェノール類		規格 28.1
	銅	C u	規格 52.2、52.3、52.4 又は 52.5
	溶解性鉄	S - F e	規格 57.2、57.3 又は 57.4
	溶解性マンガン	S - M n	規格 56.2、56.3、56.4 又は 56.5
	クロム	T - C r	規格 65.1
その他の項目	アンモニア性窒素	N H ₄ -N	規格 42.1 及び 42.2、規格 42.1 及び 42.3、規格 42.5、規格 42.1 及び 42.6 又は上水試験方法に掲げる方法
	硝酸性窒素	N O ₃ -N	規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6
	亜硝酸性窒素	N O ₂ -N	規格 43.1
	有機性窒素	O r g - N	規格 44 又は上水試験方法に掲げる方法
	りん酸性りん	P O ₄ -P	規格 46.1
	濁度		JIS K0101 の 9.4 又は上水試験方法に掲げる方法
	導電率	E C	規格 13
	硬度		JIS K0101 の 15 又は厚生労働省告示第 261 号に掲げる方法
	塩化物イオン	C l -	規格 35 又は厚生労働省告示第 261 号、衛生試験法・注解又は下水試験方法に掲げる方法
	陰イオン界面活性剤	M B A S	規格 30.1 又は上水試験方法に掲げる方法
	トリハロメタン生成能		環境庁告示第 30 号に定める特定排水基準に係る検定方法に準ずる方法
	クロロフィル a		上水試験方法に掲げる方法
	D O C		規格 22
	C - B O D		硝化抑制用試薬として N-(2-プロペニル)尿素を使用し、規格 21 又は下水試験方法に掲げる方法
要監視項目	クロロホルム		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1
	トランス-1,2-ジクロロエチレン		〃
	1,2-ジクロロプロパン		〃
	p-ジクロロベンゼン		〃
	イソキサチオン		環水規第 121 号の付表 1 の第 1 又は第 2
	ダイアジノン		〃
	フェントロチオン	M E P	〃
	イソプロチオラン		〃
	オキシ銅（有機銅）		環水規第 121 号の付表 2
	クロロタロニル	T P N	環水規第 121 号の付表 1 の第 1 又は第 2
	プロピザミド		〃
	E P N		〃
	ジクロロボス	D D V P	〃
	フェノブカルブ	B P M C	〃
	イプロベンホス	I B P	〃
	クロルニトロフェン	C N P	〃
	トルエン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2
	キシレン		〃
	フタル酸ジエチルヘキシル		環水規第 121 号の付表 3 の第 1 又は第 2
	ニッケル	N i	規格 59.3 又は環水規第 121 号の付表 4 若しくは付表 5
	モリブデン	M o	規格 68.2 又は環水規第 121 号の付表 4 若しくは付表 5
	アンチモン	S b	環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号の付表 5 の第 1、第 2 又は第 3

要 監 視 項 目	塩化ビニルモノマー		環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号の付表 1
	エピクロロヒドリン		〃 の付表 2
	全マンガン		規格 56.2、56.3、56.4 又は 56.5
	ウラン		環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号の付表 4 の第 1 又は第 2
	フェノール		環水企発第 031105001 号、環水管発第 031105001 号の付表 1
	ホルムアルデヒド		〃 の付表 2
	4-tert-オクチルフェノール		環水大水発第 1303272 号の付表 1
	アニリン		〃 の付表 2
	2,4-ジクロロフェノール		〃 の付表 3
	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオktan酸	P F O S ・ P F O A	環水大水発第 2005281 号、環水大土発第 2005282 号の付表 1
要 測 定 指 標 等	有機体炭素	T O C	規格 22

- ※1 規格とは、日本産業規格 K0102 をいう。
- ※2 環水大水発第 110324001 号とは、「要測定指標の測定の実施について（平成 23 年 3 月 24 日）」をいう。
- ※3 環境庁告示第 59 号とは、「水質汚濁に係る環境基準について（昭和 46 年 12 月 28 日）」をいう。
- ※4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
- ※5 厚生労働省告示第 261 号とは、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成 15 年 7 月 22 日）」をいう。
- ※6 環水規第 121 号とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について（平成 5 年 4 月 28 日）」をいう。
- ※7 環境庁告示第 30 号とは、「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則第 5 条第 2 項の規定に基づく環境大臣が定める検定方法（平成 7 年 6 月 16 日）」をいう。
- ※8 環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（平成 16 年 3 月 31 日）」をいう。
- ※9 環水企発第 031105001 号、環水管発第 031105001 号とは、「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について（平成 15 年 11 月 5 日）」をいう。
- ※10 環水大水発第 1303272 号とは、「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について（平成 25 年 3 月 27 日）」をいう。
- ※11 環水大水発第 2005281 号、環水大土発第 2005282 号とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（令和 2 年 5 月 28 日）」をいう。

(2) 底質

測定項目		記号	測定方法
底質	カドミウム	C d	底質調査方法
	全シアン	T - C N	〃
	鉛	P b	〃
	クロム	T - C r	〃
	六価クロム	C r ⁶⁺	〃
	砒素	A s	〃
	総水銀	T - H g	〃
	アルキル水銀	R - H g	〃
	ポリ塩化ビフェニル	P C B	〃
	銅	C u	〃
	強熱減量		〃
	水分（乾燥減量）		〃
	水素イオン濃度	p H	〃
	生物化学的酸素要求量	B O D	建設省河川砂防基準（案）調査編 参考 16-4
	化学的酸素要求量	C O D	建設省河川砂防基準（案）調査編表 14-4（その 4） 過マンガン酸カリウムによる酸素要求量 又は 底質調査方法
	全りん	T - P	建設省河川砂防基準（案）調査編表 14-6（その 2） アスコルビン酸還元吸光度方法 又は 底質調査方法
	有機性窒素	O r g - N	底質調査方法(4.10 TOC の備考 1 による)
	トリクロロエチレン	T C E	底質調査方法
	テトラクロロエチレン	P C E	〃

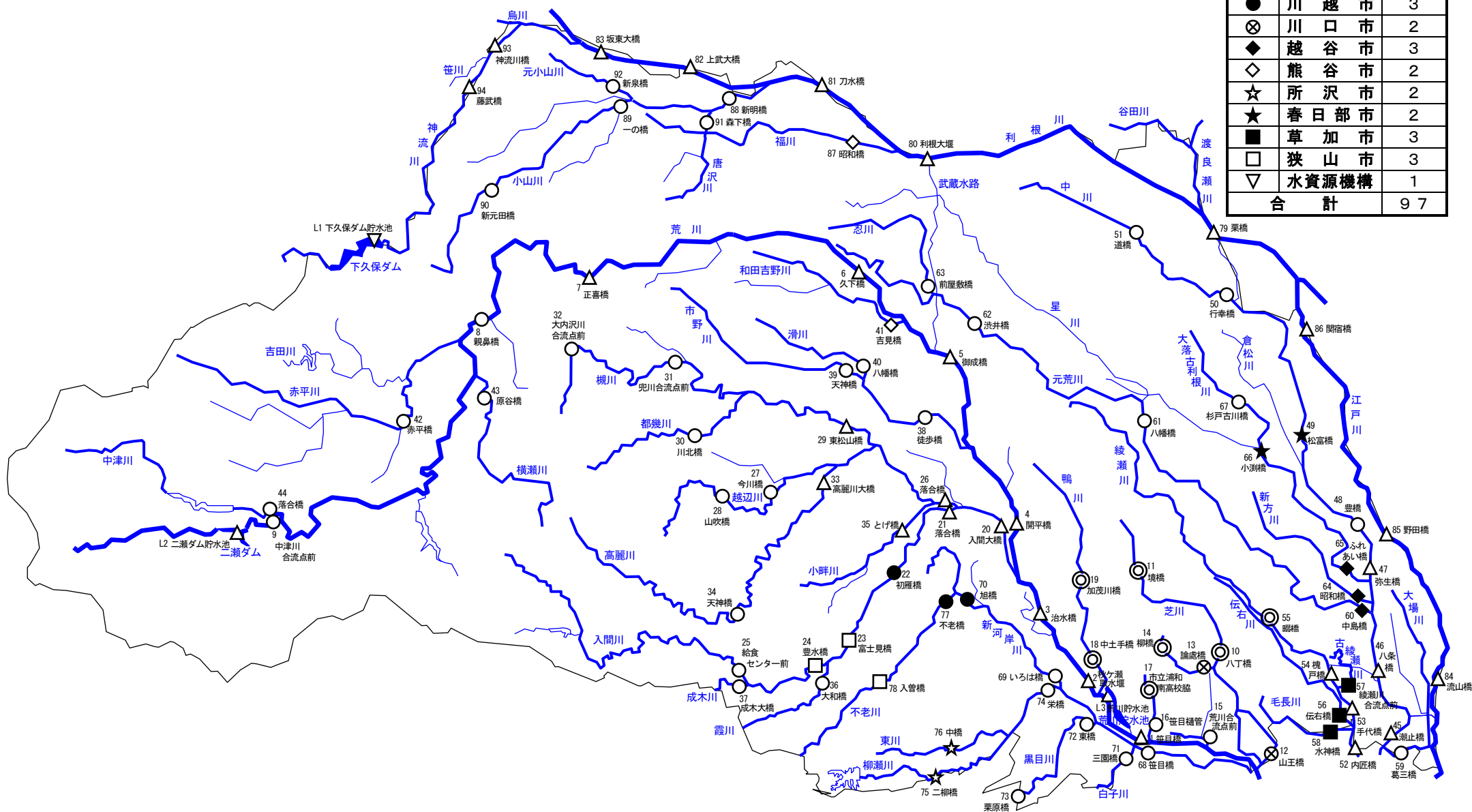
※1 底質調査方法とは、「底質調査方法（平成 24 年 8 月、環境省作成）」をいう。

(3) 流量

測定項目	測定方法
流量（横断面、平均流速、水位）	水質調査方法（昭和 46 年 9 月 30 日、環水管第 30 号）

図 1-1 測定計画に基づく測定地点位置図

注) 図中の数字は地点番号を表す



測定機関		地点数
△	国土交通省	31
○	埼玉県	38
◎	さいたま市	7
●	川越市	3
⊗	川口市	2
◆	越谷市	3
◇	熊谷市	2
☆	所沢市	2
★	春日部市	2
■	草加市	3
□	狭山市	3
▽	水資源機構	1
合計		97

第2 測定結果

1 健康項目

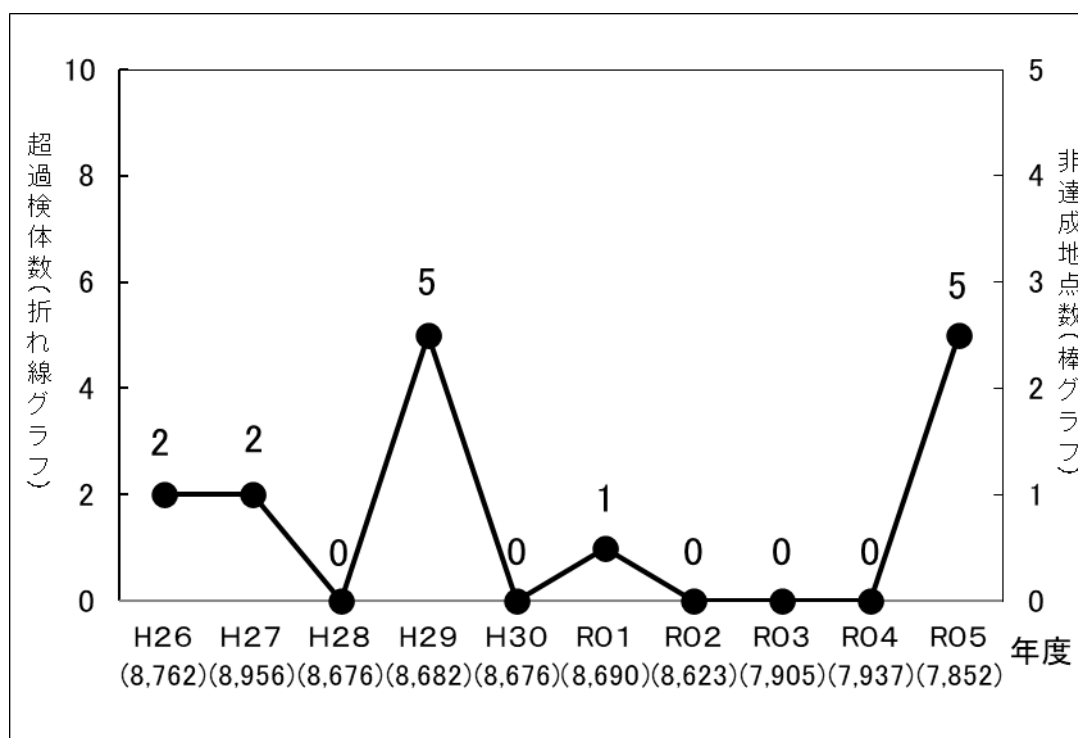
人の健康の保護に関する項目については、全 97 地点のうち荒川御成橋を除く 96 地点（河川 93 地点、湖沼 3 地点）で調査を実施し、全地点で環境基準に適合した。

（過去の環境基準の超過状況を資料 1-1 に示す）

河川での健康項目の検出状況を見ると、27 項目中 10 項目が検出されており、特に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検出率が高く、次いで、ふっ素、ほう素、砒素、鉛の順で高かった。また、全 7,852 検体のうちで、環境基準値を超過した検体数は、5 検体であった（資料 1-2）。

環境基準値超過検体数及び非達成地点数の推移は、図 1-2 に示す。

図 1-2 河川での健康項目に係る環境基準値の超過検体数及び環境基準の非達成地点数の推移



※ 年度の下の（ ）内は総検体数を示す。

※ 折れ線グラフは環境基準値の超過検体数、棒グラフは環境基準の非達成地点数の推移をそれぞれ示す。

※ 非達成地点数は平成 26～令和 5 年度では 0 地点。

2 生活環境項目

(1) 河川

1) BOD環境基準の達成状況（資料 1-3-1、1-3-2、1-3-3、1-3-4）

BOD環境基準は環境基準の類型指定がされている 44 水域^(注1) 中 40 水域で環境基準に適合^(注2) し、環境基準達成率^(注3) は 91%であった。

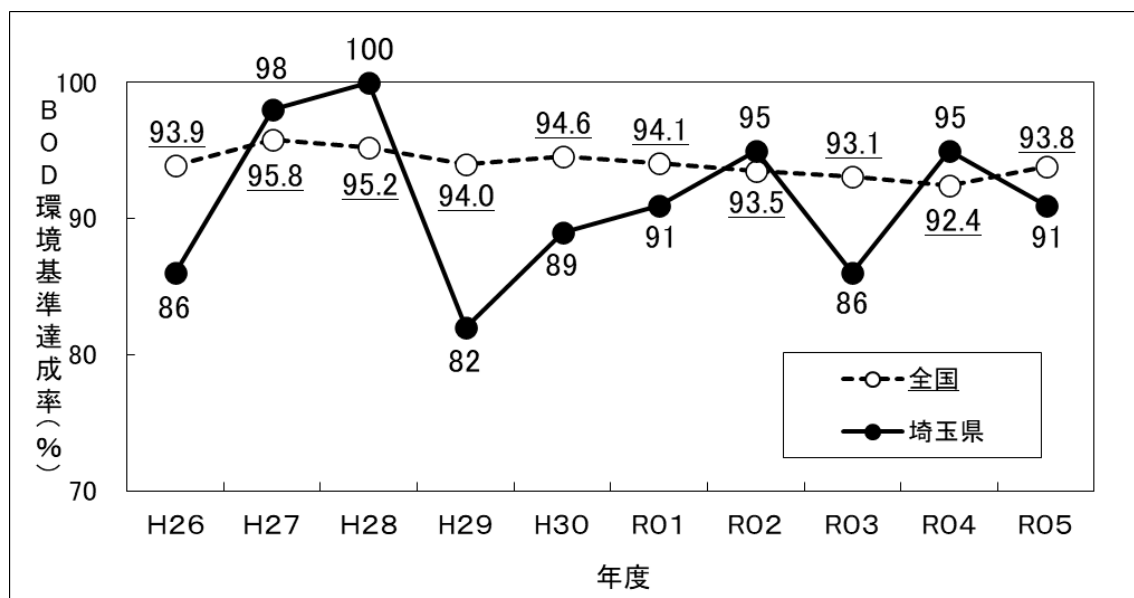
類型別環境基準達成状況及び達成率を表 1-5 に、全国及び埼玉県的环境基準達成率の過去 10 年間の推移を図 1-3 に示す。

表 1-5 河川の類型別環境基準達成状況（BOD）

類 型	AA	A	B	C	D	E	計
達 成 状 況 *	2 / 2	12 / 14	8 / 10	16 / 16	2 / 2	0 / 0	40 / 44
達 成 率 (%)	100	86	80	100	100	—	91

* 環境基準達成水域数／類型指定水域数

図 1-3 環境基準達成率の推移（全国・埼玉県）



注 1) 環境基準の類型指定がされている 49 水域中、県内に環境基準点のない 5 水域（利根川上流（4）、烏川下流、渡良瀬川（4）、谷田川、荒川下流（2））を除いた 44 水域で評価した。

注 2) 河川の水質は、季節や河川流量によって変動するため、BODによる環境基準の達成状況は、公共用水域が通常の状態（河川にあっては低水流量以上の流量）にあるときの測定値によって判断することになっている。しかし、低水流量時の水質の把握が非常に困難であるため、BODについては測定された年度のデータのうち 75%値のデータが基準値に適合することをもって評価することとされている。

注 3) 環境基準達成率 (%) = 環境基準達成水域数／類型指定水域数 × 100

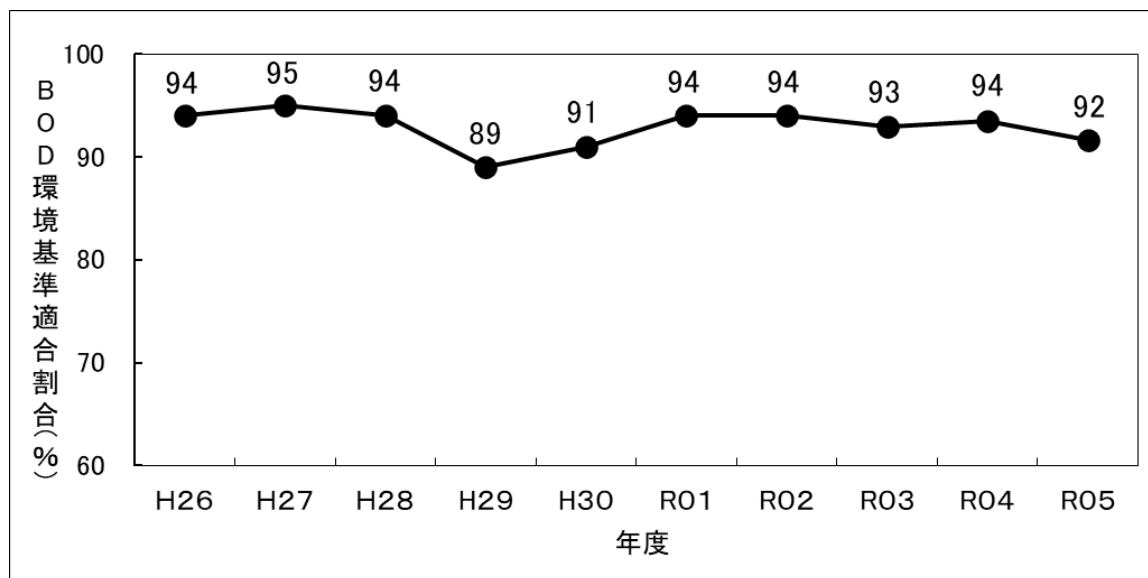
2) 環境基準適合割合^(注4) (資料 1-4)

類型指定がされている 44 水域 83 地点における環境基準適合割合は、次のとおりである。

ア BOD環境基準適合割合 (図 1-4)

83 地点平均値は 92% で、前年度より 2% 減少した。過去 10 年間の推移を見ると、90% 付近と高い水準で推移している。

図 1-4 BOD環境基準適合割合の推移 (83 地点平均値)



イ その他の環境基準適合割合^(注5)

(ア) 水素イオン濃度〔pH〕

83 地点平均値は 93% (92%) で、前年度より 1% 高かった。

(イ) 浮遊物質濃度〔SS〕

83 地点平均値は 98% (97%) で、前年度より 1% 高かった。

(ウ) 溶存酸素量〔DO〕

83 地点平均値は 96% (98%) で、前年度より 2% 低かった。

(エ) 大腸菌数^(注6)

46 地点平均値は 85% (90%) で、前年度より 5% 低かった。

注 4) 環境基準適合割合 (%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数 × 100

注 5) () 内の数値は昨年度の適合割合

注 6) 大腸菌数は A A ~ B 類型の地点に適用される。

3) 水系別の概況（資料 1-4、1-5、1-6）

ア 荒川水系

（ア） 荒川上流水域（旧熊谷市・旧江南町境より上流）（図 1-6）

荒川本川上流域の BOD 年度平均値は、中津川合流点前（A A 類型）が 0.6 mg/L、親鼻橋及び正喜橋（いずれも A 類型）が 0.8~0.9 mg/L であった。前年度の中津川合流点前が 0.5 mg/L、親鼻橋及び正喜橋が 0.7~0.8 mg/L であったため、前年度と同程度であった。BOD の適合割合は 92~100% であった。

支川のうち、赤平川（A A 類型）赤平橋の BOD 年度平均値は 0.6 mg/L、BOD の適合割合は 100% であった。

横瀬川（A 類型）原谷橋の BOD 年度平均値は 0.9 mg/L、BOD の適合割合は 92% であった。

（イ） 荒川中流水域（旧熊谷市・旧江南町境から秋ヶ瀬取水堰まで）（図 1-6）

荒川本川中流域（A 類型）5 地点の BOD 年度平均値は 1.1~1.6 mg/L で、前年度（1.0~1.6 mg/L）と同程度であった。BOD の適合割合は 75~100% であった。

支川のうち、和田吉野川（B 類型）吉見橋の BOD 年度平均値は 2.0 mg/L、BOD の適合割合は 83% であった。

市野川の BOD 年度平均値は、市野川上流域（B 類型）天神橋が 2.3 mg/L、市野川下流域（C 類型）徒歩橋が 3.1 mg/L であった。BOD の適合割合は 75~92% であった。

（ウ） 荒川下流水域（秋ヶ瀬取水堰から下流）（図 1-6）

荒川本川下流域（C 類型）笹目橋の BOD 年度平均値は 3.6 mg/L で、前年度（3.0 mg/L）と比べて値がやや高くなった。BOD の適合割合は 100% であった。

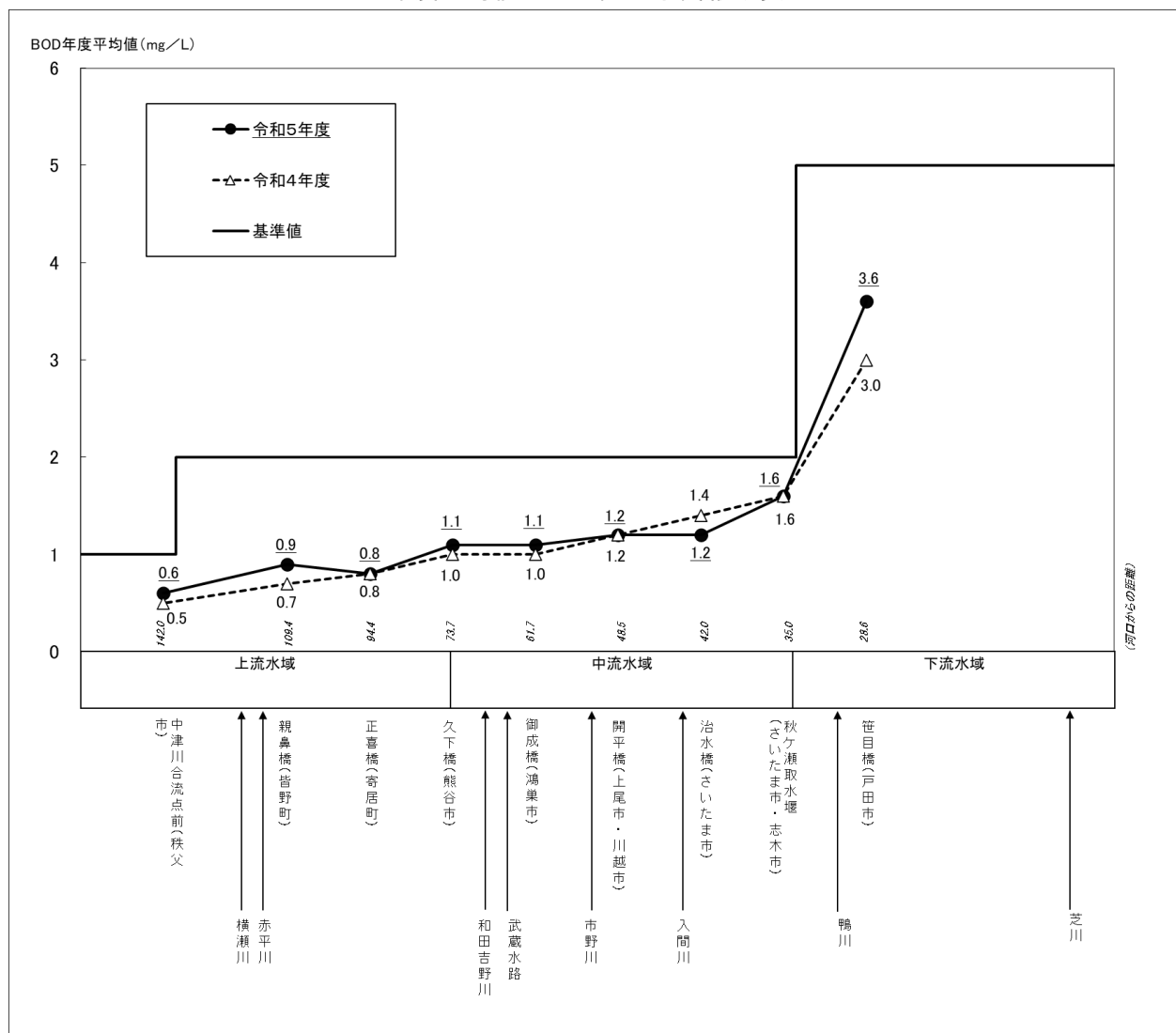
支川のうち、鴨川（C 類型）2 地点の BOD 年度平均値は 2.5~2.7 mg/L、BOD の適合割合は 92% であった。

芝川（D 類型）3 地点の BOD 年度平均値は 1.6~3.3 mg/L、BOD の適合割合は 100% であった。

藤右衛門川（類型指定なし）2 地点の BOD 年度平均値は 1.9~2.9 mg/L であった。

荒川下流水域は、住宅密集地を流下する都市河川が多いうえ、東京湾の潮の満ち引きの影響を受ける感潮区間で汚濁が滞留しやすい条件にある。そのため比較的汚濁した河川が多いが、近年は改善傾向にある。

図 1-6 BOD 年度平均値でみた荒川水質縦断変化図



(エ) 入間川及びその支川 (図 1-7)

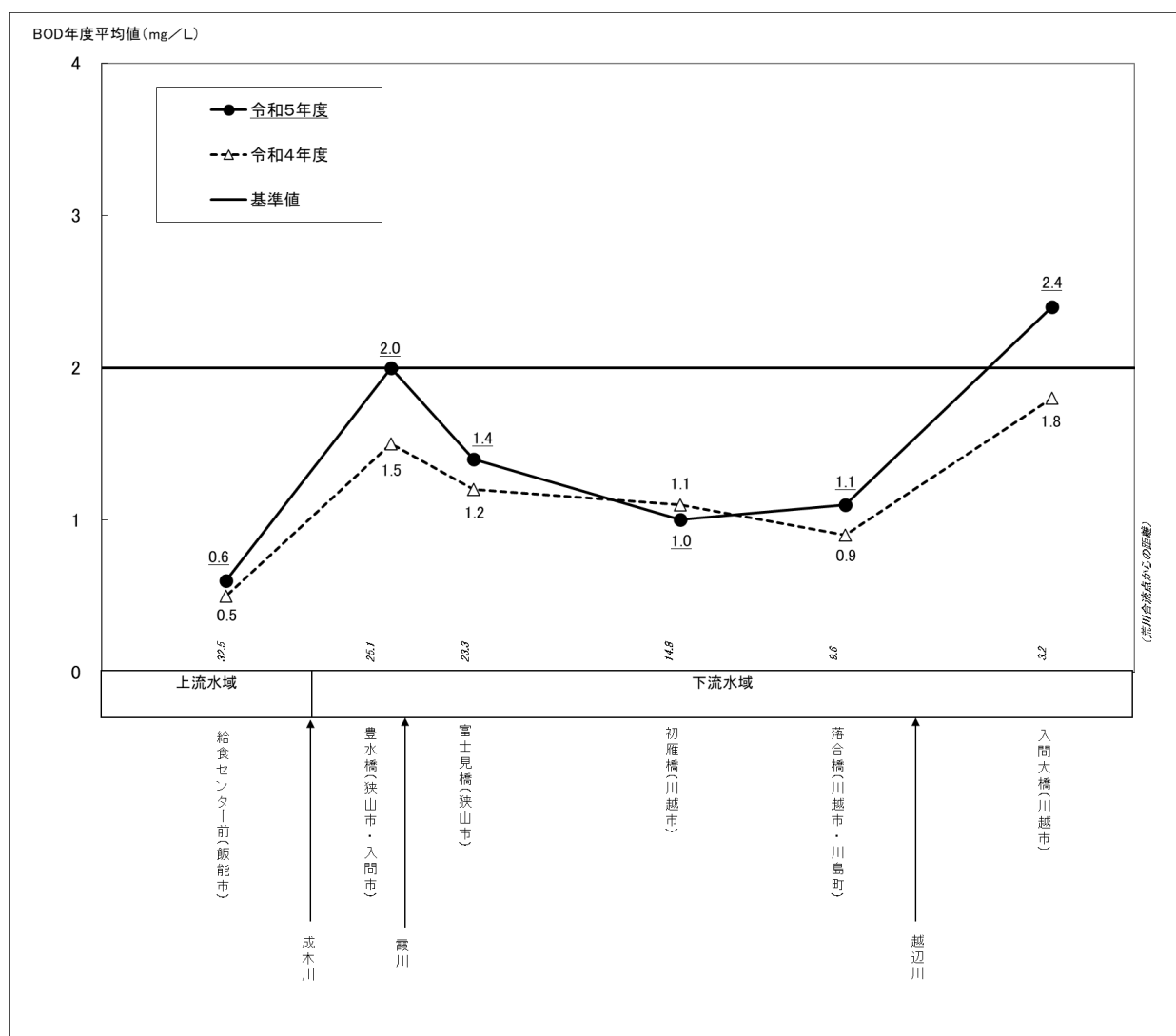
入間川本川 (A 類型) 6 地点の BOD 年度平均値は 0.6~2.4 mg/L で、前年度 (0.5~1.8 mg/L) より値がやや高くなった。BOD の適合割合は 58~100% であった。

支川のうち、都幾川、高麗川及び成木川 (いずれも A 類型) の 3 河川は BOD 年度平均値が 0.6~0.7 mg/L、BOD の適合割合は 92~100% であった。

越辺川は、上流域 (A 類型) 山吹橋及び今川橋の BOD 年度平均値は 0.7~0.9 mg/L、BOD 適合割合は 92~100% であった。下流域 (B 類型) 落合橋の BOD 年度平均値は 3.0 mg/L、BOD 適合割合は 50% であった。

槻川、小畔川及び霞川 (いずれも B 類型) 3 河川は BOD 年度平均値が 0.7~1.8 mg/L、BOD 適合割合は 83~100% であった。

図 1-7 BOD 年度平均値でみた入間川水質縦断変化図



イ 中川水系（図 1-8）

中川本川（C類型）7 地点のBOD年度平均値は 2.6～3.3 mg/L で、前年度（2.0～3.0 mg/L）より値がやや高くなった。BODの適合割合は 75～92%であった。

支川のうち、大落古利根川（C類型）3 地点のBOD年度平均値は 2.1～3.4 mg/L、BODの適合割合は 83～92%であった。

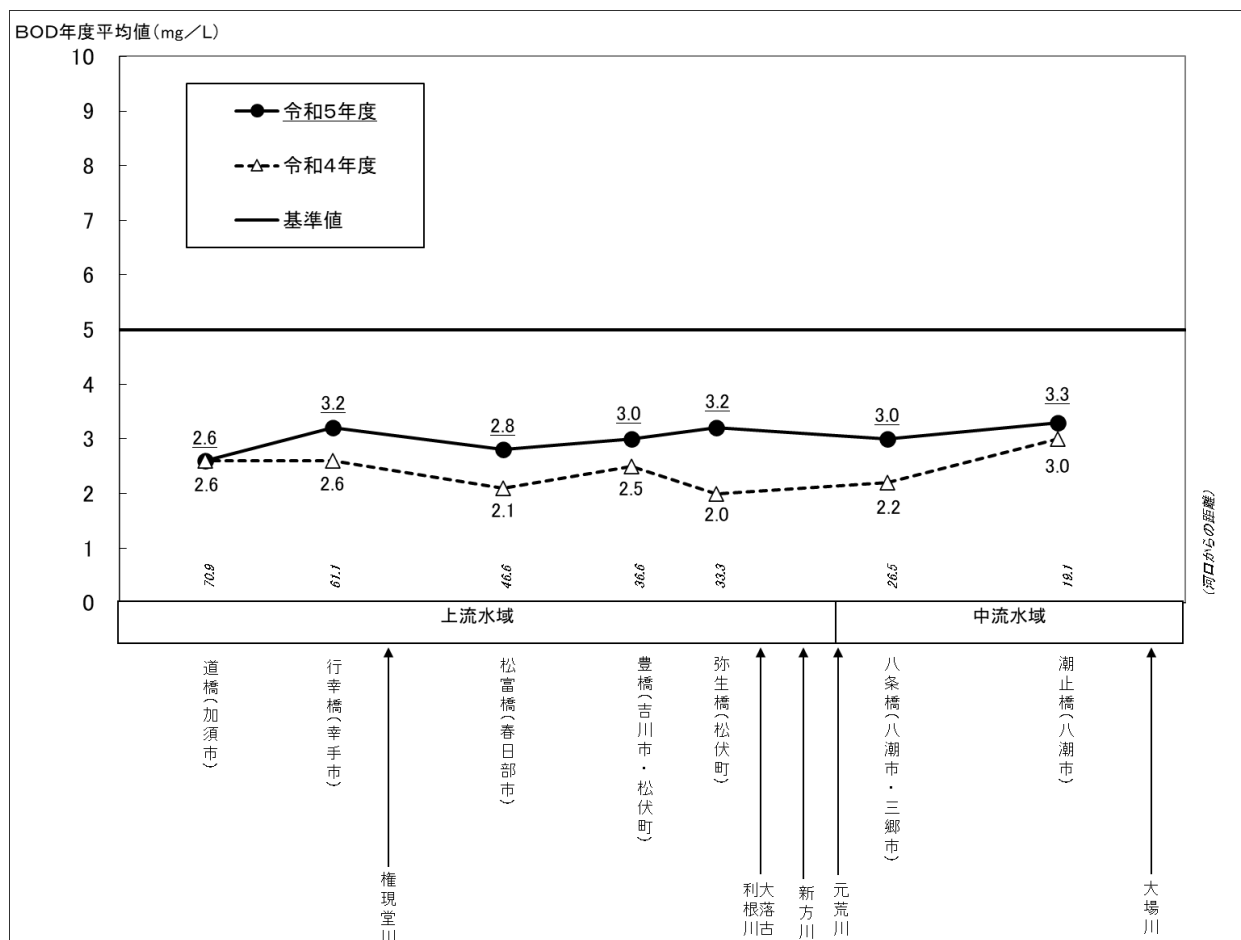
新方川（C類型）昭和橋のBOD年度平均値は 2.6 mg/L、BODの適合割合は 100%であった。

元荒川（C類型）3 地点のBOD年度平均値は 1.9～2.6 mg/L、BODの適合割合は 83～100%であった。

大場川（C類型）葛三橋のBOD年度平均値は 3.6 mg/L、BODの適合割合は 75%であった。

この水域の河川は農業用水としての利水が大きく、かんがい期と非かんがい期の流量差が大きい。このため、非かんがい期にBOD値が高くなる傾向がある。

図 1-8 BOD年度平均値でみた中川水質縦断変化図



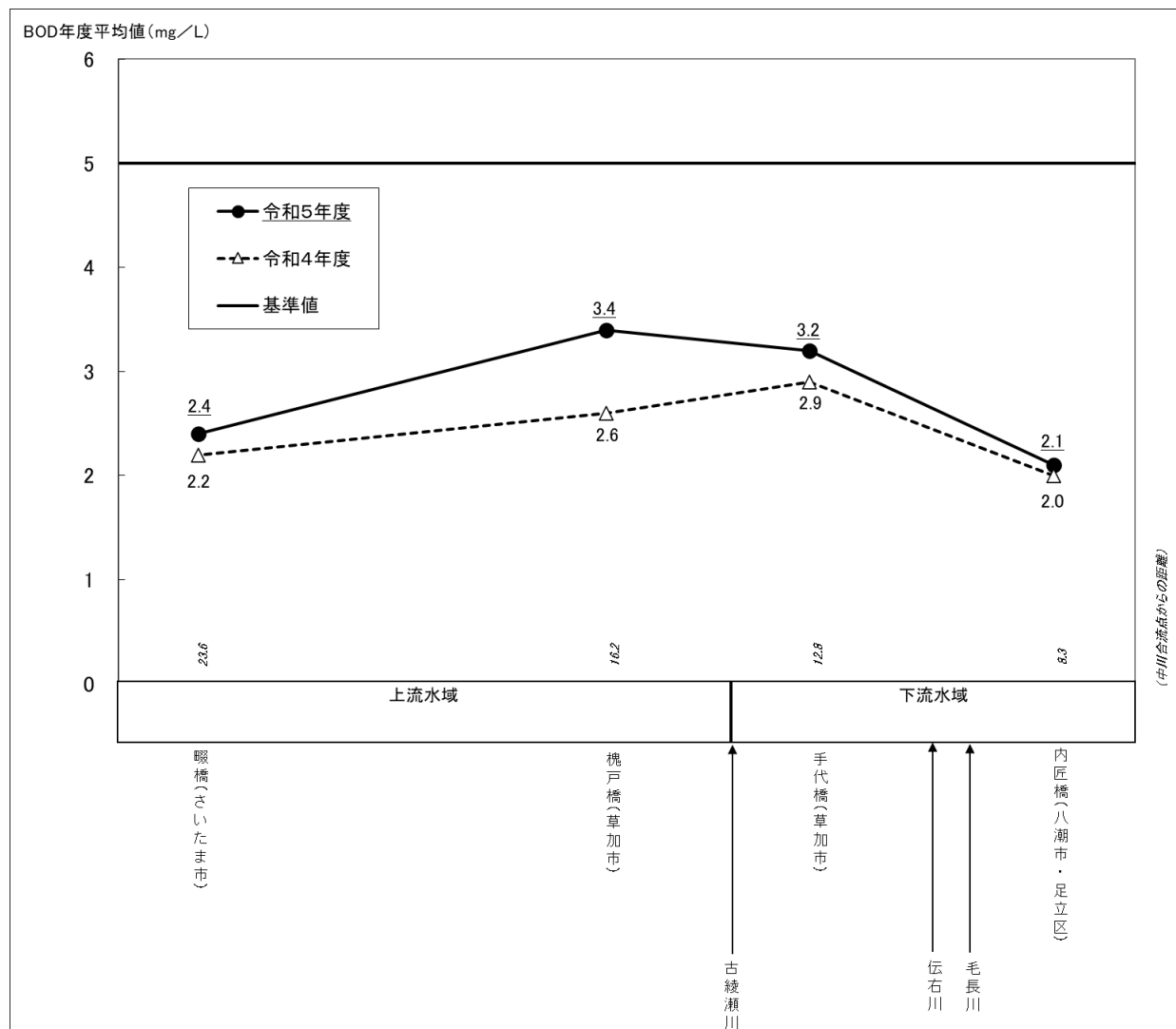
ウ 綾瀬川水系（図 1-9）

綾瀬川本川（C類型）4地点のBOD年度平均値は2.1～3.4 mg/Lで、前年度（2.0～2.9 mg/L）より値がやや高くなった。BODの適合割合は92～100%であった。

支川のうち、古綾瀬川（D類型）綾瀬川合流点前のBOD年度平均値は3.2 mg/L、BODの適合割合は100%であった。

伝右川（類型指定なし）伝右橋のBOD年度平均値は2.8 mg/L、毛長川（類型指定なし）水神橋のBOD年度平均値は3.2 mg/Lであった。

図 1-9 BOD年度平均値でみた綾瀬川水質縦断変化図



エ 新河岸川水系（図 1-10）

新河岸川本川（C類型）3 地点のBOD年度平均値は 1.1～2.4 mg/L で、前年度（0.8～3.2 mg/L）からやや改善がみられた。BODの適合割合はすべての地点で 100%であった。

支川のうち、不老川（C類型）2 地点のBOD年度平均値は 2.6～2.9 mg/L、BODの適合割合は 83～92%であった。

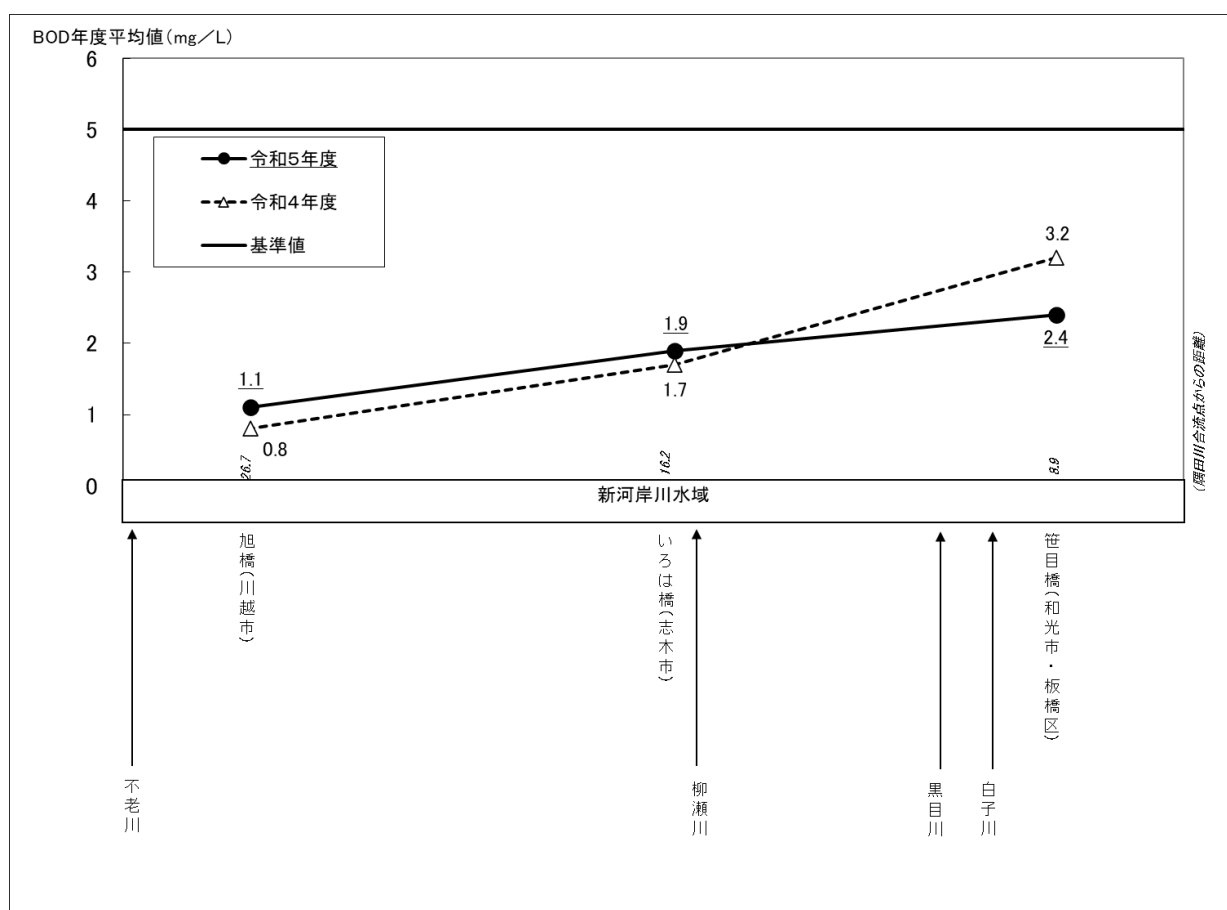
柳瀬川（C類型）2 地点のBOD年度平均値は 1.4 mg/L、BODの適合割合は 100%であった。

黒目川（C類型）2 地点のBOD年度平均値は 0.6～0.8 mg/L、BODの適合割合は 100%であった。

白子川（C類型）三園橋のBOD年度平均値は 2.6 mg/L、BODの適合割合は 92%であった。

東川（類型指定なし）中橋のBOD年度平均値は 2.0 mg/L であった。

図 1-10 BOD年度平均値でみた新河岸川水質縦断変化図



オ 利根川水系（図 1-11）

利根川本川（A類型）5 地点の BOD 年度平均値は 0.9～1.0 mg/L で、前年度（0.7～0.9 mg/L）と同程度であった。BOD の適合割合は 92～100%であった。

支川のうち、神流川（A類型）2 地点の BOD 年度平均値は 1.0 mg/L、BOD の適合割合は 100%であった。

小山川の BOD 年度平均値は、上流域（A類型）新元田橋は 0.6 mg/L、一の橋は 2.1 mg/L、下流域（B類型）の新明橋は 2.0 mg/L であった。BOD の適合割合は 58～100%であった。

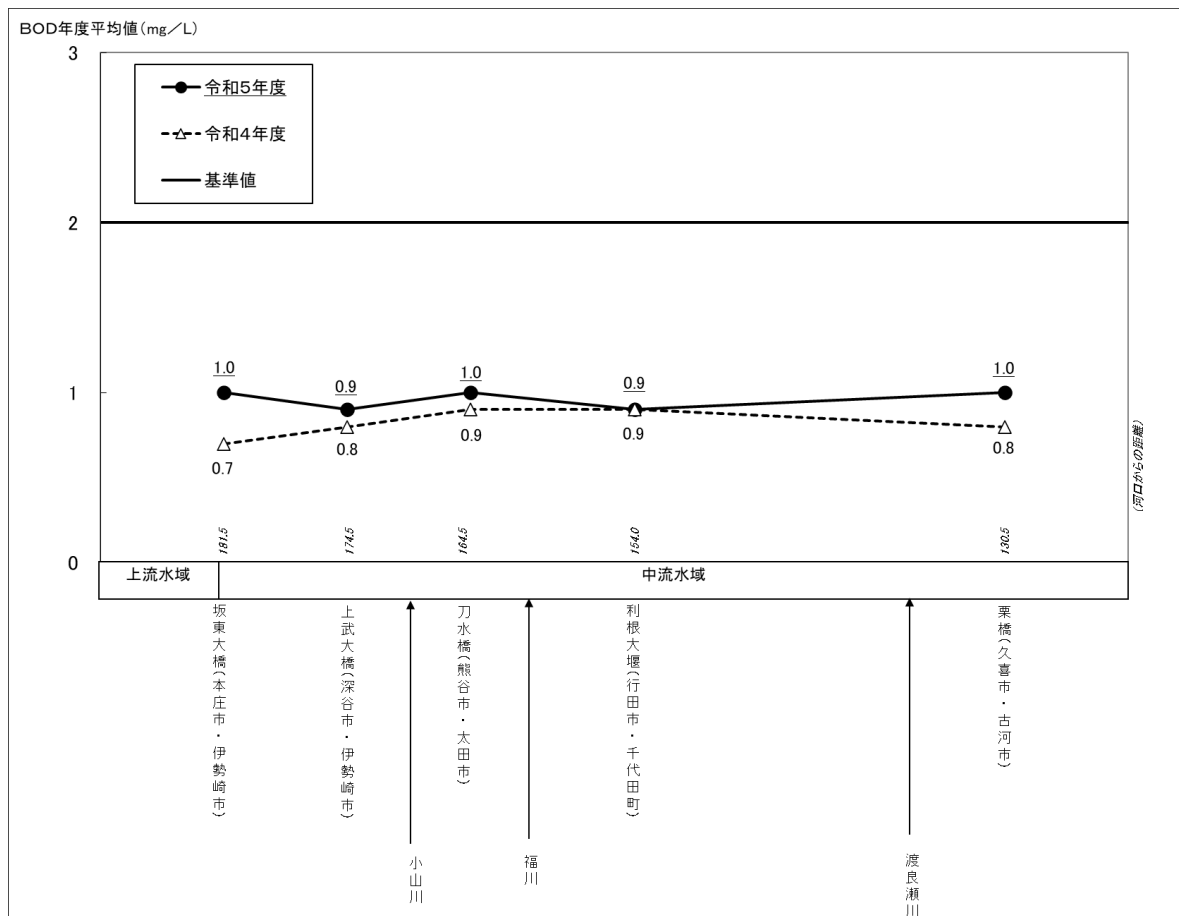
元小山川（B類型）新泉橋の BOD 年度平均値は 2.6 mg/L、BOD の適合割合は 75%であった。

唐沢川（B類型）森下橋の BOD 年度平均値は 3.5 mg/L、BOD の適合割合は 42%であった。

福川（B類型）昭和橋の BOD 年度平均値は 2.8 mg/L、BOD の適合割合は 75%であった。

江戸川（A類型）3 地点の BOD 年度平均値は 1.1～1.2 mg/L、BOD の適合割合はすべての地点で 100%であった。

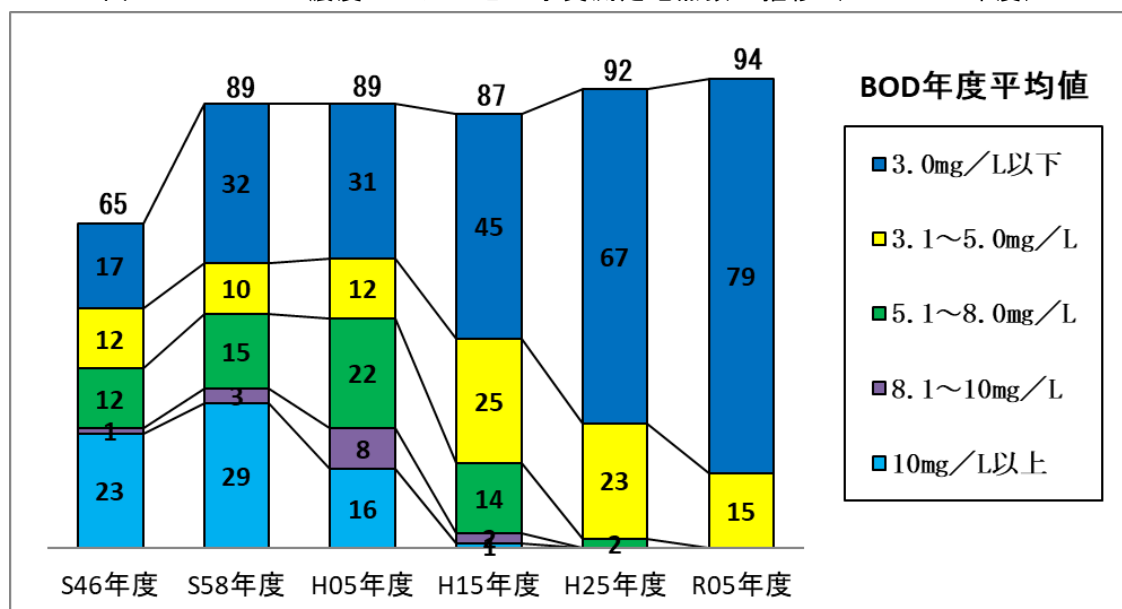
図 1-11 BOD 年度平均値でみた利根川水質縦断変化図



4) 県内河川のBOD年度平均値の改善状況（資料 1-7）

昭和 46 年度からの推移（図 1-12）を見ると、BOD年度平均値 3.0 mg/L 以下の地点数が大きく増加している。一方、汚濁が著しいBOD年度平均値 5.1 mg/L 以上の地点数は減少し、令和 5 年度は 0 地点であった。

図 1-12 BOD濃度レベルごとの水質測定地点数の推移（S46～R05 年度）



(2) 湖沼（表 1-6、表 1-7）

CODは環境基準の類型指定がされている 3 湖沼 3 地点の内、2 地点で環境基準を達成した。全りんは環境基準の類型指定がされている 3 湖沼 3 地点の内、2 地点で環境基準を達成した（資料 1-8-1、1-8-2）。

表 1-6 湖沼の環境基準（COD）達成状況

類 型	75%水質値	基準値※	達成状況
A	2.1～5.3 mg/L	3 mg/L 以下	2 / 3

※ 荒川貯水池の COD については、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるものとし、令和 9 年度までの暫定目標を COD3.7mg/L とする。

表 1-7 湖沼の環境基準（全りん）達成状況

類 型	年度平均値	基準値	達成状況
Ⅲ	0.011～0.034 mg/L	0.03 mg/L 以下	2 / 3

3 水生生物の保全に係る環境基準項目（資料 1-9-1、1-9-2、1-9-3）

水生生物保全に係る環境基準項目として全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）が設定されている。

河川では、全亜鉛は環境基準の類型指定がされている 42 水域中 41 水域で環境基準に適合した。ノニルフェノール及び LAS は 42 水域すべての水域で環境基準に適合した。

湖沼では、環境基準の類型指定がされている 2 湖沼すべてで 3 項目の環境基準に適合した。

4 要監視項目 (資料 1-10-1、1-10-2)

人の健康の保護に関連する物質や、生活環境を構成する有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生息又は生育環境の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるものについては、「要監視項目」として位置付け、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくこととされている。令和5年度は32項目を測定した。

各地点における調査では、全マンガンが3地点で指針値を超過した。

5 トリハロメタン生成能 (資料 1-11)

特定水道利水障害防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第24条に基づき、県内の主要な河川40地点、湖沼1地点においてトリハロメタン生成能を調査した。

河川の各調査地点におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は、0.014～0.16 mg/L (全地点の平均値：0.065 mg/L) で、小畔川とげ橋が0.16 mg/L と最も高く、荒川中津川合流点前が0.014 mg/L と最も低かった。

湖沼（荒川貯水池）におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は0.17 mg/L であった。

表 1-8 トリハロメタン生成能水質目標値

(環境庁水質保全局水質管理課長通知 平成7年5月8日 環水管第120号)

水域の水温	水質目標値 (年平均値)
15℃以下	0.09 mg/L
15℃を超え 20℃以下	0.08 mg/L
20℃を超え 25℃以下	0.07 mg/L
25℃を超え 30℃以下	0.06 mg/L
30℃を超え 35℃以下	0.05 mg/L

※ 水域の水温は、当該水域の月平均値の年間最高値とする。

※ トリハロメタン生成能は、浄水処理の標準的な条件 (pH7、20℃) において、塩素処理を行い、生成されるトリハロメタン (クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、ブロモホルムの4物質) の量をいう。

	1	2	3	4	6	7	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
河川・湖沼名	荒 川	荒 川	荒 川	荒 川	荒 川	荒 川	荒 川	芝 川	芝 川	新芝川	藤右衛門川	藤右衛門川	菖蒲川	笹目川	笹目川	鴨 川	鴨 川	入間川	入間川
地点名	笹目橋	秋ヶ瀬 取水堰	治水橋	開平橋	久下橋	正喜橋	中 津 川 合流点前	八丁橋	境 橋	山王橋	論處橋	柳 橋	荒 川 合流点前	笹目樋管	市立浦和 南高校脇	中土手橋	加茂川橋	入間大橋	落合橋
調査機関	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	埼玉県	さいたま市	さいたま市	川口市	川口市	さいたま市	埼玉県	埼玉県	さいたま市	さいたま市	さいたま市	国土交通省	国土交通省
採泥年月日	R5. 10. 4	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 11. 6	R5. 6. 16	R5. 6. 16	R5. 10. 30	R5. 10. 30	R5. 6. 16	R5. 11. 13	R5. 11. 13	R5. 6. 16	R5. 6. 16	R5. 6. 16	R5. 8. 2	R5. 8. 2
カドミウム (mg/kg) 乾泥	<0. 1	0. 11	0. 092	0. 12	0. 049	0. 039	0. 1	0. 3	0. 1	0. 8	0. 5	<0. 1	1. 4	0. 3	0. 1	<0. 1	0. 3	0. 15	0. 041
全シアン (mg/kg)	<0. 01																		
鉛 (〃)	5	9. 3	9	11	5. 1	5. 6	10	33	13	27	10	7. 5	64	15	8. 4	9. 2	31	12	5. 2
六価クロム (〃)	<0. 5						<0. 5	<0. 5	<0. 5	N. D.	N. D.	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5		
砒 素 (〃)	3. 8	3. 5	2. 7	3. 9	2. 2	0. 96	8. 4	14	8. 1	5. 2	2. 5	10	12	4. 4	5. 1	4. 4	6. 3	3. 7	0. 92
総水銀 (〃)	0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	0. 02	0. 06	0. 07	0. 063	0. 022	0. 02	0. 36	0. 03	0. 03	0. 01	0. 06	<0. 01	<0. 01
アルキル水銀 (〃)	<0. 01						<0. 01	<0. 01	<0. 01	N. D.	N. D.	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01		
P C B (〃)	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 05	<0. 05	<0. 01	0. 23	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01
T C E (〃)	<0. 05																		
P C E (〃)	<0. 05																		
チウラム (〃)																			
シマジン (〃)																			
チオベンカルブ(〃)																			
セレン (〃)																			
p H	7. 5	6. 7	6. 6	6. 7	7. 2	8. 1												7. 1	7. 4
B O D (mg/g)																			
C O D (〃)																			
全窒素 (〃)																			
全りん (〃)																			
全亜鉛 (mg/kg)																			
銅 (〃)										43	34								
クロム (〃)	10						36	79	64	56	35	47	120	76	56	86	78		
有機性窒素 (mg/g)																			
全マンガン (〃)																			
T O C (〃)																			
強熱減量 (%)	1						1. 3	7. 1	11. 7	4. 00	3. 54	3. 1	16. 5	2. 3	1. 6	1. 7	10. 5		
乾燥減量 (水分) (〃)	21	28. 8	28. 6	27. 8	19. 5	15. 3	12. 1	39. 5	54. 3	28. 7	22. 8	29. 9	72. 6	26. 5	22. 0	23. 4	41. 2	28. 4	15. 7
色 相	灰緑色	黒色	灰色	灰茶色	黒色	黒色	灰褐色	灰色	黒色	中灰黒色	中黒褐色	灰茶色	黒褐色	黒褐色	灰色	褐色	黒色	灰茶色	黒色
性 状	砂	シルト混じり 砂	砂	シルト混じり 砂	砂	砂	砂利・砂			砂状	砂状		ヘドロ・土	砂利・砂・葉				砂	砂
臭 気	無臭	土臭弱	土臭弱	土臭弱	腐敗臭弱	腐敗臭弱	川藻臭	土臭	下水臭	微川藻臭	微下水臭	土臭	土臭	土臭	ヘドロ臭	土臭	下水臭	土臭弱	土臭弱

	26	29	33	35	39	45	46	49	51	52	53	54	55	56	57	58	62	66	69
河川・湖沼名	越辺川	都幾川	高麗川	小畔川	市野川	中 川	中 川	中 川	中 川	綾瀬川	綾瀬川	綾瀬川	綾瀬川	伝右川	古綾瀬川	毛長川	元荒川	大落古利根川	新河岸川
地点名	落合橋	東松山橋	高麗川大橋	とげ橋	天神橋	潮止橋	八条橋	松富橋	道 橋	内匠橋	手代橋	槐戸橋	啜 橋	伝右橋	綾 瀬 川合流点前	水神橋	洪井橋	小渕橋	いろは橋
調査機関	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	埼玉県	国土交通省	国土交通省	春日部市	埼玉県	国土交通省	国土交通省	国土交通省	さいたま市	草加市	草加市	草加市	埼玉県	春日部市	埼玉県
採泥年月日	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 8. 2	R5. 11. 6	R5. 11. 14	R5. 11. 14	R6. 1. 10	R5. 11. 1	R5. 11. 14	R5. 11. 14	R5. 11. 14	R5. 6. 16	R5. 11. 8	R5. 11. 8	R5. 11. 8	R5. 11. 1	R6. 1. 10	R5. 11. 13
カドミウム (mg/kg) 乾泥	0.083	0.031	0.058	0.071	0.1	0.06	0.07	0.2	0.4	0.36	1.1	0.54	0.1	4.5	1.8	0.1	0.2	0.3	0.4
全シアン (mg/kg)						<0.5	<0.5	<1		<0.5	<0.5	<0.5						<1	
鉛 (〃)	7.7	2.4	6.6	5.7	6.1	7.2	7.7	12	20	18	15	28	12	140	89	11	12	14	25
六価クロム (〃)					<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
砒 素 (〃)	1	0.31	0.87	0.4	2.1	8.9	12	10	17	7.6	11	15	12	19	19	6.7	8.4	25	5.7
総水銀 (〃)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05	0.01	0.02	0.02	0.04	0.03	0.07	0.13	0.04	0.16	0.30	0.01	0.04	0.03	0.20
アルキル水銀 (〃)					<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ＰＣＢ (〃)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
ＴＣＥ (〃)						<0.01	<0.01	<0.001		<0.01	<0.01	<0.01						<0.001	
ＰＣＥ (〃)						<0.01	<0.01	<0.001		<0.01	<0.01	<0.01						<0.001	
チウラム (〃)																			
シマジン (〃)																			
チオベンカルブ(〃)																			
セレン (〃)																			
p H	7.3	6.9	6.7	7.2		7.3	7.5	7.7		7.7	7.1	7.1						6.9	
B O D (mg/g)								2.4										2.6	
C O D (〃)						1.6	3.3	4.4		6.5	3.9	41						4.8	
全窒素 (〃)																			
全りん (〃)						0.8	0.84	0.82		1.1	1.8	4.3						1.8	
全垂鉛 (mg/kg)						190				200									
銅 (〃)								21						210	96	19		22	
クロム (〃)					27	42	39	60	49	46	63	75	67	540	26	22	55	26	63
有機性窒素 (mg/g)								0.76										1.0	
全マンガン (〃)																			
T O C (〃)																			
強熱減量 (%)					1.4	2.1	2.7	2.7	4.8	4.9	1.7	15	3.1	17	4.9	1.9	1.7	2.6	6.5
乾燥減量 (水分) (〃)	28.9	15.5	21	27.8	15.4	24	25	26	50.5	25	25	30	23.3	49	26	22	19.4	28	37.0
色 相	灰茶色	黒色	黒色	灰茶色	黒褐色	黒色	黒色	灰茶色	灰茶色	黒色	黒色	黒色	灰茶色	濃緑色	淡黒色	淡黒色	茶色	灰茶色	黒褐色
性 状	砂	砂	砂	シルト混じり砂	砂利・砂	砂・木片	砂	砂利・砂・泥・ヘドロ・土	土	シルト混じり砂・貝	砂	シルト・木片		粘土	シルト質砂	砂	砂・泥・土	砂利・砂・泥・土	砂・泥・木片・葉・根
臭 気	土臭弱	腐敗臭弱	藻臭弱	土臭弱	土臭	無臭	無臭	土臭	土臭	硫化水素臭弱	無臭	硫化水素臭弱	下水臭	中腐敗臭	微腐敗臭	中川藻臭	土臭	土臭	土臭

	71	73	75	76	77	78	79	80	83	84	85	91	92	93	94	L2	L3
河川・湖沼名	白子川	黒目川	柳瀬川	東 川	不老川	不老川	利根川	利根川	利根川	江戸川	江戸川	唐沢川	元小山川	神流川	神流川	二瀬ダム 貯水池 (秩父湖)	荒川 貯水池 (彩湖)
地点名	三園橋	栗原橋	二柳橋	中 橋	不老橋	入曽橋	栗 橋	利根大堰	坂東大橋	流山橋	野田橋	森下橋	新泉橋	神流川橋	藤武橋	湖心	湖心
調査機関	埼玉県	埼玉県	所沢市	所沢市	川越市	狭山市	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	埼玉県	埼玉県	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省
採泥年月日	R5. 11. 13	R5. 11. 13	R5. 10. 4	R5. 10. 4	R5. 10. 13	R5. 11. 1	R5. 9. 13	R5. 9. 13	R5. 9. 13	R5. 11. 14	R5. 11. 14	R5. 11. 2	R5. 11. 2	R5. 11. 1	R5. 11. 1	R5. 8. 4	R5. 8. 2
カドミウム (mg/kg) 乾泥	0. 3	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 6	0. 05	0. 16	0. 06	0. 22	0. 04	0. 1	0. 1	0. 08	0. 05	<0. 5	0. 36
全シアン (mg/kg)										<0. 5	<0. 5					<1	
鉛 (〃)	22	11	13	15	16	8	3. 6	5. 8	2. 8	15	5. 2	9. 4	11	4. 9	5. 6	19	33
六価クロム (〃)	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<2. 0	<0. 05	<0. 05	<0. 05	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 05
砒 素 (〃)	3. 1	2. 1	3. 5	4. 0	6. 7	3. 2	2. 3	3. 7	1	9. 1	3. 8	2. 4	7. 9	3. 2	3. 3	14	10
総水銀 (〃)	0. 04	0. 03	0. 02	0. 03	0. 04	0. 04	<0. 01	<0. 01	<0. 01	0. 03	0. 01	0. 02	0. 03	<0. 01	0. 01	0. 05	<0. 01
アルキル水銀 (〃)	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01				<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01				
P C B (〃)	0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	<0. 01	0. 01	<0. 01	<0. 01		<0. 01
T C E (〃)										<0. 005	<0. 005						
P C E (〃)										<0. 005	<0. 005						
チウラム (〃)																	<0. 01
シマジン (〃)																	<0. 01
チオベンカルブ(〃)																	<0. 01
セレン (〃)										0. 2	<0. 1						0. 36
p H							7. 5	7. 2	7. 3	7. 5	8. 2			7. 8	7. 3		
B O D (mg/g)																	
C O D (〃)										8. 6	1. 5					14. 4	9. 2
全窒素 (〃)										1. 3	0. 23					1. 4	2. 5
全りん (〃)										0. 83	0. 39					0. 7	0. 86
全亜鉛 (mg/kg)										150	100						
銅 (〃)							8. 4	13	9. 1	34	15						
クロム (〃)	48	42	24	27	16	35	6. 6	7	5. 6	58	65	37	41			49	
有機性窒素 (mg/g)																	
全マンガン (〃)										0. 46	0. 49					0. 77	1. 2
T O C (〃)										12	1. 9						
強熱減量 (%)	2. 6	2. 2	2. 2	1. 8	4. 6	2. 1				5. 1	1. 6	1. 5	1. 8	1	1	6. 1	12
乾燥減量 (水分) (〃)	22. 0	21. 2	22	23	23. 4	19. 4	23. 7	27	16. 1	43. 7	26. 7	18. 9	19. 4	12	9. 8		
色 相	黒褐色	茶褐色	灰褐色	灰褐色	中黄褐色		茶褐色	灰茶色	茶褐色	黒色	黒色	灰茶色	灰茶色	黒色	黒色	黒色	灰色
性 状	砂利・砂・木 片・葉	砂利・砂・木片	砂	礫	砂・礫		砂	シルト混じり 砂	砂	シルト混じり 砂・木片	砂・木片	砂・泥	砂・泥	レキ混じり砂	レキ混じり砂	シルト	シルト
臭 気	土臭	川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	無臭		無臭	腐敗臭弱	無臭	土臭弱	藻臭弱	土臭	土臭	無臭	無臭	土臭中	下水臭弱

第 2 章

地下水の水質測定結果

第2章 地下水の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

令和5年5月～令和6年3月

2 測定機関

埼玉県、政令市（さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市）及び事務移譲市（狭山市、上尾市、久喜市）

3 調査の種類及び測定地点数

（1）概況調査

県内の地下水質の概況を把握するための調査で、山岳部を除いた県全域を経緯度法により概ね2km四方の区画で区分し、全ての区画を8年で一巡（1区画1地点）する頻度で実施している。

（2）汚染井戸周辺地区調査

概況調査等によって新たに地下水汚染が判明した地域で実施する調査で、地下水汚染の範囲の確認及び汚染原因の究明を目的として実施した。

（3）継続監視調査

過去の概況調査等により汚染が確認された地域において、地下水汚染の動態を監視するための調査を実施している。

調査の種類、測定機関別の地点数内訳を表2-1に示す。

表2-1 地下水質調査地点数

	合計	県	さいたま市	川越市	熊谷市	川口市	所沢市	春日部市	草加市	越谷市	狭山市	上尾市	久喜市
概況調査	85	57	6	3	5	2	2	2	1	2	1	2	2
汚染井戸周辺 地区調査	16	13	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
継続監視調査	142	83	11	13	4	3	16	2	0	0	6	2	2
合 計	243	153	17	16	9	5	21	4	1	2	7	4	4

備考 継続監視調査のうち、県測定1地点は年2回測定

4 測定項目、測定方法、測定回数、報告下限値及び地下水環境基準値

概況調査は、地下水環境基準項目（表2-2）について年1回実施した。

汚染井戸周辺地区調査は、概況調査等により地下水汚染が認められた項目並びにその前駆物質及び分解生成物について実施した。

継続監視調査は、汚染井戸周辺地区調査により汚染が認められた項目並びにその前駆物質及び分解生成物について、原則として年1回、前年度と同時期に実施した。

表2-2 測定の方法、報告下限値及び地下水環境基準値

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
カドミウム	日本産業規格（以下「規格」という。）K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法（準備操作は規格K0102の55に定める方法によるほか、昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表8に掲げる方法によることができる。）	0.0003	0.003以下
全シアン	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法	0.1	検出されないこと
鉛	規格K0102の54に定める方法	0.005	0.01以下
六価クロム	規格K0102の65.2に定める方法	0.005	0.02以下
砒素	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法	0.005	0.01以下
総水銀	公共用水域告示付表1に掲げる方法	0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	公共用水域告示付表2に掲げる方法	0.0005	検出されないこと
P C B	公共用水域告示付表3に掲げる方法	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002	0.02以下
四塩化炭素	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0002	0.002以下
クロロエチレン	平成9年3月環境庁告示第10号（地下水の水質汚濁に係る環境基準について）付表に掲げる方法	0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.002	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	シス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法、トランス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.004 0.002(シス体) 0.002(トランス体)	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	0.0005	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	0.0002	0.002以下
チウラム	公共用水域告示付表4に掲げる方法	0.0006	0.006以下
シマジン	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法	0.002	0.02以下
ベンゼン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	0.001	0.01以下
セレン	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法	0.002	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法 亜硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.1に定める方法	0.02 0.015 (硝酸性窒素) 0.005 (亜硝酸性窒素)	10以下
ふっ素	規格K0102の34.1又は34.1c）（注(6)第三文を除く。）（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略することができる。）に定める方法及び公共用水域告示付表6に掲げる方法	0.08	0.8以下
ほう素	規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法	0.02	1以下
1,4-ジオキサン	公共用水域告示付表7に掲げる方法	0.005	0.05以下

備考 アルキル水銀は、さいたま市、春日部市、上尾市、草加市及び越谷市を除いて総水銀が検出された場合に測定

第2 測定結果

1 概況調査

46 市町の 85 地点について調査した結果は表 2-3、2-4、2-5 のとおりである。

表 2-3 概況調査結果

項 目	調査地点数	検出地点数	基準超過 地点数	基準適合率 (%)
鉛	85	11	1	99
六価クロム	85	1	0	100
砒素	85	21	0	100
ジクロロメタン	85	1	0	100
四塩化炭素	85	2	0	100
クロロエチレン	85	1	0	100
テトラクロロエチレン	85	3	0	100
1,3-ジクロロプロペン	85	2	0	100
セレン	85	3	0	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	85	57	4	95
ふっ素	85	79	0	100
ほう素	85	50	0	100
1,4-ジオキサン	85	1	0	100

備考 1 表中項目以外の項目は、全て報告下限値未満

2 「検出」とは、測定結果が報告下限値以上（地下水環境基準超過を含む）であることをいう（以下、第2章地下水の水質測定結果において同じ）

表 2-4 概況調査の環境基準超過地点

項 目	地下水環境基準 超 過 地 点	調査 実施者	濃度 (mg/L)	地下水環境 基準値 (mg/L)
鉛	白岡市白岡	埼玉県	0.035	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	春日部市米島	春日部市	12	10 以下
	深谷市上柴町西	埼玉県	11	
	深谷市北根	埼玉県	12	
	久喜市菖蒲町柴山枝郷	久喜市	11	

() : 検出又は基準超過地点の割合 (%)

- 32 -

2 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により地下水環境基準を超過した地点等の周辺 16 地点について調査した。その結果は、表 2-6 のとおりである。1 地点で地下水環境基準を超過した。

(1) 概況調査により新たに地下水汚染が判明したため実施したもの

ア 鉛

井戸管材のポリ塩化ビニル管から鉛が溶出していると判断した。周辺調査の結果、周辺への拡散がないことが判明した。

イ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

当該井戸の周辺に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を使用する工場・事業所は存在せず原因不明である。考えられる原因として畑地における過剰な施肥、家畜排泄物の不適切な管理又は生活排水の不適切な管理などが挙げられるが、特定には至らなかった。

(2) 継続監視調査の終了を判断するために実施したもの

有機塩素系化合物について、継続監視を終了しようとする 5 地点の周辺 8 地点を調査した結果、地下水環境基準の超過はなかった。そのため、環境基準を超過するおそれがなくなった当該地点での監視を終了する。

表 2-6 汚染井戸周辺地区調査結果

項 目	調 査 地 域	調査実施者	調 査 地点数	検出 地点数	基準超過 地点数	検出濃度範囲 (mg/L)
鉛	白岡市白岡	埼玉県	6	3	0	0.001～0.003
有機塩素系 化合物	所沢市中富*1	所沢市	3	0	0	－
	入間市宮寺*2、 小谷田*2	埼玉県	3	0	0	－
	朝霞市三原*2	埼玉県	1	0	0	－
	ふじみ野市清見*2	埼玉県	1	0	0	－
硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	深谷市上柴町西	埼玉県	2	2	1	9.7～16

*1 2 地点の継続監視調査の終了を判断するために実施した調査

測定項目は、クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレン

*2 継続監視調査の終了を判断するために実施した調査

測定項目は、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び 1,3-ジクロロプロペン

3 継続監視調査

砒素などの重金属類等、トリクロロエチレンなどの揮発性有機化合物並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を測定した結果は、表 2-7、2-8 のとおりである。

58 地点で地下水環境基準を超過した。

表 2-7 継続監視調査結果

項 目	調 査 地点数	検 出 地点数	基準超過 地点数	検出濃度範囲 (mg/L) 備考 ²	地下水環境基準値 (mg/L)
鉛	1	1	0	0.001	0.01以下
六価クロム	2	1	1	0.021	0.02以下
砒素	7	7	6	0.002～0.028	0.01以下
ジクロロメタン	4	0	0	—	0.02以下
四塩化炭素	23	3	1	0.0002～0.0049	0.002以下
クロロエチレン	35	1	1	0.077	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	4	0	0	—	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	35	4	0	0.002～0.036	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	35	9	2	0.005～1.1	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	31	4	0	0.0069～0.015	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	4	0	0	—	0.006以下
トリクロロエチレン	35	13	4	0.001～0.59	0.01以下
テトラクロロエチレン	34	18	11	0.001～0.19	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	4	0	0	—	0.002以下
ベンゼン	1	0	0	—	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	97	97	35	0.12～29	10以下
ふっ素	2	2	1	0.04～6.0	0.8以下
ほう素	2	2	1	0.03～35	1以下
1,4-ジオキサン	1	0	0	—	0.05以下
総計（延べ数）	142	137	58	—	—

備考 1 同一の井戸で複数の項目を測定している場合あり

2 年 2 回以上測定している地点は平均値により評価

3 総計は、いずれかの項目が検出又は基準超過した地点数

表2-8 継続監視調査の結果

基準超過																			単位:mg/L				
地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	1,4-ジオキサン	
		地下水環境基準値		0.01以下	0.02以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.002以下	0.05以下	
中央地域	さいたま市	南区広ヶ谷戸	062708															26					
		南区大谷口	062704															13					
		桜区五間	062306			0.018																	
		桜区在家	072408			0.028																	
		西区宮前町	102311																7.3				
		大宮区吉敷町	082509			0.014																	
		見沼区山	082700																9.2				
		岩槻区岩槻	122714																2.9				
		岩槻区真福寺	112809							< 0.002	0.009				0.33							< 0.0002	
	岩槻区末田	102915			0.012																		
	岩槻区平林寺	122704																10					
	戸塚	063003																7.5					
	川口市	本町	022907				< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	0.002	0.062	< 0.0005	< 0.0006	0.051	< 0.0005	< 0.0002	< 0.001				< 0.0002	< 0.005	
	弥平	023006			0.012																		
	鴻巣市	滝馬室	182003																8.7				
		屈巢	202003																11				
	上尾市	平塚	142402																28				
		本町	132304																10				
	桶川市	川田谷	142001																13				
		上日出谷	152113						< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		上日出谷	152118						< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.0015						< 0.0002	
		石戸宿	152015																20				
	北本市	荒井	152006																18				
		小室	142409																7.1				
	伊奈町	羽貴	152409																3.9				
	西部地域	川越市	牛子	082002																9.3			
下松原			071933																9.4				
今福			071800							< 0.002	< 0.004				< 0.001	0.0048						< 0.0002	
今福			071939																8.0				
下広谷			121700							< 0.002	0.006				< 0.001	0.036						< 0.0002	
砂新田			081904																9.4				
小堤			111700							< 0.002	< 0.004				< 0.001	< 0.0005						< 0.0002	
上松原			061903																8.6				
木野目			082020																11				
寺尾			072004																9.6				
砂			082022																10				
東本宿			112103			0.014																	
諏訪町			072007																0.12				
所沢市		久米	011822							< 0.002	< 0.004	< 0.0005			< 0.001	0.13						< 0.0002	
		北秋津	011907																12				
		三ヶ島	021623																7.9				
		三ヶ島	210003																11				
		北野	021630																5.8				
		城	022103																12				
		狭山ヶ丘	031612																6.6				
		狭山ヶ丘	031626	0.001																			
		東狭山ヶ丘	031724																7.5				
		上新井	021815																5.7				
		西所沢	021819							< 0.002	< 0.004	< 0.0005			< 0.001	0.19						< 0.0002	
		中富	031912							< 0.002	< 0.004	< 0.0005			0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		中富	031928							< 0.002	< 0.004	< 0.0005			0.002	< 0.0005						< 0.0002	
		神米金	041813																7.7				
		南永井	032136																10				
		所沢新町	031806																7.3				

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	1,4-ジオキサン
		地下水環境基準値		0.01以下	0.02以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.002以下	0.05以下
西部地域	飯能市	青木	061305															7.5				
		中山	061310															4.7				
		双柳	061318					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		下川崎	071404															17				
		本町	061224					0.0005		< 0.002	0.018	< 0.0005		0.59	< 0.0005						< 0.0002	
	狭山市	堀兼	061811							< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.020			6.1			< 0.0002	
		堀兼	061817															12				
		北入曽	051705															6.6				
		笹井	061508							< 0.002	< 0.004	< 0.0005		0.002	0.033						< 0.0002	
		沢	061701							< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.0033						< 0.0002	
	入間市	広瀬東	061502							< 0.002	< 0.004	< 0.0005		0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		宮寺	021517															8.0				
		宮寺	031512															13				
		狭山ヶ原	031405				< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004	< 0.0005	< 0.0006	< 0.001	0.0010	< 0.0002					< 0.0002	
		東町	041600															27				
		野田	051422															5.9				
		下藤沢	041607															11				
		上藤沢	031506															11				
		扇町屋	041502															17				
		新光	051412					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.028						< 0.0002	
		新光	051416					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.0087						< 0.0002	
		下谷ヶ貫	031410															7.8				
	朝霞市	三原	032305				< 0.002	< 0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004	< 0.0005	< 0.0006	< 0.001	< 0.0005	< 0.0002					< 0.0002	
		上内間木	042401															3.1				
		宮戸	042319															12				
		膝折町	022303															22				
		膝折町	022308															13				
	和光市	白子	012404					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.0033						< 0.0002	
		下新倉	022507					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		0.002	< 0.0005						< 0.0002	
		下新倉	022512															8.9				
		新倉	022404															6.8				
		南	012413															7.7				
	新座市	野火止	022205															9.7				
		中野	032128															12				
		大和田	032207															12				
	富士見市	関沢	052100															12				
		関沢	052101															9.7				
		下南畑	062201															14				
		下南畑	062208															15				
		諏訪	062218															10				
	日高市	旭ヶ丘	091404															8.4				
		田木	071501															4.7				
		梅原	071203															7.2				
	ふじみ野市	福岡	072110				< 0.002	0.0002	< 0.0004	< 0.002	< 0.004	< 0.0005	< 0.0006	< 0.001	< 0.0005	< 0.0002					< 0.0002	
		福岡	072206															12				
		西原	072111					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.019						< 0.0002	
		上福岡	062003					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.017						< 0.0002	
		川崎	082020					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.019						< 0.0002	
		川崎	082110					0.0049		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		北永井	052013															13				
	三芳町	藤久保	042113					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	0.0065						< 0.0002	
		上富	042013															8.9				
		竹間沢	042125															9.2				
東松山地域	東松山市	箭弓町	161500					< 0.0002		< 0.002	< 0.004	< 0.0005		< 0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		若松町	161610					< 0.0002		0.005	0.005	0.015		0.006	< 0.0005						< 0.0002	
		松葉町	171500		0.021																	
		東平	181618															9.7				
		神明町	161516		< 0.005			< 0.0002		0.003	0.007	0.015		0.006	< 0.0005						< 0.0002	
		新郷	171405					< 0.0002		0.036	1.1	0.0069		0.087	0.014						0.077	

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	1,4-ジオキサン
		地下水環境基準値		0.01以下	0.02以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.002以下	0.05以下
東松山地域	坂戸市	沢木	131502															7.4				
		善能寺	121403															6.9				
	鶴ヶ島市	羽折町	111507															3.7				
		滝ノ入	111105																6.0	35		
	毛呂山町	滝ノ入	111112																0.04	0.03		
		中尾	181402															8.1				
	嵐山町	杉山	181204															14				
		將軍沢	151302															7.4				
	川島町	三保谷宿	142007															1.2				
秩父地域	秩父市	鳩山町	121302															2.9				
		山田	150402					< 0.0002		< 0.002	0.006	< 0.0005		< 0.001	< 0.0005						< 0.0002	
		伊古田	170208															1.6				
	小鹿野町	小柱	180308															17				
		小鹿野	150012															26				
北部地域	熊谷市	長留	150104															4.9				
		西別府	261318															10				
		東別府	261310															10				
		出来島	281408															8.6				
		須賀広	211310															12				
	本庄市	児玉町長沖	250509															19				
	深谷市	折之口	241133					< 0.0002		< 0.002	0.040	0.010		0.007	0.17						< 0.0002	
		武蔵野	230908															29				
東部地域	寄居町	用土	230803															8.1				
	行田市	小見	241907															6.6				
	春日部市	米島	133200															7.0				
		花積	122804															16				
	久喜市	菖蒲町小林	182310															7.2				
		菖蒲町新堀	182300			0.002																
	蓮田市	上平野	162426															6.2				

第 3 章

ダイオキシン類の測定結果

第3章 ダイオキシン類の測定結果

第1 河川（水質及び底質）

1 測定の概要

(1) 測定期間

令和5年4月～令和6年1月

(2) 測定地点

水質 20河川、35地点（図3-1）

底質 19河川、31地点（図3-2）

(3) 測定回数

水質	春・夏・秋・冬期の年4回	11地点
	秋・冬期の年2回	6地点
	秋期のみ年1回	18地点

底質	秋期のみ年1回	31地点
----	---------	------

(4) 測定項目及び測定方法

表3-1のとおり

(5) 測定機関

- ・埼玉県
- ・国土交通省
- ・さいたま市
- ・川越市
- ・川口市
- ・越谷市
- ・所沢市

上記の機関名称は、調査実施時(令和5年度)におけるものである。

2 調査結果の概要（資料3-1）

(1) 河川水質

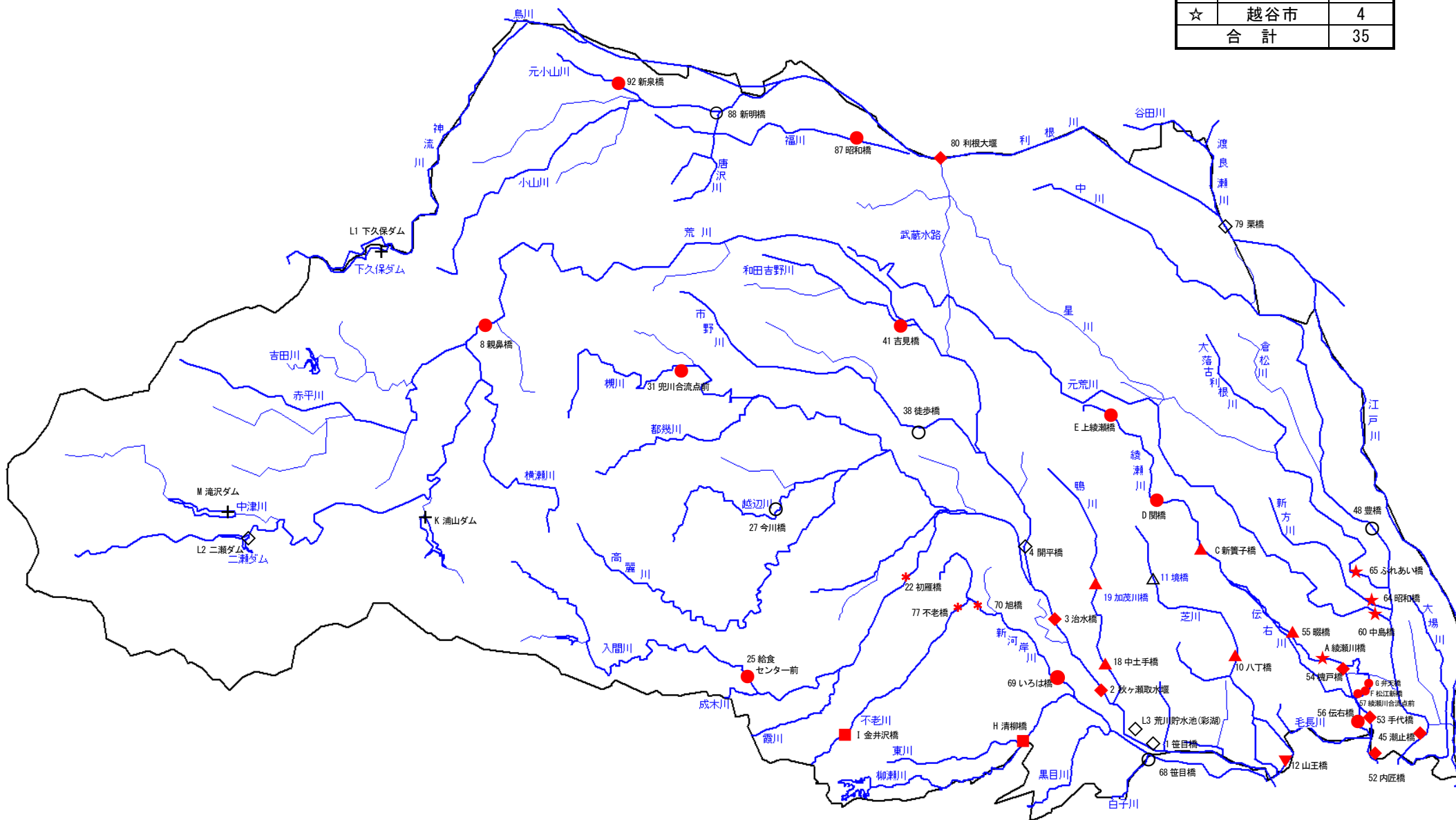
河川水質の調査結果(年間平均値)は、0.018～1.8[pg-TEQ/L]の範囲であり、8地点(5河川)で環境基準(年間平均値1[pg-TEQ/L]以下)を超過した。

(2) 河川底質

河川底質の調査結果は、0.21～230[pg-TEQ/g]の範囲であり、1地点(1河川)で環境基準(150[pg-TEQ/g]以下)を超過した。

河川水質

測定機関		地点数
◇	国土交通省	7
○	埼玉県	13
△	さいたま市	5
*	川越市	3
▽	川口市	1
□	所沢市	2
☆	越谷市	4
合 計		35



河川底質

測定機関		地点数
◇	国土交通省	5
○	埼玉県	11
△	さいたま市	5
*	川越市	3
▽	川口市	1
□	所沢市	2
☆	越谷市	4
合 計		31

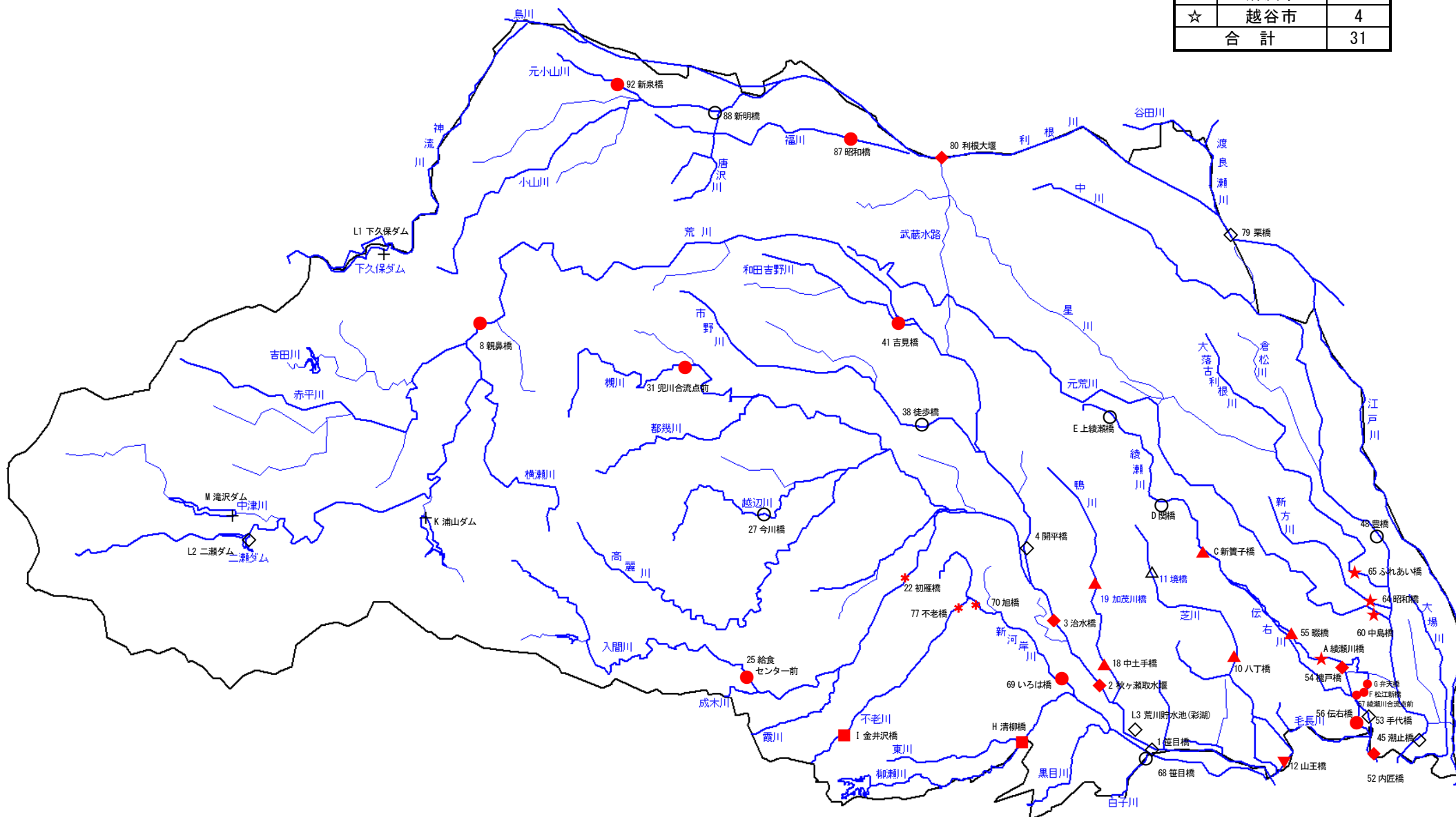


表3-1 測定項目及び測定方法

(1) 水質

測定項目		記号	測定方法
ダイオキシン類			JIS K0312
観測項目	気温		JIS K0102(以下「規格」) 7.1
	水温		規格 7.2
	臭気		規格 10.1
	透視度		規格 9
	色相		
	水深		
	天候		
	採取位置		
	採取水深		
	濁り		
その他の項目	水素イオン濃度	p H	規格 12.1
	浮遊物質	S S	水質汚濁に係る環境基準について 付表 9 (昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号)
	導電率	E C	規格 13

(2) 底質

測定項目		記号	測定方法
ダイオキシン類			ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル (令和4年3月 環境省水・大気環境局水環境課)
観測項目	色相		
	臭気		
	様態		堆積物、砂、泥などの別
	天候		
その他の項目	水素イオン濃度	pH	底質調査方法 II-4.4
	含水比		底質調査方法 II-4.1
	強熱減量		底質調査方法 II-4.2

注)

- 1 JIS K0312とは「日本産業規格K0312(2020年)」をいう。
- 2 JIS K0102とは「日本産業規格K0102(2019年)」をいう。
- 3 底質調査方法とは「底質調査方法(平成24年8月8日 環水大水発120725002号)」をいう。

第 2 地下水

監視の概要

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、地下水の常時監視を実施した。

1 調査期間

令和 5 年 5 月～令和 5 年 12 月

2 調査機関

埼玉県、さいたま市、川越市、川口市、所沢市、越谷市

3 調査地点数

9 地点（9 市町）

4 調査結果

結果は 0.014～0.062 pg-TEQ/L の範囲であり、全地点でダイオキシン類の環境基準（1 pg-TEQ/L 以下）を達成した。

第 3 土 壤

監視の概要

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、土壌の常時監視を実施した。

1 調査期間

令和 5 年 8 月～令和 6 年 2 月

2 調査の種類及び調査地点数

一般環境把握調査（市実施） 28 地点（12 市）

3 調査結果

結果は 0.0015～43pg-TEQ/g の範囲であり、全調査地点で環境基準（1000pg-TEQ/g 以下）を達成した。

参 考 資 料

資料 1-1 健康項目の環境基準不適合事例一覧

単位：mg/L

年度	項目	河川名	地点名（所在地）	年月日	測定値	基準値
昭 50	カ ド ミ ウ ム	大落古利根川	寿橋（松伏町）		0.042	0.01 以下
	シ ア ン	綾 瀬 川	都県境地点（八潮市・足立区）		0.12	不検出
	鉛	藤右衛門川	柳橋（浦和市）		0.16	0.1 以下
	〃	笹 目 川	笹目樋管（戸田市）		0.45	〃
	〃	荒 川	御成橋（鴻巣市）		0.2	〃
	〃	白 子 川	三園橋（和光市・板橋区）		0.14	〃
	総 水 銀	元 小 山 川	県道本庄妻沼線下（本庄市）		0.0009	0.0005 以下
昭 51	シ ア ン	鴨 川	16号交差地点（大宮市）		0.12	不検出
	鉛	黒 目 川	都県境上流（新座市）		0.15	0.1 以下
昭 52	鉛	笹 目 川	笹目樋管（戸田市）	S52. 6. 15	0.13	0.1 以下
	〃	古 綾 瀬 川	綾瀬川合流点前（草加市）	S52. 11. 17	0.74	〃
	総 水 銀	荒 川	戸田橋（戸田市）	S52. 5. 24	0.0097	0.0005 以下
	〃	綾 瀬 川	手代橋（草加市）	S52. 6. 21	0.0335	〃
昭 53	鉛	荒 川	戸田橋（戸田市）	S53. 4. 25	0.1	0.1 以下
	〃	不 老 川	不老橋（川越市）	S53. 6. 13	0.14	〃
	〃	白 子 川	三園橋（和光市・板橋区）	S53. 11. 27	0.12	〃
	〃	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	S54. 2. 19	0.14	〃
	カ ド ミ ウ ム	〃	〃	〃	0.024	0.01 以下
	鉛	古 綾 瀬 川	綾瀬川合流点前（草加市）	〃	0.46	0.1 以下
	シ ア ン	〃	〃	〃	1.3	不検出
	総 水 銀	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	S54. 6. 13	0.0016	0.0005 以下
昭 54	〃	〃	〃	S54. 10. 17	0.0007	〃
	シ ア ン	市 野 川	天神橋（東松山市）	S55. 1. 17	0.20	不検出
昭 55	シ ア ン	芝 川	16号交差地点（大宮市）	S55. 6. 12	0.16	不検出
	ヒ 素	古 綾 瀬 川	綾瀬川合流点前（草加市）	S55. 5. 28	0.07	0.05 以下
	総 水 銀	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	S55. 9. 10	0.0019	0.0005 以下
昭 56	総 水 銀	綾 瀬 川	曙橋（浦和市）	S56. 7. 10	0.0010	0.0005 以下
	カ ド ミ ウ ム	〃	手代橋（草加市）	S56. 10. 20	0.024	0.01 以下
昭 57	シ ア ン	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	S58. 2. 24	0.13	不検出
	鉛	〃	〃	S58. 1. 19	0.30	〃
昭 58	シ ア ン	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	S58. 5. 19	0.15	不検出
	〃	〃	〃	S58. 7. 14	0.12	〃
	〃	不 老 川	入曽橋（狭山市）	S58. 6. 15	1.2	〃
	〃	〃	〃	S59. 3. 8	0.11	〃
	鉛	古 綾 瀬 川	綾瀬川合流点前（草加市）	S58. 10. 24	0.13	0.1 以下
	六 価 ク ロ ム	毛 長 川	水神橋（草加市）	S58. 5. 19	0.16	0.05 以下
昭 59	シ ア ン	不 老 川	入曽橋（狭山市）	S59. 7. 5	0.10	不検出
	〃	毛 長 川	水神橋（草加市）	S60. 1. 16	0.23	〃
	六 価 ク ロ ム	黒 目 川	東橋（朝霞市）	S59. 9. 7	0.08	0.05 以下
昭 60	シ ア ン	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	S60. 10. 8	0.2	不検出
	〃	〃	〃	〃	0.3	〃
	〃	古 綾 瀬 川	綾瀬川合流点前（草加市）	S61. 2. 13	0.1	〃
	〃	毛 長 川	水神橋（草加市）	S60. 8. 14	0.5	〃
	鉛	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	S60. 8. 14	0.23	0.1 以下
昭 61	環境基準超過項目なし					

単位：mg/L

年度	項目	河川名	地点名（所在地）	年月日	測定値	基準値
昭 62	鉛	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	S62. 6. 10	0.13	0.1 以下
	〃	〃	〃	S62. 7. 8	0.12	〃
昭 63	鉛	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	S63.12. 8	0.19	0.1 以下
平 元	カ ド ミ ウ ム	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	H 2. 3. 7	0.031	0.01 以下
	鉛	〃	〃		0.21	0.1 以下
平 2	鉛	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	H 2. 6. 5	0.17	0.1 以下
	六 価 ク ロ ム	黒 目 川	東橋（朝霞市）	H 2. 5.10	0.55	0.05 以下
平 3	カ ド ミ ウ ム	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	H 3. 7. 9	0.029	0.01 以下
	シ ア ン	大 場 川	葛三橋（三郷市・葛飾区）	H 3. 6.11	0.11	不検出
	鉛	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	H 3. 7. 9	1.0	0.1 以下
	総 水 銀	〃	〃	〃	0.0041	0.0005 以下
平 4	カ ド ミ ウ ム	〃	〃	H 4. 5.13	0.024	0.01 以下
	鉛	〃	〃	〃	0.68	0.1 以下
	トリクロロエチレン	笹 目 川	市立南高校脇（旧浦和市）	H 4.10.23	0.036	0.03 以下

年度	項目	河川名	地点名（所在地）	基準値 超過 検体数	年間 平均値	基準値
平 5	全 シ ア ン	古 綾 瀬 川	綾瀬川合流点前（草加市）	1	—	検出され ないこと
	1, 2-ジクロロ エ タ ン	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	1	0.095	0.004 以下
平 6	四 塩 化 炭 素	芝 川	境橋 （さいたま市（旧大宮市））	1	0.0022	0.002 以下
	ジクロロメタン	毛 長 川	水神橋（草加市・足立区）	1	0.024	0.02 以下
平 7	環境基準超過項目なし					
平 8	トリクロロエチレン	伝 右 川	伝右橋（草加市・足立区）	3	0.053	0.03 以下
平 9	〃	〃	〃	1	0.041	0.03 以下
	ジクロロメタン	毛 長 川	水神橋（草加市・足立区）	2	0.043	0.02 以下
平 10	全 シ ア ン	鴨 川	加茂川橋 （さいたま市（旧大宮市））	1	—	検出され ないこと
	ジクロロメタン	〃	中土手橋 （さいたま市（旧浦和市））	1	0.026	0.02 以下
	トリクロロエチレン	〃	〃	1	0.037	0.03 以下
	テトラクロロエチレン	〃	〃	1	0.014	0.01 以下
平 11	ふ つ 素	福 川	昭和橋（熊谷市（旧妻沼町））	1	0.97	0.8 以下
平 12	1, 2-ジクロロ エ タ ン	綾 瀬 川	手代橋（草加市）	1	0.05	0.004 以下
		〃	内匠橋（八潮市・足立区）	1	0.065	0.004 以下
	ふ つ 素	元 小 山 川	県道本庄妻沼線交差点 （本庄市）	5	0.89	0.8 以下

※ 平成 5 年 3 月の環境基準一部改正に伴い、「シアン」は、「全シアン」に名称変更され、健康項目の基準値については、年間平均値（ただし、全シアンに係る基準値については最高値）となった。

単位：mg/L

年度	項目	河川名	地点名（所在地）	基準値 超過 検体数	年間 平均値	基準値
平 13	環境基準超過項目なし					
平 14	1, 2-ジクロロ エ タ ン	古 綾 瀬 川	綾瀬川合流点前（草加市）	1	0.014	0.004 以下
	硝酸性窒素及び 亜 硝 酸 性 窒 素	元 小 山 川	県道本庄妻沼線交差点 （本庄市）	7	12	10 以下
平 15	環境基準超過項目なし					
平 16	硝酸性窒素及び 亜 硝 酸 性 窒 素	元 小 山 川	県道本庄妻沼線交差点 （本庄市）	6	12	10 以下
平 17	環境基準超過項目なし					
平 18	1, 2-ジクロロ エ タ ン	鴨 川	中土手橋 （さいたま市桜区）	1	0.021	0.004 以下
平 19	ふ つ 素	元 小 山 川	県道本庄妻沼線交差点 （本庄市）	5	0.83	0.8 以下
平 20	ジクロロメタン	鴨 川	中土手橋 （さいたま市桜区）	2	0.030	0.02 以下
	1, 2-ジクロロ エ タ ン	〃	〃	2	0.055	0.004 以下
	テトラクロロエチレン	〃	〃	2	0.017	0.01 以下
平 21	環境基準超過項目なし					
平 22	1, 2-ジクロロ エ タ ン	鴨 川	中土手橋 （さいたま市桜区）	1	0.0085	0.004 以下
	1, 4-ジオキサン	福 川	昭和橋（熊谷市）	1	0.06	0.05 以下
	硝酸性窒素及び 亜 硝 酸 性 窒 素	元 小 山 川	県道本庄妻沼線交差点 （本庄市）	8	12	10 以下
平 23	硝酸性窒素及び 亜 硝 酸 性 窒 素	元 小 山 川	県道本庄妻沼線交差点 （本庄市）	4	11	10 以下
平 24	環境基準超過項目なし					
平 25	環境基準超過項目なし					
平 26	環境基準超過項目なし					
平 27	環境基準超過項目なし					
平 28	環境基準超過項目なし					
平 29	環境基準超過項目なし					
平 30	環境基準超過項目なし					
令 元	環境基準超過項目なし					
令 2	環境基準超過項目なし					
令 3	環境基準超過項目なし					
令 4	環境基準超過項目なし					
令 5	環境基準超過項目なし					

資料1-2 健康項目の検出状況等

(1) 河川

項 目	測 定		検 出				基準値超過			環境基準の評価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
カドミウム	84	331	1	1	0.3	0.0003	0	0	0.0	0	0.0
全シアン	84	331	0	0	0.0	0.1	0	0	0.0	0	0.0
鉛	92	468	32	115	24.6	0.001	2	2	0.4	0	0.0
六価クロム	84	331	0	0	0.0	0.005	0	0	0.0	0	0.0
砒素	92	354	57	156	44.1	0.001	0	0	0.0	0	0.0
総水銀	84	331	0	0	0.0	0.0005	0	0	0.0	0	0.0
アルキル水銀	0	0	0	0	0.0	0.0005	0	0	0.0	0	0.0
P C B	84	147	0	0	0.0	0.0005	0	0	0.0	0	0.0
ジクロロメタン	84	233	6	10	4.3	0.002	0	0	0.0	0	0.0
四塩化炭素	84	203	0	0	0.0	0.0002	0	0	0.0	0	0.0
1,2-ジクロロエタン	84	203	0	0	0.0	0.0004	0	0	0.0	0	0.0
1,1-ジクロロエチレン	84	203	0	0	0.0	0.002	0	0	0.0	0	0.0
シス-1,2-ジクロロエチレン	84	203	1	5	2.5	0.004	0	0	0.0	0	0.0
1,1,1-トリクロロエタン	84	203	0	0	0.0	0.0005	0	0	0.0	0	0.0
1,1,2-トリクロロエタン	84	203	0	0	0.0	0.0006	0	0	0.0	0	0.0
トリクロロエチレン	84	233	1	2	0.9	0.001	0	0	0.0	0	0.0
テトラクロロエチレン	84	233	1	1	0.4	0.0005	0	0	0.0	0	0.0
1,3-ジクロロプロペン	84	203	0	0	0.0	0.0002	0	0	0.0	0	0.0
チウラム	84	205	0	0	0.0	0.0006	0	0	0.0	0	0.0
シマジン	84	205	0	0	0.0	0.0003	0	0	0.0	0	0.0
チオベンカルブ	84	205	0	0	0.0	0.002	0	0	0.0	0	0.0
ベンゼン	84	203	0	0	0.0	0.001	0	0	0.0	0	0.0
セレン	84	201	0	0	0.0	0.001	0	0	0.0	0	0.0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	89	797	89	795	99.7	0.1	0	0	0.0	0	0.0
ふつ素	85	734	85	658	89.6	0.02	0	0	0.0	0	0.0
ほう素	83	730	83	638	87.4	0.02	3	3	0.4	0	0.0
1,4-ジオキサン	84	159	0	0	0.0	0.005	0	0	0.0	0	0.0
計		7,852		2,381	30.3			5	0.1		

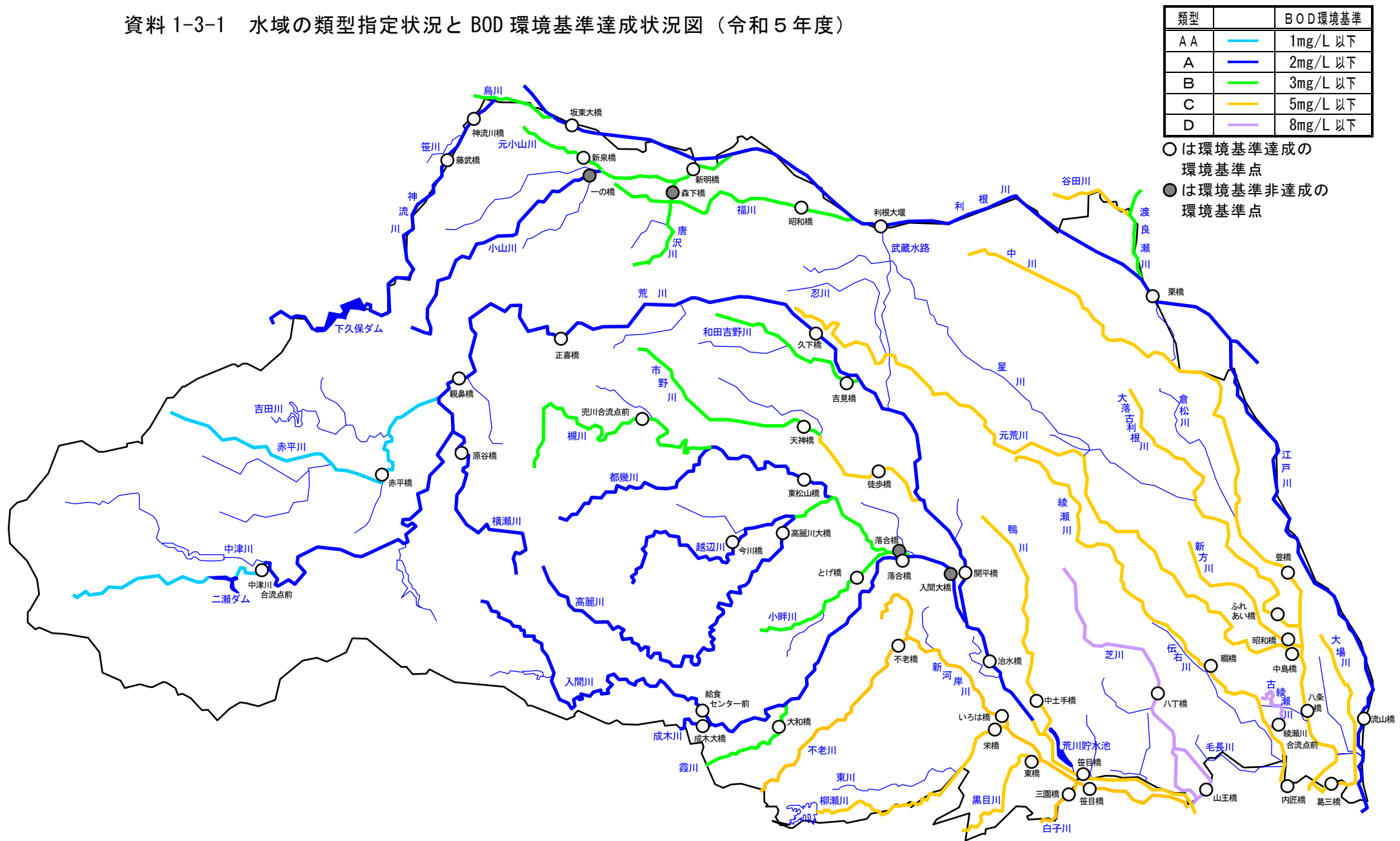
※ 報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。

(2) 湖沼

項 目	測 定		検 出				基準値超過			環境基準の評価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
カドミウム	3	3	0	0	0.0	0.0003	0	0	0.0	0	0.0
全シアン	3	3	0	0	0.0	0.1	0	0	0.0	0	0.0
鉛	3	6	1	1	16.7	0.001	0	0	0.0	0	0.0
六価クロム	3	3	0	0	0.0	0.005	0	0	0.0	0	0.0
砒素	3	6	2	4	66.7	0.001	0	0	0.0	0	0.0
総水銀	3	4	0	0	0.0	0.0005	0	0	0.0	0	0.0
アルキル水銀	1	1	0	0	0.0	0.0005	0	0	0.0	0	0.0
P C B	3	3	0	0	0.0	0.0005	0	0	0.0	0	0.0
ジクロロメタン	3	3	0	0	0.0	0.002	0	0	0.0	0	0.0
四塩化炭素	3	3	0	0	0.0	0.0002	0	0	0.0	0	0.0
1,2-ジクロロエタン	3	3	0	0	0.0	0.0004	0	0	0.0	0	0.0
1,1-ジクロロエチレン	3	3	0	0	0.0	0.002	0	0	0.0	0	0.0
シス-1,2-ジクロロエチレン	3	3	0	0	0.0	0.004	0	0	0.0	0	0.0
1,1,1-トリクロロエタン	3	3	0	0	0.0	0.0005	0	0	0.0	0	0.0
1,1,2-トリクロロエタン	3	3	0	0	0.0	0.0006	0	0	0.0	0	0.0
トリクロロエチレン	3	3	0	0	0.0	0.001	0	0	0.0	0	0.0
テトラクロロエチレン	3	3	0	0	0.0	0.0005	0	0	0.0	0	0.0
1,3-ジクロロプロペン	3	3	0	0	0.0	0.0002	0	0	0.0	0	0.0
チウラム	3	3	0	0	0.0	0.0006	0	0	0.0	0	0.0
シマジン	3	3	0	0	0.0	0.0003	0	0	0.0	0	0.0
チオベンカルブ	3	3	0	0	0.0	0.002	0	0	0.0	0	0.0
ベンゼン	3	3	0	0	0.0	0.001	0	0	0.0	0	0.0
セレン	3	3	0	0	0.0	0.001	0	0	0.0	0	0.0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	3	62	3	61	98.4	0.1	0	0	0.0	0	0.0
ふつ素	3	6	3	6	100.0	0.02	0	0	0.0	0	0.0
ほう素	3	5	2	3	60.0	0.02	0	0	0.0	0	0.0
1,4-ジオキサン	3	3	0	0	0.0	0.005	0	0	0.0	0	0.0
計		150		75	50.0			0	0.0		

※ 報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。

資料 1-3-1 水域の類型指定状況と BOD 環境基準達成状況図（令和 5 年度）



資料1-3-2 BOD環境基準の達成状況（過去10年間）

○：環境基準達成

×：環境基準非達成

水域名	類型	達成期間	指定年度	環境基準地点数	県際	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
荒川下流(1)	C	ハ	S45	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒川中流	A	イ	H21	3		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
荒川上流(2)	A	イ	S47	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒川上流(1)	AA	イ	S47	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芝川*	E→D	ハ→イ	S46/H23	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鴨川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入間川下流	A	ロ	H17	2		×	○	○	×	×	×	○	×	×	×
入間川上流	A	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
越辺川下流	B	ロ	S46	1		○	○	○	×	×	×	○	×	○	×
越辺川上流	A	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都幾川	A	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
槻川	B	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高麗川	A	イ	H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小畔川	B	イ	H17	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
霞川	B	ロ	H18	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
成木川	A	イ	H15	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市野川下流	C	ロ	S46	1		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
市野川上流	B	ロ	S46	1		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和田吉野川	B	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
赤平川	AA	ロ	H17	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横瀬川	A	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川中流	C	ハ	S45	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川上流	C	ハ	S47	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
綾瀬川下流	C	ハ	H15	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
綾瀬川上流	C	ハ	S45	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古綾瀬川	D	ロ	H18	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大場川	C	ロ	H18	1		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
元荒川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新方川	C	ハ	S46	1		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大落古利根川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新河岸川*	D→C	イ→イ	H16/H24	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白子川*	D→C	イ→イ	H16/H24	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
黒目川	C	イ	H15	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柳瀬川	C	イ	H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不老川*	E→C	ハ→イ	S46/H23	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
利根川中流	A	イ	S46	3	★	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
江戸川上流	A	ロ	S45	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福川	B	ロ	S46	1		×	○	○	×	○	×	×	×	○	○
小山川下流	B	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
小山川上流	A	イ	S46	1		×	○	○	○	○	○	○	×	○	×
唐沢川	B	ハ	H18	1		○	○	○	×	○	○	×	×	×	×
元小山川	B	ロ	S46	1		×	×	○	×	×	○	○	○	○	○
神流川(3)	A	イ	H15	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神流川(2)	A	ロ	S47	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境基準達成率(%) ＝環境基準達成水域数／あてはめ水域数						86	98	100	82	89	91	95	86	95	91

1 環境基準の達成水域の判定について

(1) 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。

(2) 1水域において複数の環境基準点を有する場合は、全ての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。

2 「県際」欄の★は、県際水域である。

3 県際水域についての環境基準達成状況は、本県の環境基準点のみで判断した。

* 平成24年2月24日の埼玉県告示により、不老川はE類型からC類型に、芝川はE類型からD類型に指定された。

平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はD類型からC類型に指定された。

資料1-3-3 地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移（過去5年間）

○：環境基準達成

×：環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
荒川下流(1)	1	○	笹目	橋	C	3.1	○	3.3	○	2.1	○	3.9	○	4.1	○
	3	○	治水	橋	A	1.7	○	1.1	○	1.2	○	1.5	○	1.4	○
	4	○	開平	橋	A	1.7		0.9		1.3		1.4		1.3	
	6	○	久下	橋	A	1.3		0.8		1.0		1.0		1.4	
荒川上流(2)	7	○	正喜	橋	A	1.3	○	0.5	○	0.9	○	0.8	○	1.0	○
	8	○	親鼻	橋	A	0.6		<0.5		0.8		0.7		1.1	
荒川上流(1)	9	○	中津川合流点前	AA	0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	0.6	○	○
芝川	10	○	八丁	橋	D	4.4	○	3.1	○	4.2	○	3.7	○	4.9	○
	12	○	山王	橋	D	2.8		3.1		2.1		4.2		3.4	
鴨川	18	○	中土手	橋	C	3.4	○	3.4	○	3.4	○	3.4	○	2.9	○
入間川下流	20	○	入間大	橋	A	3.1	×	1.3	○	2.6	×	2.1	×	3.5	×
	21	○	落合	橋	A	1.1		0.6		0.9		1.0		1.2	
入間川上流	25	○	給食センター前	A	0.5	○	0.6	○	<0.5	○	<0.5	○	0.5	○	○
越辺川下流	26	○	落合	橋	B	4.0	×	1.9	○	4.4	×	2.6	○	3.4	×
越辺川上流	27	○	今川	橋	A	0.7	○	0.6	○	0.6	○	0.8	○	0.9	○
都幾川	29	○	東松山	橋	A	1.1	○	<0.5	○	0.6	○	0.7	○	0.9	○
槻川	31	○	兜川合流点前	B	0.9	○	0.7	○	0.9	○	0.8	○	0.8	○	○
高麗川	33	○	高麗川大	橋	A	0.9	○	<0.5	○	0.5	○	0.6	○	0.7	○
小畔川	35	○	とげ	橋	B	2.2	○	1.1	○	2.4	○	1.5	○	2.0	○
霞川	36	○	大和	橋	B	0.8	○	0.7	○	0.8	○	0.9	○	1.0	○
成木川	37	○	成木大	橋	A	0.5	○	0.5	○	0.5	○	<0.5	○	0.6	○
市野川下流	38	○	徒歩	橋	C	6.1	×	2.3	○	4.1	○	4.7	○	3.8	○
市野川上流	39	○	天神	橋	B	1.8	○	2.0	○	2.0	○	2.6	○	2.9	○
和田吉野川	41	○	吉見	橋	B	1.6	○	1.3	○	2.1	○	2.4	○	2.3	○
赤平川	42	○	赤平	橋	AA	0.5	○	<0.5	○	0.5	○	0.7	○	0.7	○
横瀬川	43	○	原谷	橋	A	0.7	○	0.6	○	0.7	○	1.0	○	1.0	○
中川中流	46	○	八条	橋	C	2.2	○	2.8	○	2.5	○	2.3	○	3.1	○
中川上流	48	○	豊	橋	C	2.3	○	2.7	○	3.3	○	2.9	○	3.4	○
綾瀬川下流	52	○	内匠	橋	C	1.8	○	3.4	○	2.5	○	2.1	○	2.4	○
綾瀬川上流	55	○	堰	橋	C	2.3	○	2.3	○	2.4	○	2.5	○	2.5	○
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前	D	4.0	○	4.5	○	3.1	○	3.6	○	3.7	○	○
大場川	59	○	葛三	橋	C	2.4	○	2.2	○	3.3	○	2.8	○	4.4	○
元荒川	60	○	中島	橋	C	2.0	○	2.1	○	3.3	○	2.2	○	2.3	○
新方川	64	○	昭和	橋	C	1.7	○	2.7	○	2.4	○	3.0	○	3.8	○
大落古利根川	65	○	ふれあい	橋	C	2.0	○	2.5	○	2.1	○	3.5	○	2.1	○
新河岸川	68	○	笹目	橋	C	3.2	○	2.4	○	4.5	○	3.6	○	2.6	○
	69	○	いろは	橋	C	1.5		1.4		1.9		1.9		2.1	
	71	○	三園	橋	C	2.2		1.6		2.5		2.0		2.5	
黒目川	72	○	東	橋	C	0.9	○	0.6	○	0.8	○	0.6	○	1.0	○
柳瀬川	74	○	栄	橋	C	2.1	○	1.9	○	1.9	○	1.3	○	1.6	○
不老川	77	○	不老	橋	C	1.1	○	1.1	○	1.3	○	3.1	○	3.9	○
利根川中流	79	○	栗	橋	A	1.5	○	1.0	○	1.4	○	1.0	○	1.1	○
	80	○	利根大	堰	A	1.3		1.2		0.9		1.0		1.0	
	83	○	坂東大	橋	A	1.2		1.2		0.7		0.9		1.0	
江戸川上流	84	○	流山	橋	A	1.0	○	1.5	○	1.2	○	1.4	○	1.4	○
福川	87	○	昭和	橋	B	3.5	×	5.6	×	4.9	×	2.5	○	3.0	○
小山川下流	88	○	新明	橋	B	2.0	○	1.8	○	3.1	×	2.6	○	2.1	○
小山川上流	89	○	一の	橋	A	1.5	○	1.4	○	2.8	×	1.6	○	2.5	×
唐沢川	91	○	森下	橋	B	2.0	○	4.1	×	3.7	×	3.1	×	4.1	×
元小山川	92	○	新泉	橋	B	3.0	○	2.2	○	2.6	○	2.8	○	2.1	○
神流川(3)	93	○	神流川	橋	A	0.8	○	1.0	○	0.9	○	1.2	○	1.2	○
神流川(2)	94	○	藤武	橋	A	1.1	○	0.9	○	1.0	○	1.1	○	1.1	○
環境基準達成数						40		42		38		42		40	
環境基準達成率(%)						91		95		86		95		91	

資料1-3-4 地点別BOD75%値の推移（過去10年間）

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
荒川	1	○	笹目橋	C	3.3	3.8	4.0	3.2	4.9	3.1	3.3	2.1	3.9	4.1
〃	2		秋ヶ瀬取水堰	A	1.7	1.5	1.7	2.3	2.8	2.7	1.3	2.2	1.8	1.9
〃	3	○	治水橋	A	1.6	0.9	1.2	2.4	1.5	1.7	1.1	1.2	1.5	1.4
〃	4	○	開平橋	A	1.0	1.0	1.1	2.6	1.6	1.7	0.9	1.3	1.4	1.3
〃	5		御成橋	A	0.9	0.8	0.9	2.3	1.6	1.6	0.8	1.4	1.4	1.2
〃	6	○	久下橋	A	1.1	0.8	0.9	1.6	1.2	1.3	0.8	1.0	1.0	1.4
〃	7	○	正喜橋	A	0.8	< 0.5	0.5	1.1	0.9	1.3	0.5	0.9	0.8	1.0
〃	8	○	親鼻橋	A	0.7	0.6	0.6	1.2	0.8	0.6	< 0.5	0.8	0.7	1.1
〃	9	○	中津川合流点前	AA	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.6
芝川	10	○	八丁橋※1	D	3.3	3.9	3.4	4.1	3.8	4.4	3.1	4.2	3.7	4.9
〃	11		境橋※1	D	3.1	4.0	2.4	2.5	2.9	1.9	1.6	1.5	1.8	2.0
新芝川	12	○	山王橋※1	D	2.0	2.8	2.9	2.1	3.3	2.8	3.1	2.1	4.2	3.4
藤右衛門川	13		論處橋	-	4.2	6.6	5.8	4.4	4.2	3.7	2.7	2.7	2.7	2.9
〃	14		柳橋	-	2.8	2.6	2.8	3.1	2.7	2.2	2.8	2.3	2.3	2.1
菖蒲川	15		荒川合流点前	-	4.3	2.8	4.8	3.8	4.4	3.1	3.3	2.7	2.8	3.3
笹目川	16		笹目樋管	-	3.2	2.1	2.8	3.1	3.4	2.1	2.3	2.8	1.7	2.7
〃	17		市立浦和南高校脇	-	2.6	3.3	4.5	2.9	2.6	4.5	2.0	4.2	3.2	4.3
鴨川	18	○	中土手橋	C	3.8	3.4	4.5	4.3	4.4	3.4	3.4	3.4	3.4	2.9
〃	19		加茂川橋	C	3.4	3.7	4.2	5.0	4.9	4.3	5.0	3.0	4.8	3.5
入間川	20	○	入間大橋	A	2.3	1.9	2.0	4.4	3.8	3.1	1.3	2.6	2.1	3.5
〃	21	○	落合橋	A	1.1	0.7	0.6	1.4	0.9	1.1	0.6	0.9	1.0	1.2
〃	22		初雁橋	A	0.9	1.0	0.8	1.2	1.1	1.0	1.9	0.8	1.3	1.1
〃	23		富士見橋	A	1.1	1.7	1.6	1.8	2.0	1.8	1.4	1.7	1.6	1.6
〃	24		豊水橋	A	1.3	1.9	2.1	1.9	1.9	1.3	1.5	1.9	1.6	2.1
〃	25	○	給食センター前	A	0.8	< 0.5	0.6	0.6	< 0.5	0.5	0.6	< 0.5	< 0.5	0.5
越辺川	26	○	落合橋	B	2.5	2.4	2.5	4.1	4.0	4.0	1.9	4.4	2.6	3.4
〃	27	○	今川橋	A	1.2	0.7	0.7	1.1	0.7	0.7	0.6	0.6	0.8	0.9
〃	28		山吹橋	A	1.0	0.8	0.9	1.2	1.0	0.7	0.7	0.7	0.6	0.9
都幾川	29	○	東松山橋	A	0.5	0.5	< 0.5	0.9	0.8	1.1	< 0.5	0.6	0.7	0.9
〃	30		川北橋	A	0.9	0.6	0.6	1.1	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.9
槻川	31	○	兜川合流点前	B	1.5	0.8	1.1	1.5	0.9	0.9	0.7	0.9	0.8	0.8
〃	32		大内沢川合流点前	B	0.9	0.5	0.5	0.9	0.5	0.5	0.5	< 0.5	0.6	0.8
高麗川	33	○	高麗川大橋	A	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.6	< 0.5	0.9	< 0.5	0.5	0.6	0.7
〃	34		天神橋	A	0.9	< 0.5	< 0.5	0.5	< 0.5	0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.5
小畔川	35	○	とげ橋	B	1.8	1.1	1.3	3.0	2.0	2.2	1.1	2.4	1.5	2.0
霞川	36	○	大和橋	B	1.8	1.1	0.7	1.1	1.0	0.8	0.7	0.8	0.9	1.0
成木川	37	○	成木大橋	A	0.9	< 0.5	< 0.5	0.8	0.5	0.5	0.5	0.5	< 0.5	0.6
市野川	38	○	徒歩橋	C	4.6	2.9	4.9	6.2	5.1	6.1	2.3	4.1	4.7	3.8
〃	39	○	天神橋	B	3.5	1.8	2.4	2.8	2.1	1.8	2.0	2.0	2.6	2.9
滑川	40		八幡橋	-	4.4	3.5	4.6	5.0	4.6	2.6	5.7	4.6	4.7	4.8
和田吉野川	41	○	吉見橋	B	1.9	1.6	2.4	2.1	2.1	1.6	1.3	2.1	2.4	2.3
赤平川	42	○	赤平橋	AA	0.7	< 0.5	< 0.5	0.6	< 0.5	0.5	< 0.5	0.5	0.7	0.7
横瀬川	43	○	原谷橋	A	1.0	0.9	0.8	1.1	0.9	0.7	0.6	0.7	1.0	1.0
中津川	44		落合橋	-	0.8	0.5	< 0.5	0.5	< 0.5	0.5	0.5	< 0.5	0.6	0.7
中川	45		潮止橋	C	3.3	2.3	3.3	4.4	3.7	2.2	2.8	4.1	3.2	4.2
〃	46	○	八条橋	C	2.4	1.8	2.6	3.0	2.7	2.2	2.8	2.5	2.3	3.1
〃	47		弥生橋	C	2.5	1.8	2.1	3.1	3.9	2.0	2.5	2.5	2.4	2.8
〃	48	○	豊橋	C	3.5	2.3	2.3	3.8	3.0	2.3	2.7	3.3	2.9	3.4
〃	49		松富橋	C	2.2	2.1	2.1	3.1	3.2	2.4	2.2	2.0	2.5	3.2
〃	50		行幸橋	C	3.7	2.6	2.2	3.6	3.4	4.1	2.6	3.5	3.1	4.0
〃	51		道橋	C	3.6	4.3	5.6	5.0	5.6	2.2	2.6	3.0	2.2	3.1

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
綾瀬川	52	○	内匠橋	C	2.4	2.2	2.6	2.8	2.6	1.8	3.4	2.5	2.1	2.4
〃	53		手代橋	C	2.6	2.9	3.5	3.2	3.1	2.9	4.0	2.8	3.5	3.1
〃	54		槐戸橋	C	2.9	2.0	3.0	3.1	3.4	2.3	4.1	2.6	3.1	3.2
〃	55	○	巖橋※3	C	2.8	2.7	2.8	2.8	3.2	2.3	2.3	2.4	2.5	2.5
伝右川	56		伝右橋	-	3.0	3.6	3.1	3.0	2.0	2.1	4.0	2.7	2.3	2.8
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前	D	3.9	6.9	3.9	4.2	3.5	4.0	4.5	3.1	3.6	3.7
毛長川	58		水神橋	-	3.2	3.7	3.4	3.5	2.3	3.0	4.2	3.1	3.1	3.7
大場川	59	○	葛三橋	C	4.4	2.8	2.7	6.1	3.0	2.4	2.2	3.3	2.8	4.4
元荒川	60	○	中島橋	C	3.8	2.9	3.6	3.3	3.2	2.0	2.1	3.3	2.2	2.3
〃	61		八幡橋	C	2.5	2.1	1.7	3.4	3.0	2.2	1.5	4.1	2.3	3.1
〃	62		渋井橋	C	2.6	2.0	2.3	3.3	2.4	2.7	1.9	2.4	2.0	2.1
忍川	63		前屋敷橋	-	2.8	2.2	2.9	3.6	2.6	2.3	2.4	2.5	2.4	2.8
新方川	64	○	昭和橋	C	5.2	4.0	4.5	4.2	4.3	1.7	2.7	2.4	3.0	3.8
大落古利根川	65	○	ふれあい橋	C	3.5	4.0	3.6	3.2	3.9	2.0	2.5	2.1	3.5	2.1
〃	66		小淵橋	C	3.5	2.9	3.7	2.1	2.3	1.3	2.0	2.0	2.6	3.7
〃	67		杉戸古川橋	C	3.2	3.2	3.3	2.8	3.4	1.6	4.0	2.2	3.0	3.5
新河岸川	68	○	笹目橋※2	C	3.3	2.6	3.0	3.5	2.7	3.2	2.4	4.5	3.6	2.6
〃	69	○	いろは橋※2	C	2.3	1.4	2.1	2.4	1.3	1.5	1.4	1.9	1.9	2.1
〃	70		旭橋※2	C	1.1	1.0	1.1	1.0	1.2	0.8	1.4	1.0	1.0	1.2
白子川	71	○	三園橋※2	C	2.9	1.8	2.0	4.1	2.0	2.2	1.6	2.5	2.0	2.5
黒目川	72	○	東橋	C	1.5	0.9	1.4	1.4	1.2	0.9	0.6	0.8	0.6	1.0
〃	73		栗原橋	C	1.1	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	< 0.5	0.5	0.5	0.7
柳瀬川	74	○	栄橋	C	3.5	3.3	3.9	3.9	1.7	2.1	1.9	1.9	1.3	1.6
〃	75		二柳橋	C	1.4	1.6	1.6	1.3	1.5	2.5	1.4	1.5	1.1	1.5
東川	76		中橋	-	1.6	1.9	4.1	2.1	2.2	2.6	1.9	2.7	2.0	1.8
不老川	77	○	不老橋※1	C	3.9	3.1	4.0	4.1	4.0	1.1	1.1	1.3	3.1	3.9
〃	78		入曽橋※1	C	3.2	3.4	4.1	3.7	3.6	2.5	2.0	2.3	3.5	3.2
利根川	79	○	栗橋	A	1.5	1.0	1.2	1.1	2.1	1.5	1.0	1.4	1.0	1.1
〃	80	○	利根大堰	A	0.9	0.8	1.0	0.7	1.1	1.3	1.2	0.9	1.0	1.0
〃	81		刀水橋	A	1.2	1.2	1.0	0.7	1.2	1.4	1.1	0.9	1.0	1.0
〃	82		上武大橋	A	1.0	1.0	0.7	0.8	1.1	1.0	1.1	0.8	1.0	0.9
〃	83	○	坂東大橋	A	1.0	0.9	0.8	0.6	1.1	1.2	1.2	0.7	0.9	1.0
江戸川	84	○	流山橋	A	1.0	0.8	1.1	1.1	1.1	1.0	1.5	1.2	1.4	1.4
〃	85		野田橋	A	0.9	0.9	0.9	1.0	0.9	1.0	2.2	1.2	1.1	1.2
〃	86		関宿橋	A	0.9	0.8	0.9	1.1	0.9	1.0	1.8	1.2	1.4	1.3
福川	87	○	昭和橋	B	3.3	2.4	2.8	3.7	2.5	3.5	5.6	4.9	2.5	3.0
小山川	88	○	新明橋	B	2.6	2.0	1.7	2.4	2.4	2.0	1.8	3.1	2.6	2.1
〃	89	○	一の橋	A	2.6	1.3	1.3	2.0	1.5	1.5	1.4	2.8	1.6	2.5
〃	90		新元田橋	A	1.2	0.7	0.6	0.9	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6
唐沢川	91	○	森下橋	B	2.4	1.8	1.6	3.2	2.9	2.0	4.1	3.7	3.1	4.1
元小山川	92	○	新泉橋	B	4.0	3.8	3.0	6.0	4.3	3.0	2.2	2.6	2.8	2.1
神流川	93	○	神流川橋	A	0.8	0.8	0.6	0.9	0.7	0.8	1.0	0.9	1.2	1.2
〃	94	○	藤武橋	A	0.8	0.9	0.6	0.7	0.7	1.1	0.9	1.0	1.1	1.1

※1 平成24年2月24日の埼玉県告示により、芝川はE類型からD類型に、不老川はE類型からC類型に指定された。

※2 平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はD類型からC類型に指定された。

資料1-4 地点別環境基準適合割合

(1) 河川

単位：％

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	p H	B O D	S S	D O	大腸菌数
荒 川	荒 川	1	○	笹 目 橋	C	100	100	100	92	-
	〃	2		秋ヶ瀬取水堰	A	92	75	100	83	100
	〃	3	○	治水橋	A	100	100	100	75	100
	〃	4	○	開平橋	A	100	100	92	75	100
	〃	5		御成橋	A	100	100	100	100	100
	〃	6	○	久下橋	A	92	100	100	100	100
	〃	7	○	正喜橋	A	100	100	100	92	83
	〃	8	○	親鼻橋	A	58	92	100	100	83
	〃	9	○	中津川合流点前	AA	100	100	100	100	75
荒川支川 (入間川及びその支川を除く)	芝 川	10	○	八丁橋	D	100	100	100	100	-
	〃	11		境 橋	D	100	100	100	100	-
	新芝川	12	○	山王橋	D	100	100	100	100	-
	藤右衛門川	13		論處橋	-	-	-	-	-	-
	〃	14		柳 橋	-	-	-	-	-	-
	菖蒲川	15		荒川合流点前	-	-	-	-	-	-
	笹目川	16		笹目樋管	-	-	-	-	-	-
	〃	17		市立浦和南高校脇	-	-	-	-	-	-
	鴨 川	18	○	中土手橋	C	100	92	100	100	-
入 間 川	〃	19		加茂川橋	C	100	92	100	92	-
	入 間 川	20	○	入間大橋	A	100	58	100	75	83
	〃	21	○	落合橋	A	100	92	92	92	83
	〃	22		初雁橋	A	92	100	100	75	67
	〃	23		富士見橋	A	100	92	100	100	58
	〃	24		豊水橋	A	100	67	100	100	50
入間川支川	〃	25	○	給食センター前	A	75	100	100	100	92
	越 辺 川	26	○	落合橋	B	100	50	100	100	92
	〃	27	○	今川橋	A	83	92	100	100	92
	〃	28		山吹橋	A	92	100	100	100	100
	都 幾 川	29	○	東松山橋	A	100	100	100	100	92
	〃	30		川北橋	A	83	100	100	100	83
	槻 川	31	○	兜川合流点前	B	67	100	100	100	100
	〃	32		大内沢川合流点前	B	100	100	100	100	100
	高 麗 川	33	○	高麗川大橋	A	100	100	100	67	100
	〃	34		天神橋	A	100	92	100	92	83
	小 畔 川	35	○	とげ橋	B	100	83	83	100	93
荒川支川 (入間川及びその支川を除く)	霞 川	36	○	大和橋	B	92	100	100	100	100
	成 木 川	37	○	成木大橋	A	100	100	100	100	58
	市 野 川	38	○	徒歩橋	C	92	92	100	100	-
	〃	39	○	天神橋	B	50	75	100	100	100
	滑 川	40		八幡橋	-	-	-	-	-	-
	和田吉野川	41	○	吉見橋	B	100	83	67	100	83
	赤 平 川	42	○	赤平橋	AA	50	100	100	100	8
	横 瀬 川	43	○	原谷橋	A	25	92	100	100	83
中 川	中 津 川	44		落合橋	-	-	-	-	-	-
	中 川	45		潮止橋	C	100	83	100	100	-
	〃	46	○	八条橋	C	92	92	83	100	-
	〃	47		弥生橋	C	100	75	83	100	-
	〃	48	○	豊 橋	C	100	92	83	100	-
	〃	49		松 富 橋	C	100	83	100	100	-

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	p H	B O D	S S	D O	大腸菌数
中 川	中 川	50		行 幸 橋	C	100	92	100	100	-
	〃	51		道 橋	C	100	92	100	100	-
綾 瀬 川	綾 瀬 川	52	○	内 匠 橋	C	100	100	100	58	-
	〃	53		手 代 橋	C	92	92	100	58	-
	〃	54		槐 戸 橋	C	92	92	100	92	-
	〃	55	○	巖 橋	C	100	92	100	100	-
	〃	56		伝 右 橋	-	-	-	-	-	-
綾瀬川支川	古 綾 瀬 川	57	○	綾瀬川合流点前	D	100	100	100	100	-
	毛 長 川	58		水 神 橋	-	-	-	-	-	-
	〃	59	○	葛 三 橋	C	92	75	100	83	-
中 川 支 川	元 荒 川	60	○	中 島 橋	C	100	100	100	100	-
	〃	61		八 幡 橋	C	100	83	100	100	-
	〃	62		洪 井 橋	C	100	92	100	92	-
	忍 川	63		前 屋 敷 橋	-	-	-	-	-	-
	新 方 川	64	○	昭 和 橋	C	100	100	100	100	-
	大落古利根川	65	○	ふ れ あ い 橋	C	92	92	100	100	-
	〃	66		小 渕 橋	C	100	83	100	100	-
	〃	67		杉 戸 古 川 橋	C	100	83	100	100	-
	〃	68	○	笹 目 橋	C	100	100	100	100	-
新 河 岸 川	〃	69	○	い ろ は 橋	C	100	100	100	100	-
	〃	70		旭 橋	C	100	100	100	100	-
	〃	71	○	三 園 橋	C	100	92	100	100	-
新河岸川支川	黒 目 川	72	○	東 橋	C	100	100	100	100	-
	〃	73		栗 原 橋	C	100	100	100	100	-
	柳 瀬 川	74	○	栄 橋	C	100	100	100	100	-
	〃	75		二 柳 橋	C	92	100	92	100	-
	東 川	76		中 橋	-	-	-	-	-	-
	不 老 川	77	○	不 老 橋	C	67	83	100	100	-
	〃	78		入 曽 橋	C	100	92	100	100	-
	〃	79	○	栗 橋	A	100	100	100	92	100
利 根 川	〃	80	○	利 根 大 堰	A	100	100	100	75	92
	〃	81		刀 水 橋	A	100	92	100	100	92
	〃	82		上 武 大 橋	A	100	100	100	100	83
	〃	83	○	坂 東 大 橋	A	100	92	100	100	83
	〃	84	○	流 山 橋	A	100	100	83	100	83
利根川支川	〃	85		野 田 橋	A	100	100	100	100	100
	〃	86		関 宿 橋	A	100	100	92	83	100
	福 川	87	○	昭 和 橋	B	100	75	100	92	17
	小 山 川	88	○	新 明 橋	B	92	92	100	100	100
	〃	89	○	一 の 橋	A	92	58	100	100	67
	〃	90		新 元 田 橋	A	100	100	100	100	92
	唐 沢 川	91	○	森 下 橋	B	83	42	92	100	100
	元 小 山 川	92	○	新 泉 橋	B	100	75	100	100	75
	神 流 川	93	○	神 流 川 橋	A	42	100	100	100	100
	〃	94	○	藤 武 橋	A	50	100	100	100	100
	〃	95		〃 橋	-	-	-	-	-	-
平 均 値						93	92	98	96	85

(2) 湖沼

湖 沼 名	番号	基準点	地点名	類型	p H	C O D	S S	D O	大腸菌数
下久保ダム (神流湖)	L1	○	湖 心	AIII	94	100	92	58	100
二瀬ダム (秩父湖)	L2	○	湖 心	AIII	100	94	67	83	100
荒川貯水池 (彩湖)	L3	○	湖 心	AIII	67	0	63	78	96
平 均 値						87	65	74	99

※ 荒川貯水池のCODについては、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるものとし、令和9年度までの暫定目標をCOD3.7mg/Lとする。

資料1-5 地点別生活環境項目年度平均値

(1) 河川

河川名	地点番号	類型	環境基準	基準点	地点名	p H	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニル フェノール (mg/L)	L A S (mg/L)
荒 川	1	C	生物B	○	笹 目 橋	7.2	3.6	7.0	7	7.2	1200	8.6	0.40	0.020	< 0.00006	0.0016
〃	2	A	生物B		秋ヶ瀬取水堰	7.8	1.6	3.4	8	9.7	60	1.9	0.088	—	—	—
〃	3	A	生物B	○	治 水 橋	7.7	1.2	3.1	8	9.2	44	1.8	0.089	0.004	< 0.00006	0.0018
〃	4	A	生物B	○	開 平 橋	7.7	1.2	3.2	12	8.9	83	1.8	0.098	0.006	< 0.00006	< 0.0006
〃	5	A	生物B		御 成 橋	7.9	1.1	2.9	10	10	140	1.7	0.089	—	—	—
〃	6	A	生物B	○	久 下 橋	8.1	1.1	2.6	6	11	69	1.3	0.048	0.003	< 0.00006	< 0.0006
〃	7	A	生物B	○	正 喜 橋	7.9	0.8	2.4	5	9.6	150	1.2	0.053	0.002	< 0.00006	< 0.0006
〃	8	A	生物A	○	親 鼻 橋	8.5	0.9	2.1	3	11	300	0.93	0.035	0.002	< 0.00006	0.0006
〃	9	AA	生物A	○	中津川合流点前	8.0	0.6	1.2	4	11	12	0.54	0.019	0.002	< 0.00006	< 0.0006
芝 川	10	D	生物B	○	八 丁 橋	7.6	3.3	5.7	16	6.7	760	4.6	0.29	0.017	0.00007	0.014
〃	11	D	生物B		境 橋	7.6	1.6	3.6	6	7.0	770	3.2	0.19	0.037	0.00007	0.018
新 芝 川	12	D	生物B	○	山 王 橋	7.3	2.7	5.1	15	5.4	1700	4.5	0.29	0.018	0.00008	0.0046
藤右衛門川	13				論 處 橋	7.6	2.9	4.2	3	6.5	6500	4.1	0.20	0.012	< 0.00006	0.014
〃	14				柳 橋	7.8	1.9	3.3	6	7.0	4700	3.9	0.067	0.018	0.00009	0.018
菖 蒲 川	15				荒 川 合 流 点 前	7.3	2.9	6.5	10	6.5	4000	7.7	0.37	0.017	0.00007	0.0013
笹 目 川	16				笹 目 樋 管	7.3	2.3	5.5	7	6.3	1300	5.8	0.23	0.015	0.00006	0.0034
〃	17				市立浦和南高校脇	7.7	3.6	6.6	9	6.9	22000	3.6	0.31	0.018	0.00006	0.019
鴨 川	18	C	生物B	○	中 土 手 橋	7.6	2.5	4.8	15	7.9	610	2.7	0.16	0.017	0.00006	0.0084
〃	19	C	生物B		加 茂 川 橋	7.8	2.7	5.4	13	8.0	920	3.9	0.29	0.022	0.00008	0.021
入 間 川	20	A	生物B	○	入 間 大 橋	7.7	2.4	4.5	10	8.8	150	3.8	0.20	0.007	< 0.00006	0.0009
〃	21	A	生物B	○	落 合 橋	7.9	1.1	2.6	8	10	160	2.2	0.086	0.005	< 0.00006	0.0006
〃	22	A	生物B		初 雁 橋	7.8	1.0	2.6	5	9.5	570	2.6	0.094	0.007	< 0.00006	0.0020
〃	23	A	生物B		富 士 見 橋	7.9	1.4	2.9	4	10	900	4.0	0.19	0.011	< 0.00006	0.0007
〃	24	A	生物B		豊 水 橋	8.0	2.0	3.3	3	10	1200	3.4	0.24	0.008	< 0.00006	0.0008
〃	25	A	生物A	○	給食センター前	8.4	0.6	1.5	1	11	170	0.93	0.033	0.002	< 0.00006	< 0.0006
越 辺 川	26	B	生物B	○	落 合 橋	7.7	3.0	4.5	10	7.9	310	4.8	0.31	0.011	< 0.00006	0.0007
〃	27	A	生物B	○	今 川 橋	8.6	0.9	2.9	3	12	140	3.6	0.27	0.005	< 0.00006	0.0006
〃	28	A	生物A	○	山 吹 橋	8.2	0.7	2.2	2	10	110	1.2	0.059	0.002	< 0.00006	0.0031
都 幾 川	29	A	生物B	○	東 松 山 橋	7.9	0.7	1.5	3	11	92	0.89	0.016	0.002	< 0.00006	0.0007
〃	30	A	生物A	○	川 北 橋	8.1	0.7	2.0	2	10	160	1.1	0.041	0.002	< 0.00006	0.0013
槻 川	31	B	生物B	○	兜 川 合 流 点 前	8.4	0.8	2.4	2	11	140	1.2	0.045	0.003	< 0.00006	0.0031
〃	32	B	生物A	○	大内沢川合流点前	8.2	0.7	1.8	1	10	200	0.78	0.025	0.001	< 0.00006	0.0007
高 麗 川	33	A	生物B	○	高 麗 川 大 橋	7.7	0.6	1.4	4	8.9	34	1.6	0.022	0.001	< 0.00006	0.0007
〃	34	A	生物A	○	天 神 橋	8.2	0.7	1.4	1	10	140	0.93	0.029	0.001	< 0.00006	< 0.0006
小 畔 川	35	B	生物B	○	と げ 橋	8.1	1.8	5.5	23	10	270	5.0	0.38	0.014	< 0.00006	0.0007
霞 川	36	B	生物B	○	大 和 橋	8.3	0.9	3.1	3	11	360	4.7	0.14	0.008	< 0.00006	0.0011
成 木 川	37	A	生物A	○	成 木 大 橋	8.2	0.6	1.9	1	11	260	1.2	0.039	0.001	< 0.00006	< 0.0006
市 野 川	38	C	生物B	○	徒 歩 橋	8.0	3.1	7.6	15	10	850	3.8	0.48	0.018	< 0.00006	0.0021
〃	39	B	生物B	○	天 神 橋	8.7	2.3	6.6	8	13	200	2.2	0.57	0.024	< 0.00006	0.0038
滑 川	40				八 幡 橋	8.2	4.8	8.1	12	10	2300	4.1	0.50	0.007	< 0.00006	0.0082
和田吉野川	41	B	生物B	○	吉 見 橋	7.5	2.0	4.6	21	9.0	1100	3.2	0.16	0.013	0.00006	0.0042
赤 平 川	42	AA	生物A	○	赤 平 橋	8.6	0.6	1.6	< 1	11	140	1.0	0.048	0.001	< 0.00006	0.0008
横 瀬 川	43	A	生物A	○	原 谷 橋	8.7	0.9	2.3	1	11	200	1.9	0.072	0.002	0.00006	0.0023
中 津 川	44				落 合 橋	8.2	0.6	1.5	1	11	23	0.61	0.008	0.002	< 0.00006	< 0.0006
中 川	45	C	生物B		潮 止 橋	7.5	3.3	7.1	19	7.8	—	4.8	0.29	0.025	—	—
〃	46	C	生物B	○	八 条 橋	7.7	3.0	6.5	26	8.8	—	3.0	0.24	0.017	< 0.00006	0.0023
〃	47	C	生物B		弥 生 橋	7.6	3.2	6.5	34	8.0	—	2.3	0.23	0.022	—	—
〃	48	C	生物B	○	豊 橋	7.6	3.0	6.2	30	8.0	360	2.5	0.17	0.011	< 0.00006	0.0052

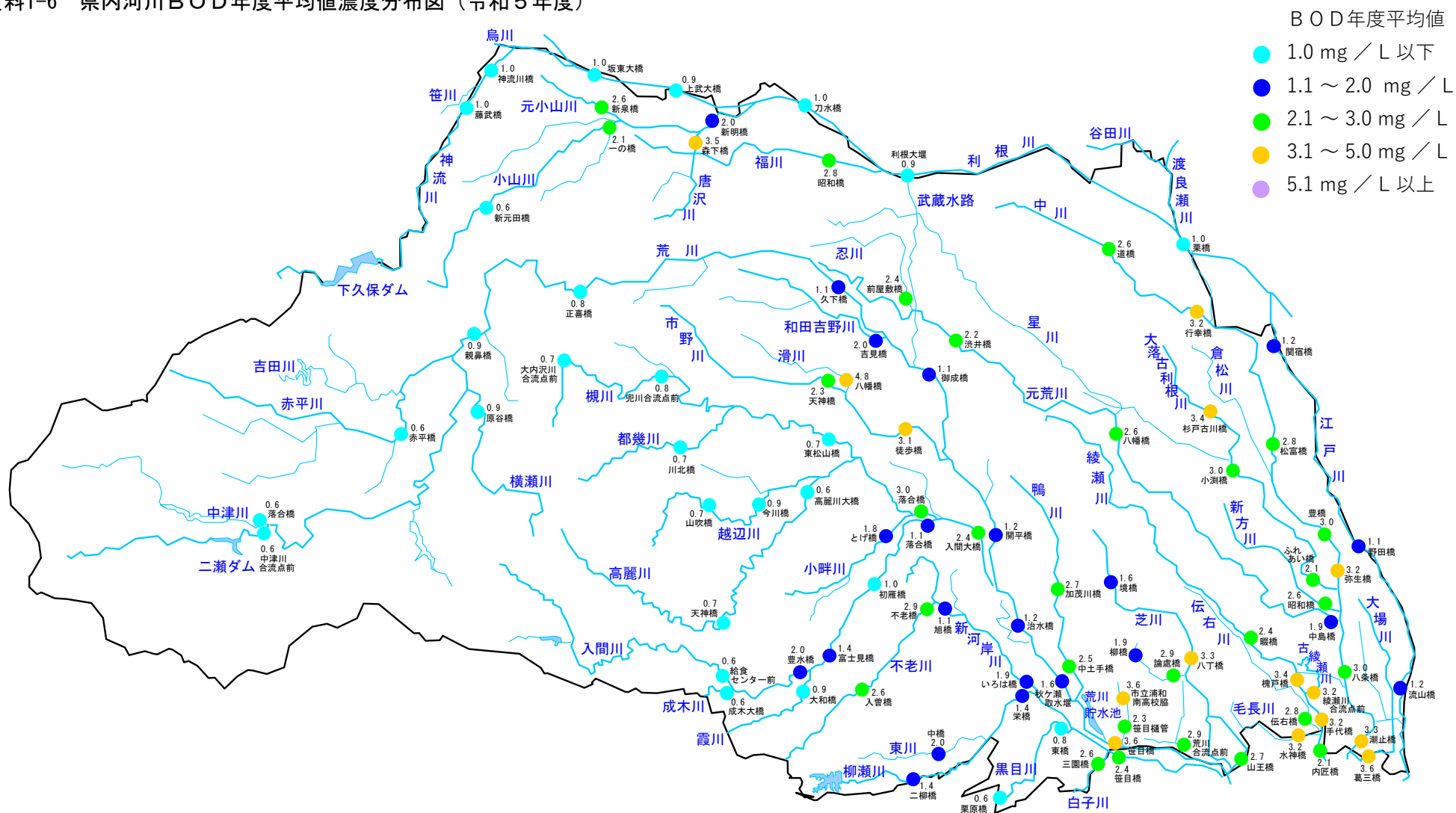
河川名	地点番号	環境類型基準	基準点一般生物	地点名	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニル フェノール (mg/L)	L A S (mg/L)
中 川	49	C	生物B	松 富 橋	7.5	2.8	6.0	23	7.9	2000	2.0	0.13	0.011	< 0.00006	0.0031
〃	50	C	生物B	行 幸 橋	7.7	3.2	5.8	21	8.3	320	2.4	0.14	0.009	< 0.00006	0.0039
〃	51	C	生物B	道 橋	7.6	2.6	5.5	16	8.4	270	3.1	0.29	0.011	< 0.00006	0.0037
綾 瀬 川	52	C	生物B	〇 内 匠 橋	7.5	2.1	6.1	11	5.9	—	3.7	0.28	0.023	0.00007	0.0013
〃	53	C	生物B	手 代 橋	7.6	3.2	7.5	14	6.7	—	2.8	0.21	0.027	—	—
〃	54	C	生物B	槐 戸 橋	7.7	3.4	6.9	15	7.4	—	2.9	0.22	0.021	—	—
〃	55	C	生物B	〇 吸 橋	7.7	2.4	5.1	18	8.8	390	3.4	0.20	0.013	0.00006	0.012
伝 右 川	56			伝 右 橋	7.8	2.8	7.5	15	6.4	1700	3.5	0.58	0.064	—	—
古 綾 瀬 川	57	D	生物B	〇 綾 瀬 川 合 流 点 前	7.8	3.2	9.0	11	6.7	5900	3.2	0.29	0.062	< 0.00006	0.0094
毛 長 川	58			水 神 橋	7.8	3.2	7.2	14	7.2	500	3.1	0.25	0.032	—	—
大 場 川	59	C	生物B	〇 葛 三 橋	7.6	3.6	7.1	16	8.9	210	4.1	0.19	0.018	0.00008	0.0039
元 荒 川	60	C	生物B	〇 中 島 橋	7.7	1.9	4.7	13	8.7	71	3.5	0.21	0.015	< 0.00006	0.0007
〃	61	C	生物B	八 幡 橋	7.5	2.6	5.4	17	8.5	200	3.8	0.32	0.012	< 0.00006	0.0019
〃	62	C	生物B	渋 井 橋	7.5	2.2	4.3	9	7.8	430	2.1	0.17	0.007	< 0.00006	0.0039
忍 川	63			前 屋 敷 橋	7.5	2.4	4.7	11	7.3	13000	1.9	0.16	0.007	< 0.00006	0.0046
新 方 川	64	C	生物B	〇 昭 和 橋	7.7	2.6	5.8	18	8.0	340	3.7	0.23	0.014	< 0.00006	0.0011
大落古利根川	65	C	生物B	〇 ふ れ あ い 橋	7.8	2.1	5.1	11	9.4	27	3.0	0.18	0.015	< 0.00006	0.0006
〃	66	C	生物B	小 淵 橋	7.4	3.0	5.7	14	7.3	190	3.8	0.18	0.012	< 0.00006	0.0040
〃	67	C	生物B	杉 戸 古 川 橋	7.5	3.4	5.9	14	7.6	750	4.5	0.26	0.013	< 0.00006	0.0024
新 河 岸 川	68	C	生物B	〇 笹 目 橋	7.1	2.4	6.0	5	7.6	1900	7.5	0.51	0.024	< 0.00006	0.0017
〃	69	C	生物B	〇 い ろ は 橋	7.1	1.9	3.7	8	7.1	1600	6.1	0.11	0.012	< 0.00006	0.0032
〃	70	C	生物B	旭 橋	6.9	1.1	2.8	7	7.5	9000	5.9	0.080	0.012	0.00025	0.0056
白 子 川	71	C	生物B	〇 三 園 橋	7.3	2.6	5.2	3	7.7	9600	7.1	0.38	0.018	0.00006	0.0031
黒 目 川	72	C	生物B	〇 東 橋	7.7	0.8	2.1	4	11	600	4.8	0.053	0.009	< 0.00006	0.0017
〃	73	C	生物B	栗 原 橋	7.4	0.6	1.9	3	10	200	4.2	0.022	0.005	0.00009	0.0010
柳 瀬 川	74	C	生物B	〇 栄 橋	7.4	1.4	5.5	4	9.1	2100	6.3	0.38	0.025	< 0.00006	0.0006
〃	75	C	生物B	二 柳 橋	8.1	1.4	3.2	11	10	1000	2.0	0.075	0.005	< 0.00006	0.0016
東 川	76			中 橋	7.8	2.0	5.9	3	9.6	21000	3.2	0.15	0.019	< 0.00006	0.0022
不 老 川	77	C	生物B	〇 不 老 橋	7.8	2.9	5.9	4	11	15000	5.8	0.20	0.022	0.00010	0.021
〃	78	C	生物B	入 曾 橋	7.7	2.6	6.2	3	8.2	—	7.7	0.21	0.026	< 0.00006	0.0037
利 根 川	79	A	生物B	〇 栗 橋	7.6	1.0	3.0	10	9.2	30	2.1	0.10	0.016	< 0.00006	0.0008
〃	80	A	生物B	〇 利 根 大 堰	7.6	0.9	2.8	9	9.2	88	2.0	0.11	0.010	< 0.00006	0.0010
〃	81	A	生物B	刀 水 橋	7.6	1.0	2.9	10	9.7	120	2.0	0.11	0.016	—	—
〃	82	A	生物B	上 武 大 橋	7.6	0.9	2.6	9	10	110	1.5	0.073	0.010	—	—
〃	83	A	生物B	〇 坂 東 大 橋	7.7	1.0	2.9	8	9.8	120	1.7	0.087	0.010	< 0.00006	0.0007
江 戸 川	84	A	生物B	〇 流 山 橋	7.7	1.2	3.4	15	9.5	140	2.0	0.12	0.007	< 0.00006	< 0.0006
〃	85	A	生物B	野 田 橋	7.7	1.1	3.4	13	9.5	35	1.8	0.12	0.005	—	—
〃	86	A	生物B	関 宿 橋	7.6	1.2	3.5	13	9.5	110	2.0	0.12	0.006	—	—
福 川	87	B	生物B	〇 昭 和 橋	7.4	2.8	4.2	7	7.3	6700	4.2	0.19	0.012	< 0.00006	0.0041
小 山 川	88	B	生物B	〇 新 明 橋	8.2	2.0	4.4	15	11	240	2.8	0.20	0.010	< 0.00006	0.0018
〃	89	A	生物A	〇 一 の 橋	8.1	2.1	4.8	6	11	290	2.0	0.17	0.005	< 0.00006	0.0011
〃	90	A	生物A	〇 新 元 田 橋	8.0	0.6	2.2	2	10	140	0.71	0.020	0.001	< 0.00006	< 0.0006
唐 沢 川	91	B	生物B	〇 森 下 橋	8.1	3.5	5.7	11	10	210	3.4	0.27	0.009	< 0.00006	0.0049
元 小 山 川	92	B	生物B	〇 新 泉 橋	7.7	2.6	5.1	10	9.9	4100	7.6	0.43	0.029	0.00007	0.026
神 流 川	93	A	生物A	〇 神 流 川 橋	8.8	1.0	2.2	7	11	36	0.73	0.020	0.001	< 0.00006	< 0.0006
〃	94	A	生物A	〇 藤 武 橋	8.6	1.0	2.1	5	11	45	0.88	0.018	0.001	< 0.00006	0.0006
平 均					7.8	1.9	4.3	9.7	9.0	1800	3.1	0.18	0.013	0.00008	0.0044

(2) 湖沼

水域名	地点番号	環境 類型 基準	基準点		地点名	pH	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニル フェノール (mg/L)	LAS (mg/L)	底層DO (mg/L)
			一般	生物												
下久保ダム貯水池	L1	湖沼AⅢ	湖沼生物A	○	湖心	7.8	1.9	3	6.6	4.1	0.83	0.012	0.001	< 0.00006	< 0.0006	4.2
二瀬ダム貯水池	L2	湖沼AⅢ	湖沼生物A	○	湖心	7.5	1.7	10	8.3	4.0	0.45	0.011	0.002	< 0.00006	< 0.0006	5.4
荒貯水池	L3	湖沼AⅢ		○	湖心	8.4	5.0	6	8.6	18	0.85	0.034	—	—	—	6.0
平均						7.9	2.9	6.3	7.8	8.7	0.71	0.019	0.002	< 0.00006	< 0.0006	5.2

注 「-」は、測定していないことを示す。

資料1-6 県内河川BOD年度平均値濃度分布図（令和5年度）



資料1-7-1 地点別BOD年度平均値の推移

(1) BOD年度平均値の推移(河川)

単位: mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
荒川	川	-	新荒川大橋※2	C	11	10	7.7	5.3	7.2	5.7	6.2	5.1	5.5	4.1	4.5	3.8	4.8	4.1	3.4	3.7	2.8	3.1	4.2	3.5	3.9	3.6	4.0	3.5
"	"	-	戸田橋※2	C	11	10	6.5	4.3	6.6	5.9	5.4	4.2	5.5	4.3	4.2	3.8	4.6	3.3	3.4	3.5	3.3	3.0	4.4	3.7	4.3	3.9	4.6	4.0
"	"	1	笹目橋※2	C	6.2	7.7	5.3	4.0	5.6	5.6	5.8	5.3	5.4	4.8	4.8	4.8	6.4	4.3	4.3	4.1	4.0	3.7	5.0	5.5	4.8	5.0	4.8	6.1
"	"	2	秋ヶ瀬取水堰	A	3.8	1.9	2.3	1.3	1.7	1.6	1.8	1.9	1.9	1.8	1.7	1.7	1.7	2.0	1.6	1.9	2.0	1.5	1.7	1.3	1.9	2.0	1.9	1.7
"	"	3	治水橋	A	2.5	2.1	2.0	1.2	1.7	1.9	1.7	2.0	1.9	1.9	1.7	1.8	1.8	2.2	1.7	1.9	1.9	1.6	1.9	1.5	2.2	2.1	2.0	1.7
"	"	4	開平橋	A	2.3	2.6	2.2	1.4	1.9	2.3	1.8	1.9	1.9	2.1	1.8	1.8	2.0	2.2	1.9	2.0	2.1	1.9	2.0	1.5	2.8	2.0	2.4	1.9
"	"	5	御成橋	A	2.0	1.9	2.7	1.2	2.4	1.6	1.7	1.6	1.6	1.9	1.5	1.7	1.7	2.0	1.5	1.7	1.8	1.3	1.5	1.2	2.3	1.7	2.0	1.5
"	"	6	久下橋	A	2.3	2.8	2.9	1.3	1.8	1.9	2.1	1.8	2.6	2.6	2.3	2.4	2.7	2.5	2.1	2.5	2.3	1.6	2.0	1.6	2.2	2.2	1.9	1.6
"	"	7	正喜橋	A	1.8	2.1	2.2	1.0	2.1	1.3	1.6	1.7	1.8	1.6	1.3	1.3	1.2	1.5	1.0	1.2	1.0	0.8	1.0	0.9	1.2	1.3	1.0	0.9
"	"	8	親鼻橋	A	1.6	2.5	2.5	1.9	2.1	1.8	1.9	1.6	1.3	1.6	1.6	1.6	1.4	1.7	1.5	1.3	1.1	0.8	1.1	1.2	0.9	1.4	1.7	1.6
"	"	9	中津川合流点前	AA												0.8	1.0	0.6	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	0.6
"	"	-	二瀬ダム※1	AA			1.5	1.7	1.9	1.3	1.2	1.0	1.3	1.0	1.0	1.1	1.0	1.2	0.9	0.9	0.7	0.8	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7	0.9
芝川	川	-	榎木橋※2	D	64	28	48	29	21	25	20	23	25	26	12	23	24	11	11	20	14	4.5	7.3	4.0	12	24	26	11
"	"	10	八丁橋※2	D	50	18	35	27	29	17	22	13	13	12	11	7.9	13	9.3	7.8	8.0	6.8	8.5	7.1	7.6	7.6	7.7	8.9	9.3
"	"	11	境橋※2	D				8.6	17	17	35	25	21	31	32	31	34	33	26	20	17	18	14	14	12	12	18	13
新芝川	川	12	山王橋※2	D	39	20	36	18	14	12	14	12	14	13	11	11	12	11	9.7	11	9.1	8.5	10	9.0	11	17	20	12
藤右衛門川	川	13	論處橋	-																		36	44	32	38	40	55	29
"	"	-	松声橋	-	81	23	83	36	26	27	28	22	36	43	32	30	30	36	35	59	38							
"	"	14	柳橋	-				32	28	32	40	30	35	35	22	27	34	28	27	24	25	25	27	29	29	25	26	24
菖蒲川	川	15	荒川合流点前	-					15	11	9.2	9.6	10	15	15	11	16	15	13	17	12	7.7	13	7.3	5.0	5.2	6.6	5.0
"	"	-	緑橋	-	39	25	64	31																				
笹目川	川	16	笹目樋管	-	88	29	33	16	30	24	15	15	15	17	31	23	30	21	21	18	9.1	9.0	11	7.7	5.5	5.2	6.9	6.5
"	"	17	市立浦和南高校脇	-				35	25	27	39	31	29	32	27	29	22	23	21	23	17	17	14	11	9.3	7.1	11	8.3
鴨川	川	18	中土手橋	C	57	26	18	19	21	24	27	15	18	19	16	15	15	9.3	9.7	12	8.6	9.2	13	11	11	12	12	11
"	"	19	加茂川橋	C	56	18	30	13	10	13	21	15	14	16	12	16	19	13	11	14	9.4	7.2	10	8.7	7.3	8.8	13	11
入間川	川	20	入間大橋※2	A	2.9	3.2	4.2	2.0	3.1	3.3	3.6	3.4	4.0	3.3	3.1	3.3	4.7	4.2	4.0	4.0	3.1	2.8	3.5	3.0	3.5	3.1	3.5	3.1
"	"	21	落合橋※2	A	6.6	5.4	4.8	2.0	3.5	3.6	3.9	3.7	4.2	3.3	3.0	3.4	4.9	4.5	5.5	4.5	3.3	3.1	2.7	2.6	3.1	2.3	2.1	1.6
"	"	22	初雁橋※2	A	17	7.9	8.0	5.2	8.7	5.7	4.9	4.5	5.0	6.0	5.8	5.1	5.5	5.7	3.3	6.1	4.3	3.1	3.2	2.5	2.5	2.9	2.8	3.2
"	"	23	富士見橋※2	A	4.3	4.3	3.8	4.5	7.5	4.9	6.2	4.1	4.9	5.6	6.4	6.7	7.1	7.7	7.9	9.3	5.7	4.0	4.3	4.3	3.4	4.4	5.5	3.8
"	"	24	豊水橋※2	A	3.8	3.5	3.0	2.7	3.1	3.0	3.5	2.4	2.8	3.2	3.4	3.0	3.8	2.5	2.5	3.1	1.9	2.1	1.8	1.6	1.4	2.2	3.5	3.1
"	"	25	給食センター前	A	4.3	3.7	1.4	1.2	1.0	3.4	1.5	1.1	1.5	1.8	1.5	1.7	1.3	1.7	1.4	1.6	0.9	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8	1.1	1.3
越辺川	川	26	落合橋	B	1.8	2.3	2.6	1.5	2.2	2.5	3.4	3.3	3.5	2.9	2.6	2.6	4.0	3.0	2.9	3.9	3.1	2.4	3.3	3.0	3.1	2.7	3.3	3.4
"	"	27	今川橋	A			3.5	1.3	2.0	1.3	1.6	1.2	1.7	2.0	1.8	1.5	1.7	1.9	1.8	2.5	1.8	4.8	1.7	1.7	1.7	2.4	4.4	2.4
"	"	28	山吹橋	A																								
都幾川	川	29	東松山橋	A	3.0	1.4	1.9	1.5	1.5	1.1	2.4	1.1	1.4	1.2	1.0	1.0	1.0	1.2	0.9	0.8	1.5	0.9	1.0	0.7	1.5	1.0	1.0	0.7
"	"	30	川北橋	A																								
槻川	川	-	兜川合流点下	B																								
"	"	31	兜川合流点前	B	3.5	4.5	2.0	2.3	4.2	2.8	4.4	3.6	3.0	3.0	3.5	2.9	3.2	5.0	3.0	5.1	2.9	3.4	3.4	4.0	4.2	3.4	5.3	5.0
"	"	32	大内沢川合流点前	B																								
高麗川	川	33	高麗川大橋	A	2.1	1.0	1.2	0.7	0.7	0.8	0.9	0.6	1.3	1.1	1.7	0.9	0.9	1.1	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6
"	"	34	天神橋	A			2.1	1.0	0.8	0.8	1.3	0.8	0.8	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	1.2	0.8
小畔川	川	35	とげ橋※2	B	4.2	9.5	6.8	6.9	6.5	6.7	6.9	6.0	7.3	4.9	4.6	4.4	6.2	5.9	7.2	5.6	5.1	4.3	4.1	4.8	4.4	3.8	5.4	4.8
霞川	川	36	大和橋※2	B			11	16	21	15	13	13	16	20	22	23	22	20	24	23	18	11	13	10	10	12	17	13
成木川	川	37	成木大橋※2	A	2.5	2.6	2.0	1.9	1.4	1.7	1.4	1.1	2.2	1.5	1.2	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.0	1.0	1.1	0.9	0.8	0.9	1.6	0.9

単位：mg/L																															
番号	基準点	地点名	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
-		新 荒 川 大 橋 ^{※2}	4.1	5.0	3.5	4.1	3.8	5.4	4.6	4.0	3.7	4.1	4.3	4.2	2.9	3.9															
-		戸 田 橋 ^{※2}	4.6	4.7	4.3	4.3	4.1	5.1	4.7	3.9	4.2	4.3	4.3	5.0	3.0	4.4															
1	○	笹 目 橋 ^{※2}	6.0	5.3	4.3	4.6	3.9	5.0	4.2	3.5	4.1	3.8	4.0	4.8	3.7	4.0	5.4	3.2	4.0	6.9	3.2	3.3	3.2	3.1	3.3	2.8	2.8	1.9	3.0	3.6	
2		秋ヶ瀬取水堰	1.7	1.7	1.5	1.3	1.2	1.4	1.4	1.2	1.0	1.2	1.3	1.4	0.9	1.1	1.3	1.2	1.4	1.6	1.4	1.1	1.3	2.2	1.9	2.0	1.1	1.8	1.6	1.6	
3	○	治 水 橋	1.9	1.7	1.4	1.4	1.3	1.4	1.2	1.4	1.0	1.2	1.0	1.1	0.8	1.1	1.0	1.2	1.3	1.2	1.0	1.0	1.9	1.5	1.5	0.9	1.1	1.4	1.2	1.2	
4	○	開 平 橋	1.8	1.8	1.5	1.5	1.2	1.4	1.2	1.3	0.9	1.3	1.2	1.1	1.0	1.3	0.9	1.1	1.2	1.0	1.1	1.2	1.0	1.0	2.5	1.4	1.4	0.8	1.1	1.2	1.2
5		御 成 橋	1.6	1.6	1.3	1.2	1.2	1.1	0.9	1.1	0.8	1.0	1.0	1.0	0.8	1.1	0.8	0.6	0.8	1.0	0.8	0.8	0.9	1.8	1.4	1.2	0.6	1.1	1.0	1.1	
6	○	久 下 橋	2.4	1.4	1.5	1.3	1.3	1.1	1.4	1.1	0.9	1.1	1.2	0.9	0.7	0.8	0.9	0.7	0.9	1.1	0.8	0.8	0.8	1.4	1.0	1.0	0.7	0.8	1.0	1.1	
7	○	正 喜 橋	1.2	1.0	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7	0.8	0.6	0.7	0.8	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.9	0.7	1.1	0.6	0.8	0.8	0.8	
8	○	親 鼻 橋	1.3	1.3	1.0	1.4	1.4	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.9	1.0	1.1	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	1.0	0.8	0.6	0.6	0.7	0.7	0.9	
9	○	中津川合流点前	0.6	0.5	0.7	0.6	0.7	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.8	0.7	0.5	0.5	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	<0.5	0.5	0.6	
-		二 瀬 ダ ム ^{※1}	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8																						
-		榎 木 橋 ^{※2}	8.7	8.1	16																										
10	○	八 丁 橋 ^{※2}	7.6	7.1	6.8	6.9	6.4	8.5	5.9	6.5	4.6	5.6	5.8	4.8	5.0	5.4	4.6	4.1	4.1	3.9	2.7	3.4	3.1	3.2	3.0	3.5	3.0	3.7	3.6	3.3	
11		境 橋 ^{※2}	11	9.8	9.1	8.6	8.0	5.4	5.4	5.2	4.4	4.4	4.5	4.5	3.6	3.5	3.2	3.3	3.2	3.2	2.4	2.5	2.0	2.2	2.2	1.7	1.5	1.4	1.9	1.6	
12	○	山 王 橋 ^{※2}	7.2	7.2	8.5	12	8.9	5.5	7.5	3.3	3.4	4.3	4.2	4.3	4.7	4.8	5.2	4.8	4.6	3.4	2.0	2.2	3.0	2.0	2.7	2.5	2.4	2.3	2.7	2.7	
13		論 處 橋	22	22	24	31	18	21	12	9.6	9.1	11	9.2	9.2	8.4	8.4	7.3	5.5	5.5	4.8	7.0	5.7	5.4	4.2	3.5	3.2	2.8	2.7	2.7	2.9	
-		松 声 橋																													
14		柳 橋	14	11	8.6	8.7	6.6	8.0	6.6	5.7	4.4	4.4	4.5	4.2	3.9	3.8	3.4	3.1	3.2	2.8	2.5	2.4	2.5	2.5	2.4	2.1	2.2	2.0	1.7	1.9	
15		荒川合流点前	5.2	7.6	4.5	4.6	4.9	5.3	4.0	3.7	2.6	3.5	3.2	3.5	2.6	3.6	2.2	3.2	4.0	4.0	3.5	2.3	4.1	3.2	2.9	2.8	3.0	2.3	2.3	2.9	
-		緑 橋																													
16		笹 目 樋 管	5.2	5.2	4.7	4.4	4.4	3.9	3.6	2.8	2.5	2.9	2.4	3.2	2.3	3.1	2.4	3.0	3.3	3.0	2.8	1.8	2.2	2.7	2.5	2.0	2.1	2.3	1.6	2.3	
17		市立浦和高南校脇	11	7.0	5.3	13	6.1	5.0	4.2	3.3	2.9	2.7	3.8	6.3	2.9	4.1	3.6	3.3	5.3	2.8	2.1	2.7	3.9	2.8	2.4	3.7	2.0	3.6	2.6	3.6	
18	○	中 土 手 橋	16	15	17	13	11	12	8.0	7.6	5.2	4.7	5.2	6.1	9.0	6.6	5.7	4.1	4.7	3.5	3.7	2.7	3.4	3.5	3.2	2.5	3.4	2.6	5.0	2.5	
19		加 茂 川 橋	10	8.1	8.6	7.3	7.2	7.0	7.2	6.0	5.4	5.4	4.7	5.2	4.2	5.1	4.4	3.5	4.6	4.5	2.5	3.2	3.2	4.6	3.5	3.1	3.9	3.1	4.1	2.7	
20	○	入 間 大 橋 ^{※2}	3.2	2.0	2.0	2.0	1.5	2.1	1.7	1.6	1.5	1.5	1.6	1.8	1.1	1.3	1.5	1.4	1.7	2.6	2.3	2.0	1.7	3.5	2.7	2.3	1.3	2.2	1.8	2.4	
21	○	落 合 橋 ^{※2}	2.2	1.3	1.1	1.0	0.9	1.1	0.7	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8	0.5	0.8	0.7	0.6	0.8	1.1	1.0	0.8	0.6	1.3	0.8	1.0	0.6	0.8	0.9	1.1	
22		初 雁 橋 ^{※2}	3.2	1.9	1.5	1.6	2.5	2.3	1.4	1.4	2.3	1.3	1.2	1.6	0.9	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	0.7	1.0	0.8	1.0	1.0	0.8	1.5	0.9	1.1	1.0	
23		富 士 見 橋 ^{※2}	3.2	2.0	1.8	1.6	2.0	1.8	1.3	1.1	1.4	1.3	2.0	1.7	0.9	1.4	1.3	1.0	1.3	1.1	1.0	1.4	1.2	1.5	1.3	1.2	1.4	1.4	1.2	1.4	
24		豊 水 橋 ^{※2}	5.1	1.7	1.3	1.2	1.5	1.6	1.0	1.0	1.2	1.2	1.4	1.5	0.9	1.4	1.6	1.1	1.4	1.3	1.0	1.7	2.0	1.9	1.4	1.2	1.4	1.8	1.5	2.0	
25	○	給食センター前	0.8	0.8	0.9	0.7	2.6	0.9	0.7	1.0	1.1	0.7	0.6	0.7	1.2	1.2	0.5	0.6	0.6	0.6	0.8	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	
26	○	落 合 橋	4.0	2.0	2.3	2.1	1.6	2.7	2.5	1.7	1.7	1.7	1.9	2.0	1.3	1.5	1.3	1.8	1.9	2.2	1.9	2.1	2.1	3.5	2.9	2.7	2.0	2.7	2.2	3.0	
27	○	今 川 橋	2.9	2.0	1.4	1.7	2.4	2.3	1.4	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	1.3	1.6	0.6	0.8	0.8	1.0	1.0	0.7	0.6	1.0	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.9	
28		山 吹 橋														1.4	0.7	0.8	1.2	1.0	1.0	0.8	0.8	1.1	0.8	0.6	0.7	0.6	0.6	0.7	
29	○	東 松 山 橋	1.0	0.8	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5	0.8	0.7	0.9	0.6	0.6	0.7	0.7	
30		川 北 橋														1.3	0.6	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6	0.6	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	
-	○	兜川合流点下																													
31	○	兜川合流点前	4.6	2.7	2.4	3.9	2.7	2.1	2.3	1.9	2.8	1.9	2.4	1.8	1.8	2.1	1.7	1.3	1.4	1.1	1.2	0.7	0.9	1.2	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	
32		大内沢川合流点前														1.3	0.5	0.6	0.6	0.7	0.8	0.5	0.5	0.8	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7	
33	○	高 麗 川 大 橋	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7	0.5	0.9	0.5	0.5	0.6	0.6	
34		天 神 橋	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.5	0.7	1.2	0.9	0.6	0.5	0.5	0.6	0.8	<0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.7	
35	○	と げ 橋 ^{※2}	3.4	2.7	2.6	2.1	1.9	1.7	1.3	1.5	1.2	1.3	1.4	1.5	1.4	1.4	1.3	1.6	1.8	2.5	1.3	1.6	1.0	2.3	1.6	2.3	1.0	1.9	1.5	1.8	
36	○	大 和 橋 ^{※2}	11	8.3	5.5	7.2	4.6	5.0	3.1	2.7	2.1	2.5	1.3	1.6	1.7	2.1	1.0	1.0	1.1	1.4	1.4	0.9	0.8	1.0	1.0	0.8	0.6	1.0	0.8	0.9	
37	○	成 木 大 橋 ^{※2}	0.8	0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	1.4	1.5	0.5	0.5	0.6	0.8	0.9	0.5	0.5	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6	

単位: mg/L																													
河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	
市野川	38	○	徒歩橋	C	7.6	7.7	7.2	11	8.6	4.7	5.2	3.9	3.8	4.1	6.1	4.3	4.4	4.9	3.3	6.0	3.5	6.1	5.8	5.6	4.0	5.7	7.0	6.3	
"	39	○	天神橋	B						6.8	5.3	4.5	4.5	7.6	6.1	4.6	7.3	5.6	5.3		6.8	4.5	9.5	5.2	5.9	4.5	6.5	6.3	6.1
滑川	40	○	八幡橋	-																									
和田吉野川	41	○	吉見橋	B	2.8	2.7	3.5	2.9	3.6	2.3	2.2	2.0	2.7	3.0	2.6	2.4	2.4	2.3	2.1	2.8	2.5	2.8	2.8	2.5	2.6	3.8	3.7	2.9	
赤平川	42	○	赤平橋	※2 AA	1.8	2.2	2.2	2.3	1.7	1.3	1.5	1.6	1.9	2.0	2.0	2.2	2.2	1.6	1.6	1.9	1.7	1.2	1.5	1.3	1.0	1.0	1.4	1.5	
横瀬川	43	○	原谷橋	A	3.0	2.5	2.2	2.3	1.7	1.4	2.0	1.8	1.8	2.0	2.2	2.0	1.6	1.9	1.6	1.6	1.2	1.4	1.4	1.5	1.3	1.8	1.8	1.9	
中津川	44	○	落合橋	-																									
中津川	45	○	潮止橋	C	12	5.6	4.3	3.9	4.4	4.4	4.2	4.2	4.7	4.8	4.7	5.3	5.3	5.2	5.5	5.7	8.1	4.1	4.2	4.6	5.0	5.8	5.3	5.4	
"	46	○	八条橋	C	6.6	4.4	4.6	4.0	5.0	4.5	4.9	4.8	5.1	5.4	4.7	5.4	5.8	5.3	5.8	6.1	9.4	4.9	4.8	4.9	5.6	5.5	5.3	5.0	
"	-	-	柿の木	C																									
"	47	○	弥生橋	C						4.2	4.7	4.0	5.1	5.9	5.5	5.8	5.6	5.9	6.7	7.2	13	5.1	6.3	5.5	6.1	6.5	5.7	6.0	
"	48	○	豊橋	C	6.4	7.4	11	5.1	8.8	4.9	4.3	5.7	5.4	5.7	5.3	6.4	5.4	6.2	7.4	5.8	5.9	5.5	5.8	6.2	6.1	5.9	7.4	7.3	
"	49	○	松富橋	C																									
"	50	○	行幸橋	C	12	11	16	16	15	9.7	3.9	5.4	5.5	6.5	4.4	6.2	5.6	5.5	6.5	5.4	5.8	6.6	4.7	5.3	4.7	5.0	6.9	7.5	
"	51	○	道橋	C							7.0	13	11	11	7.7	10	7.6	9.1	13	11	9.6	10	7.8	13	11	9.4	10	13	
綾瀬川	52	○	内匠橋	※2 C	200	69	47	43	46	31	34	30	26	26	17	24	22	22	22	27	23	17	19	21	12	16	12	12	
"	53	○	手代橋	※2 C	63	40	33	25	22	20	22	17	18	20	16	19	15	21	19	20	24	18	17	17	17	16	14	11	8.8
"	54	○	槐戸橋	C		18	13	11	15	13	12	8.7	12	14	9.2	11	9.1	12	14	13	18	10	9.9	8.8	8.3	8.6	8.0	7.5	
"	55	○	暇橋	※3 C	5.1	16	4.7	3.8	5.3	5.4	5.5	5.3	7.5	8.0	5.5	5.5	6.0	6.6	5.4	6.3	5.2	5.4	4.8	4.4	5.2	5.5	7.6	9.8	
伝右川	56	○	伝右橋	-	360	160	110	100	160	96	100	90	77	79	61	64	73	73	71	87	94	80	88	120	120	85	57	39	
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前	※2 D	170	55	67	51	56	54	57	60	64	60	39	52	40	45	50	50	54	59	65	42	46	41	24	14	
毛長川	58	○	水神橋	-												19	21	21	23	25	23	22	20	17	20	19	21	16	
大場川	59	○	葛三橋	※2 C	8.7	9.5	9.4	7.5	6.5	5.3	5.0	5.8	5.7	6.3	5.3	6.4	7.2	6.4	7.1	6.7	6.5	5.6	6.2	5.8	6.6	7.5	7.6	7.0	
元荒川	60	○	中島橋	C	7.7	9.9	6.2	4.8	5.7	5.1	5.0	5.0	5.3	4.4	3.8	5.2	4.9	4.6	4.8	6.0	5.2	4.7	5.6	4.1	4.1	5.1	5.1	5.3	
"	61	○	八幡橋	C	7.7	12	8.6	8.0	11	9.7	7.0	4.7	4.6	3.9	3.7	4.8	3.3	3.7	3.8	4.2	3.9	3.6	3.5	4.6	4.5	4.3	4.0	4.7	
"	62	○	洪井橋	C										8.0	6.9	5.6	5.2	5.4	5.2	5.6	4.8	4.1	5.3	4.9	4.7	4.8	6.2	6.7	6.0
忍川	63	○	前屋敷橋	-																									
新方川	64	○	昭和橋	C	21	22	19	6.2	18	14	9.6	15	8.2	8.6	6.8	9.9	10	9.1	10	7.8	9.4	7.4	7.0	6.6	6.1	11	10	7.9	
大落古利根川	65	○	ふれあい橋	C																									
"	-	○	寿橋	C	4.6	8.2	4.9	2.6	6.7	4.4	4.9	3.9	4.9	7.7	4.2	6.0	4.8	5.7	7.0	5.1	5.4	5.4	4.8	5.3	4.6	5.5	6.8	6.3	
"	66	○	小淵橋	C																									
"	67	○	杉戸古川橋	C	5.3	8.6	5.5	4.9	7.8	6.4	3.9	3.7	4.5	5.0	3.7	5.7	4.0	8.2	5.2	4.4	4.3	4.5	4.6	5.0	4.5	5.2	5.3	5.1	
新河岸川	68	○	笹目橋	※2 C	23	22	11	7.2	18	11	12	9.5	11	11	6.5	7.9	12	9.7	7.3	8.3	4.9	5.5	5.8	5.1	4.1	7.4	8.0	7.5	
"	69	○	いろは橋	※2 C	24	72	14	5.1	11	7.2	12	8.6	7.0	8.1	12	11	21	17	13	17	8.8	7.3	7.0	7.0	6.2	8.8	6.9	5.7	
"	70	○	旭橋	※2 C	31	38	19	19	14	11	30	13	11	21	14	14	46	29	15	12	8.9	7.8	7.9	6.1	5.2	6.7	9.1	9.0	
白子川	71	○	三園橋	※2 C	88	28	28	29	47	68	90	68	65	62	48	33	41	32	31	27	13	14	10	8.7	8.5	6.8	7.6	7.1	
黒目川	72	○	東橋	※2 C			13	22	26	23	51	24	18	22	33	31	37	26	25	31	18	19	9.6	15	8.7	10	12	7.7	
"	73	○	栗原橋	※2 C	78	85	38	17	34	26	63	22	22	22	41	33	54	33	32	27	15	15	8.9	13	6.7	7.7	9.9	6.2	
柳瀬川	74	○	栗橋	※2 C	21	33	16	7.6	30	11	18	11	12	10	19	16	20	17	19	16	13	14	9.2	14	11	9.2	12	11	
"	75	○	二柳橋	※2 C	49	19	28	16	18	20	31	18	27	25	37	31	28	29	38	22	23	17	18	17	14	10	9.5	8.0	
東川	-	-	城下橋	-											12	24	13	20	26	31	14	14	13	12	13	11	16	17	
"	76	○	中橋	-																									
不老川	77	○	不老橋	※2 C	110	37	38	40	28	33	56	41	33	46	49	50	100	70	55	60	37	21	30	27	20	24	29	18	
"	78	○	入曽橋	※2 C											65	89	98	81	77	79	77	66	91	59	48	53	48	28	

		単位：mg/L																														
番号	基準点	地点名	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
38	○	徒歩橋	8.3	4.7	3.9	5.5	6.3	4.9	4.8	3.8	3.0	4.8	2.9	3.7	2.8	3.5	1.9	2.8	2.6	3.6	4.7	2.8	4.2	4.8	4.7	4.4	2.1	3.2	3.3	3.1		
39	○	天神橋	6.0	4.2	3.8	5.4	5.3	3.4	3.2	3.2	2.0	2.3	1.8	1.8	2.1	2.9	1.6	1.6	1.9	2.3	2.9	1.6	1.8	2.0	2.6	1.7	1.6	1.7	2.3	2.8		
40		八幡橋														3.9	2.7	4.4	2.7	3.3	3.3	3.4	2.9	2.9	3.7	4.3	4.9	3.2	3.8	4.1	4.4	4.8
41	○	吉見橋	3.9	2.9	6.9	4.7	3.7	2.9	3.1	2.9	2.0	3.2	2.3	2.3	1.8	1.9	2.2	2.0	2.3	1.9	1.6	1.7	1.7	1.8	1.8	1.6	1.2	1.9	1.9	2.0		
42	○	赤平橋※2	1.1	0.8	0.8	1.1	1.7	0.9	0.7	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8	0.9	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	<0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6		
43	○	原谷橋	2.1	1.3	1.3	1.5	6.7	1.2	1.1	0.9	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	0.8	1.0	0.9	0.9	0.9	0.7	0.8	0.9	0.7	0.7	0.6	0.7	0.8	0.9		
44		落合橋													0.6	1.0	1.0	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6		
45		潮止橋	5.1	4.3	4.8	5.2	4.6	4.6	3.8	4.4	4.5	4.3	4.5	4.0	3.2	3.7	3.3	4.9	5.3	3.6	2.7	1.8	2.8	2.7	2.7	2.2	2.8	3.1	3.0	3.3		
46	○	八条橋	4.5	3.9	4.2	4.2	3.3	3.7	3.2	3.5	3.5	3.3	3.5	3.4	2.6	3.1	2.2	3.4	3.2	2.9	2.0	1.8	2.4	2.1	2.5	2.0	2.4	2.5	2.2	3.0		
-		柿の木																														
47		弥生橋	4.5	4.4	4.9	5.2	4.1	4.2	3.3	4.3	3.9	3.3	3.8	2.8	3.3	2.2	3.0	3.4	2.8	2.2	1.5	1.8	2.0	2.4	1.9	2.5	2.1	2.0	3.2			
48	○	豊橋	5.5	4.8	5.3	8.2	4.2	5.2	4.0	3.6	3.1	4.0	2.6																			
49		松富橋														2.4	3.1	2.4	2.7	2.9	2.6	2.4	1.7	1.7	2.5	2.4	1.8	1.8	2.1	2.1	2.8	
50		行幸橋	5.4	5.3	4.7	5.4	3.8	4.9	3.9	3.4	2.8	4.3	2.9	3.0	3.1	2.6	2.7	3.2	3.4	2.4	2.9	2.1	1.9	2.5	2.8	3.0	2.9	2.6	2.6	3.2		
51		道橋	8.5	6.6	9.8	8.9	5.8	8.1	5.0	4.4	4.6	7.9	5.7	8.8	3.4	3.1	7.2	10	11	2.6	3.4	4.9	3.5	3.6	10	2.5	3.4	2.5	2.6	2.6		
52	○	内匠橋※2	11	9.5	7.9	7.4	6.1	5.0	5.0	4.5	4.9	4.3	4.3	4.0	3.5	4.4	2.8	3.7	4.1	3.4	2.1	1.7	2.1	2.3	2.6	1.9	3.0	2.1	2.0	2.1		
53		手代橋※2	9.0	7.5	6.8	7.8	6.8	6.1	6.1	6.6	5.6	5.3	4.7	4.8	3.9	4.3	3.5	4.0	4.4	3.8	2.5	2.3	2.7	2.5	3.0	2.5	3.2	2.5	2.9	3.2		
54		槐戸橋	7.4	5.8	6.2	7.1	6.0	5.2	4.8	5.3	4.7	4.6	4.0	4.5	3.3	4.0	3.2	3.9	4.2	3.6	2.2	1.8	2.4	2.4	2.7	2.4	3.3	2.3	2.6	3.4		
55	○	堰橋※3	6.4	6.8	5.9	5.3	4.5	5.2	4.6	4.4	4.1	4.8	4.1	4.4	3.4	3.6	3.0	3.2	-※3	-※3	2.2	2.1	2.7	2.5	2.4	1.8	2.0	2.0	2.2	2.4		
56		伝右橋	60	62	52	24	29	16	9.6	7.7	5.4	6.5	4.6	3.9	3.5	3.1	2.8	3.3	3.5	3.4	2.4	3.2	2.7	2.2	1.9	2.1	3.2	2.2	2.0	2.8		
57	○	綾瀬川合流点前※2	13	15	11	12	16	14	15	12	7.0	9.2	5.8	6.4	5.8	3.9	4.3	6.0	6.6	6.5	4.0	6.1	3.3	3.5	2.7	3.2	3.8	3.0	2.7	3.2		
58		水神橋	14	13	14	13	9.7	8.3	9.0	7.3	5.6	6.6	4.5	4.1	3.4	3.4	3.5	3.4	3.9	3.6	2.9	3.3	3.1	2.8	2.0	2.9	3.3	2.6	2.3	3.2		
59	○	葛三橋※2	7.1	6.5	6.1	6.6	5.5	6.2	7.3	5.3	4.1	4.3	3.6	3.4	3.4	4.0	3.3	3.6	3.6	3.3	4.4	2.6	3.2	4.2	3.0	2.7	2.8	3.4	3.3	3.6		
60	○	中島橋	4.8	4.4	3.3	3.8	3.6	2.7	3.1	2.3	3.1	2.9	2.3	3.0	3.8	2.5	3.2	4.4	2.8	3.3	3.0	2.5	3.0	2.6	2.5	1.7	1.9	2.3	2.0	1.9		
61		八幡橋	3.9	3.3	4.0	4.1	2.6	3.5	2.3	2.0	1.9	3.4	3.7	2.5	3.0	2.6	1.8	4.5	2.8	2.6	2.4	1.5	1.5	2.3	2.3	1.9	1.4	3.7	2.1	2.6		
62		洪井橋	5.2	4.3	6.4	7.3	3.8	4.3	4.2	5.1	3.8	3.5	2.7	2.8	2.5	2.6	2.1	2.1	2.4	2.2	2.4	1.8	2.6	2.4	2.4	2.2	1.8	2.0	1.8	2.2		
63		前屋敷橋													3.8	2.7	2.4	2.6	2.5	2.8	2.0	2.5	1.8	2.1	2.6	3.4	2.2	1.7	1.9	1.8	2.4	
64	○	昭和橋	6.5	5.3	5.0	4.7	4.3	5.0	4.0	3.4	3.5	3.3	2.6	3.2	3.7	2.9	3.2	3.9	3.5	4.0	3.6	3.3	3.7	3.1	3.2	1.7	2.5	2.2	3.1	2.6		
65	○	ふれあい橋							3.2	3.5	3.2	3.6	2.0	3.2	4.0	3.0	2.5	4.2	3.6	3.6	3.4	3.2	3.3	2.3	2.8	1.8	2.0	2.0	2.6	2.1		
-	○	寿橋	5.3	5.8	4.0	4.2	3.7	4.5																								
66		小淵橋														2.1	2.6	2.3	3.3	4.1	3.2	2.8	2.3	2.4	2.0	1.9	1.5	1.5	1.8	2.1	3.0	
67		杉戸古川橋	4.2	4.3	4.0	4.3	3.2	3.8	3.2	3.0	4.4	3.8	2.1	2.5	2.7	3.0	2.3	3.7	4.8	2.7	3.1	2.7	3.1	2.7	2.6	2.0	2.6	2.2	2.8	3.4		
68	○	笹目橋※2	7.8	4.9	6.0	4.9	4.8	4.9	4.2	3.5	3.0	3.7	2.8	2.7	3.2	2.8	2.7	3.4	2.8	2.9	3.1	2.3	2.9	2.8	2.0	2.6	2.1	4.7	3.2	2.4		
69	○	いろは橋※2	6.8	6.1	5.4	4.6	6.5	4.6	3.9	2.9	2.1	2.7	2.1	2.0	2.0	2.1	1.6	1.8	1.5	1.9	2.1	1.2	2.1	2.2	1.3	1.7	1.1	1.7	1.7	1.9		
70		旭橋※2	11	8.5	4.6	5.9	7.9	5.5	3.9	4.1	3.2	3.9	2.4	2.5	2.4	1.5	1.4	1.8	1.5	1.6	0.9	1.0	0.9	1.1	0.9	0.8	1.3	0.8	0.8	1.1		
71	○	三園橋※2	7.1	5.1	4.3	3.5	3.9	4.4	4.5	3.8	2.8	3.2	3.0	3.5	2.2	2.0	2.0	2.5	2.3	2.2	2.4	1.6	2.0	2.8	1.7	1.7	1.3	2.0	1.8	2.6		
72	○	東橋※2	7.5	4.3	3.2	3.5	2.6	2.6	2.4	1.5	1.4	2.3	1.1	1.2	1.4	1.4	1.2	1.4	1.0	1.2	1.3	1.0	1.1	1.1	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8		
73		栗原橋※2	8.6	3.7	1.9	2.6	1.8	2.2	2.5	2.1	0.7	0.7	0.8	1.1	1.3	0.7	1.1	0.7	0.9	1.0	0.8	0.6	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6		
74	○	栗橋※2	12	7.2	5.7	5.7	4.8	3.2	3.1	2.5	1.9	2.6	1.4	1.4	2.1	2.2	1.7	3.2	2.0	2.7	3.0	2.9	3.0	2.9	1.5	1.7	1.7	1.7	1.4	1.4		
75		二柳橋※2	5.2	5.3	6.0	5.2	3.7	5.8	2.3	3.2	3.0	3.2	2.4	2.3	1.3	1.6	1.7	1.6	1.6	1.4	1.2	1.2	1.3	1.1	1.3	1.8	1.2	1.3	1.0	1.4		
-		城下橋	20	16	15	15																										
76		中橋				2.6	4.2	3.3	2.5	2.9	2.9	2.7	2.4	1.4	1.4	2.1	1.4	2.0	1.2	1.5	1.4	1.4	3.0	1.7	2.1	2.1	2.4	2.4	1.9	2.0		
77	○	不老橋※2	22	14	8.5	16	16	11	9.5	9.1	8.4	9.2	5.5	3.9	3.0	3.2	3.8	3.9	3.8	4.1	2.5	2.2	4.4	5.0	2.7	1.0	0.9	1.7	2.3	2.9		
78		入曽橋※2	22	13	11	13	9.8	12	6.8	7.1	6.2	7.2	5.1	4.3	3.2	2.6	4.7	3.5	2.8	2.5	2.9	2.9	3.1	2.8	3.2	2.2	1.6	1.8	3.0	2.6		

単位: mg/L																													
河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	
利根川	79	○栗橋		A	2.1	2.2	1.5	1.6	1.9	1.9	1.8	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.6	1.4	1.2	1.4	1.0	1.0	1.3	1.1	1.3	1.7	1.5	1.4	
"	80	○利根大堰		A	2.2	1.9	1.8	1.5	1.8	2.4	2.0	2.3	1.8	1.9	1.4	1.5	1.8	1.4	1.6	1.5	1.2	1.2	1.4	1.1	1.6	1.9	1.4	1.5	
"	81	刀水橋		A	2.5	2.0	1.7	2.0	2.0	2.4	2.6	1.8	2.1	2.3	2.2	1.7	2.5	2.6	3.5	3.2	3.8	3.4	3.2	3.1	3.7	3.8	3.2	3.2	
"	82	上武大橋		A	2.1	1.9	2.6	2.0	1.8	2.0	2.0	1.8	1.7	1.9	1.3	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.1	1.3	1.5	1.6	1.9	1.4	1.4	
"	83	○坂東大橋		A	1.9	1.6	1.6	1.5	1.7	1.9	1.8	1.6	1.5	1.4	1.3	1.5	1.4	1.2	1.2	1.6	0.9	0.9	0.9	0.9	1.5	1.5	1.1	1.3	
江戸川	84	○流山橋		A	3.5	2.2	2.1	2.0	2.0	2.2	2.5	2.3	2.0	2.6	2.2	2.2	2.8	2.8	2.4	2.6	1.4	1.8	2.4	1.7	1.8	2.0	2.2	1.9	
"	85	野田橋		A	2.8	1.6	1.5	1.8	1.7	2.2	1.9	2.4	1.5	2.1	2.2	2.2	2.9	2.6	2.1	2.4	1.1	1.7	2.0	1.5	1.5	1.6	1.9	1.6	
"	86	関宿橋		A	2.8	1.8	1.4	1.4	1.6	2.0	1.7	1.9	1.8	1.5	1.8	1.6	2.4	2.5	1.9	2.2	1.0	1.7	1.7	1.4	1.6	1.7	1.8	1.6	
福川	87	○昭和橋		B	4.5	3.1	4.9	3.4	5.9	4.1	3.5	3.3	3.2	4.5	3.0	3.6	4.4	4.8	7.4	4.4	7.5	5.8	4.9	4.4	5.0	6.0	6.8	5.7	
小山川	88	○新明橋		B	3.7	7.2	9.9	15	6.2	8.7	7.2	10	9.8	11	6.8	10	6.6	9.1	9.4	5.8	4.3	4.4	4.3	3.8	4.4	3.8	4.4	4.8	
"	89	○一の橋		A	2.6	2.1	1.9	1.9	1.9	1.7	2.1	1.5	2.4	2.3	2.2	2.5	2.8	4.0	3.0	2.4	2.4	2.6	2.4	2.0	2.7	2.3	3.3	4.2	
"	90	新元田橋		A																									
唐沢川	91	○森下橋 ^{※2}		B										16	15	14	14	12	19	11	7.1	9.1	8.7	7.8	6.7	6.5	7.2	8.3	
元小山川	92	○新泉橋 ^{※1}		B	13	13	14	15	23	32	26	23	20	29	22	21	24	23	24	33	19	20	16	14	11	8.8	10	7.8	
神流川	93	○神流川橋 ^{※2}		A	2.6	2.7	2.6	3.5	3.7	6.2	4.8	3.2	2.7	1.1	0	1.1	1.3	1.7	2.5	1.9	3.6	4.7	2.7	1.7	2.1	1.4	1.3	1.1	
"	94	○藤武橋		A			1.1	1.6	1.8	1.0	0.9	0.9	1.0	0.8	0.7	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6	2.3	1.3	1.7	1.4	1.3	1.0	1.0	1.2	
測定地点数					70	71	77	80	80	82	83	84	85	87	88	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89
全地点平均値					28	16	14	11	13	11	13	11	11	12	11	11	13	12	11	11	12	9.7	8.6	8.7	8.4	8.1	8.0	8.2	6.7

資料1-7-2 地点別COD年度平均値の推移

単位：mg/L

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心※1	AⅢ	1.8	2.0	2.7	2.3	2.4
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心※1	AⅢ	2.4	2.0	1.6	2.2	2.0
荒川貯水池	L3	○	湖心※2	AⅢ	-	-	-	-	-
測定地点数					2	2	2	2	2
全地点平均値					2.1	2.0	2.2	2.3	2.2

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心※1	AⅢ	2.1	1.5	1.8	1.7	1.6
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心※1	AⅢ	2.0	1.4	1.4	1.6	1.7
荒川貯水池	L3	○	湖心※2	AⅢ	4.8	4.3	6.5	5.5	4.4
測定地点数					3	3	3	3	3
全地点平均値					3.0	2.4	3.2	3.0	2.6

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心※1	AⅢ	2.0	1.9	1.7	1.8	1.9
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心※1	AⅢ	1.7	1.9	1.9	1.5	1.7
荒川貯水池	L3	○	湖心※2	AⅢ	4.2	5.6	4.7	4.7	5.0
測定地点数					3	3	3	3	3
全地点平均値					2.6	3.1	2.8	2.7	2.9

※1 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

※2 平成25年6月5日の環境省告示により、荒川貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料1-8-1 COD環境基準の達成状況等

(1) 地点別COD75%値と環境基準達成率の推移(過去10年間)

○: 環境基準達成

×: 環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	達成期間	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
下久保ダム貯水	L1	○	湖	心	AⅢ	イ	2.7	○	2.4	○	1.6	○	2.1	○	1.7	○	1.7	○	2.2	○	2.2	○	1.8	○	2.1	○	2.1	○
二瀬ダム貯水	L2	○	湖	心	AⅢ	イ	2.3	○	2.4	○	1.5	○	1.7	○	2.3	○	1.9	○	2.0	○	2.0	○	2.2	○	1.7	○	2.2	○
荒川貯水	L3	○	湖	心	AⅢ	ニ	-	-	5.1	×	4.8	×	6.4	×	6.5	×	4.5	×	4.4	×	6.7	×	5.0	×	5.1	×	5.3	×
環境基準達成数			地点別（水系別）			2（2）		2（1）		2（1）		2（1）		2（1）		2（1）		2（1）		2（1）		2（1）		2（1）		2（1）		
環境基準達成率（%）			地点別（水系別）			100（100）		67（50）		67（50）		67（50）		67（50）		67（50）		67（50）		67（50）		67（50）		67（50）		67（50）		

※ 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。

※ 平成25年6月5日の環境省告示により、荒川貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

※ 荒川貯水池のCODについては、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるものとし、令和9年度までの暫定目標をCOD3.7mg/Lとする。

(2) 地点別COD年度平均値の推移(過去10年間)

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下久保ダム水	L1	○	湖	心	AⅢ	2.2	2.1	1.5	1.8	1.7	1.6	2.0	1.9	1.7	1.9
二瀬ダム水	L2	○	湖	心	AⅢ	2.2	2.0	1.4	1.4	1.6	1.7	1.7	1.9	1.9	1.7
荒川貯水池	L3	○	湖	心	AⅢ	-	4.8	4.3	6.5	5.5	4.4	4.2	5.6	4.7	5.0
測定地点数					2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
全地点平均値					2.2	3.0	2.4	3.2	3.0	2.6	2.6	3.1	2.8	2.7	2.9

※ 平成25年6月5日の環境省告示により、荒川貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料1-8-2 全りん環境基準の達成状況等

(1) 地点別全りん年間平均値と環境基準達成率の推移(過去10年間)

○: 環境基準達成

×: 環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	達成期間	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
下久保ダム貯水	L1	○	湖	心	AⅢ	イ	0.019	○	0.009	○	0.008	○	0.016	○	0.015	○	0.013	○	0.029	○	0.021	○	0.014	○	0.010	○	0.012	○
二瀬ダム貯水	L2	○	湖	心	AⅢ	イ	0.014	○	0.014	○	0.008	○	0.013	○	0.011	○	0.011	○	0.010	○	0.018	○	0.015	○	0.010	○	0.011	○
荒川貯水池	L3	○	湖	心	AⅢ	イ	-	-	0.021	○	0.024	○	0.057	×	0.072	×	0.060	×	0.047	×	0.053	×	0.028	○	0.013	○	0.034	×
環境基準達成数			地点別（水系別）				2（2）		3（2）		3（2）		2（1）		2（1）		2（1）		2（1）		2（1）		3（2）		3（2）		2（1）	
環境基準達成率（%）			地点別（水系別）				100（100）		100（100）		100（100）		67（50）		67（50）		67（50）		67（50）		67（50）		100（100）		100（100）		67（50）	

※ 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における年間平均値が基準値以下であるものを達成地点とした。

※ 平成25年6月5日の環境省告示により、荒川貯水池は湖沼のAⅢ類型に指定された。

資料1-9-1 地点別全亜鉛年度平均値と環境基準達成率の推移

(1) 河川 ○：環境基準達成 ×：環境基準非達成 (全亜鉛環境基準：0.03mg/L以下)

水域名	番号	基準点	地点名	類型	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
荒川（ハ）	1	○	笹目橋	生物B	0.019	○	0.022	○	0.020	○
	3	○	治水橋		0.005		0.005		0.004	
	4	○	開平橋		0.006		0.007		0.006	
	6	○	久下橋		0.004		0.003		0.003	
荒川（ロ）	7	○	正喜橋	生物特B	0.002	○	0.002	○	0.002	○
荒川（イ）	8	○	親鼻橋	生物A	0.002	○	0.002	○	0.002	○
	9	○	中津川合流点前		0.002		0.001		0.002	
芝川	10	○	八丁橋	生物B	0.017	○	0.018	○	0.017	○
	12	○	山王橋		0.015		0.017		0.018	
鴨川	18	○	中土手橋	生物B	0.020	○	0.019	○	0.017	○
入間川下流	20	○	入間大橋	生物B	0.007	○	0.006	○	0.007	○
	21	○	落合橋		0.004		0.004		0.005	
入間川上流	25	○	給食センター前	生物A	0.002	○	0.001	○	0.002	○
越辺川上流(2)・下流	26	○	落合橋	生物B	0.010	○	0.008	○	0.011	○
	27	○	今川橋		0.005		0.005		0.005	
越辺川上流(1)	28	○	山吹橋	生物A	0.002	○	0.002	○	0.002	○
都幾川下流	29	○	東松山橋	生物B	0.002	○	0.001	○	0.002	○
都幾川上流	30	○	川北橋	生物A	0.001	○	0.001	○	0.002	○
槻川下流	31	○	兜川合流点前	生物B	0.002	○	0.002	○	0.003	○
槻川上流	32	○	大内沢川合流点前	生物A	0.001	○	0.001	○	0.001	○
高麗川下流	33	○	高麗川大橋	生物B	0.001	○	0.001	○	0.001	○
高麗川上流	34	○	天神橋	生物A	0.001	○	0.001	○	0.001	○
小畔川	35	○	とげ橋	生物B	0.011	○	0.010	○	0.014	○
霞川	36	○	大和橋	生物B	0.009	○	0.009	○	0.008	○
成木川	37	○	成木大橋	生物A	0.001	○	0.001	○	0.001	○
市野川	38	○	徒歩橋	生物B	0.017	○	0.018	○	0.018	○
	39	○	天神橋		0.022		0.025		0.024	
和田吉野川	41	○	吉見橋	生物B	0.004	○	0.010	○	0.013	○
赤平川	42	○	赤平橋	生物A	0.002	○	0.001	○	0.001	○
横瀬川	43	○	原谷橋	生物A	0.002	○	0.001	○	0.002	○
中川	46	○	八条橋	生物B	0.017	○	0.011	○	0.017	○
	48	○	豊橋		0.011		0.011		0.011	
綾瀬川	52	○	内匠橋	生物B	0.029	○	0.020	○	0.023	○
	55	○	曙橋		0.012		0.010		0.013	
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前	生物B	0.037	×	0.039	×	0.062	×
大場川	59	○	葛三橋	生物B	0.019	○	0.019	○	0.018	○
元荒川	60	○	中島橋	生物B	0.014	○	0.005	○	0.015	○
新方川	64	○	昭和橋	生物B	0.015	○	0.007	○	0.014	○
大落古利根川	65	○	ふれあい橋	生物B	0.014	○	0.007	○	0.015	○
新河岸川	68	○	笹目橋	生物B	0.026	○	0.027	○	0.024	○
	69	○	いろは橋		0.014		0.023		0.012	
白子川	71	○	三園橋	生物B	0.018	○	0.020	○	0.018	○
黒目川	72	○	東橋	生物B	0.008	○	0.008	○	0.009	○
柳瀬川	74	○	栄橋	生物B	0.023	○	0.025	○	0.025	○
不老川	77	○	不老橋	生物B	0.007	○	0.018	○	0.022	○
利根川中・下流	79	○	栗橋	生物B	0.009	○	0.012	○	0.016	○
	80	○	利根大堰		0.010		0.009		0.010	
	83	○	坂東大橋		0.009		0.008		0.010	
江戸川及び旧江戸川	84	○	流山橋	生物B	0.008	○	0.006	○	0.007	○
福川	87	○	昭和橋	生物B	0.004	○	0.008	○	0.012	○
小山川上流(2)・下流	88	○	新明橋	生物B	0.012	○	0.012	○	0.010	○
	89	○	一の橋		0.009		0.004		0.005	
小山川上流(1)	90	○	新元田橋	生物A	0.001	○	0.002	○	0.001	○
唐沢川	91	○	森下橋	生物B	0.010	○	0.010	○	0.009	○
元小山川	92	○	新泉橋	生物B	0.025	○	0.033	×	0.029	○
神流川	93	○	神流川橋	生物A	0.004	○	0.001	○	0.001	○
	94	○	藤武橋		0.006		0.001		0.001	
環境基準達成数					41		40		41	
環境基準達成率(%)					98		95		98	

(2) 湖沼 ○ : 環境基準達成 × : 環境基準非達成 (全亜鉛環境基準 : 0.03mg/L以下)

水域名	番号	基準点	地点名	類型	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
下久保ダム池	L1	○	湖心	湖沼生物A	0.001	○	0.002	○	0.001	○
二瀬ダム池	L2	○	湖心	湖沼生物A	0.002	○	0.004	○	0.002	○
環境基準達成数					2		2		2	
環境基準達成率 (%)					100		100		100	

資料1-9-2 地点別ノニルフェノール年度平均値と環境基準達成率の推移

(1) 河川

○：環境基準達成

×：環境基準非達成

(ノニルフェノール環境基準：生物A 0.001 mg/L以下、生物特B 0.002 mg/L以下、生物B 0.002 mg/L以下)

水域名	番号	基準点	地点名	類型	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
荒川（ハ）	1	○	笹目橋	生物B	0.00006	○	0.00009	○	<0.00006	○
	3	○	治水橋		<0.00006		0.00006		<0.00006	
	4	○	開平橋		<0.00006		0.00007		<0.00006	
	6	○	久下橋		<0.00006		0.00006		<0.00006	
荒川（ロ）	7	○	正喜橋	生物特B	<0.00006	○	0.00006	○	<0.00006	○
荒川（イ）	8	○	親鼻橋	生物A	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	9	○	中津川合流点前		<0.00006		<0.00006		<0.00006	
芝川	10	○	八丁橋	生物B	0.00009	○	0.00009	○	0.00007	○
	12	○	山王橋		0.00008		0.00006		0.00008	
鴨川	18	○	中土手橋	生物B	0.00009	○	0.00007	○	0.00006	○
入間川下流	20	○	入間大橋	生物B	0.00006	○	0.00008	○	<0.00006	○
	21	○	落合橋		0.00006		<0.00006		<0.00006	
入間川上流	25	○	給食センター前	生物A	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
越辺川上流(2)・下流	26	○	落合橋	生物B	<0.00006	○	0.00008	○	<0.00006	○
	27	○	今川橋		<0.00006		<0.00006		<0.00006	
越辺川上流(1)	28	○	山吹橋	生物A	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
都幾川下流	29	○	東松山橋	生物B	<0.00006	○	0.00006	○	<0.00006	○
都幾川上流	30	○	川北橋	生物A	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
槻川下流	31	○	兜川合流点前	生物B	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
槻川上流	32	○	大内沢川合流点前	生物A	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
高麗川下流	33	○	高麗川大橋	生物B	<0.00006	○	0.00006	○	<0.00006	○
高麗川上流	34	○	天神橋	生物A	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
小畔川	35	○	とげ橋	生物B	<0.00006	○	0.00006	○	<0.00006	○
霞川	36	○	大和橋	生物B	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
成木川	37	○	成木大橋	生物A	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
市野川	38	○	徒歩橋	生物B	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	39	○	天神橋		<0.00006		<0.00006		<0.00006	
和田吉野川	41	○	吉見橋	生物B	<0.00006	○	<0.00006	○	0.00006	○
赤平川	42	○	赤平橋	生物A	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
横瀬川	43	○	原谷橋	生物A	<0.00006	○	<0.00006	○	0.00006	○
中川	46	○	八条橋	生物B	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	48	○	豊橋		0.00006		<0.00006		<0.00006	
綾瀬川	52	○	内匠橋	生物B	0.00006	○	0.00007	○	0.00007	○
	55	○	曙橋		0.00006		0.00007		0.00006	
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前	生物B	<0.00006	○	0.00007	○	<0.00006	○
大場川	59	○	葛三橋	生物B	0.00007	○	0.00006	○	0.00008	○
元荒川	60	○	中島橋	生物B	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
新方川	64	○	昭和橋	生物B	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
大落古利根川	65	○	ふれあい橋	生物B	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
新河岸川	68	○	笹目橋	生物B	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	69	○	いろは橋		0.00006		<0.00006		<0.00006	
白子川	71	○	三園橋	生物B	<0.00006	○	0.00006	○	0.00006	○
黒目川	72	○	東橋	生物B	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
柳瀬川	74	○	栄橋	生物B	<0.00006	○	0.00006	○	<0.00006	○
不老川	77	○	不老橋	生物B	0.00028	○	<0.00006	○	0.00010	○
利根川中・下流	79	○	栗橋	生物B	<0.00006	○	0.00006	○	<0.00006	○
	80	○	利根大堰		<0.00006		0.00006		<0.00006	
	83	○	坂東大橋		<0.00006		0.00006		<0.00006	
江戸川及び旧江戸川	84	○	流山橋	生物B	0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
福川	87	○	昭和橋	生物B	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
小山川上流(2)・下流	88	○	新明橋	生物B	0.00009	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	89	○	一の橋		<0.00006		<0.00006		<0.00006	
小山川上流(1)	90	○	新元田橋	生物A	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
唐沢川	91	○	森下橋	生物B	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
元小山川	92	○	新泉橋	生物B	0.00006	○	0.00006	○	0.00007	○
神流川	93	○	神流川橋	生物A	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	94	○	藤武橋		<0.00006		<0.00006		<0.00006	
環境基準達成数					42		42		42	
環境基準達成率(%)					100		100		100	

(2) 湖沼

○ : 環境基準達成

× : 環境基準非達成

(ノニルフェノール環境基準 : 生物A 0.001 mg/L以下)

水域名	番号	基準点	地点名	類型	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
下久保ダム池	L1	○	湖心	湖沼生物A	< 0.00006	○	< 0.00006	○	< 0.00006	○
二瀬ダム池	L2	○	湖心	湖沼生物A	< 0.00006	○	< 0.00006	○	< 0.00006	○
環境基準達成数					2		2		2	
環境基準達成率 (%)					100		100		100	

資料1-9-3 地点別直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）年度平均値
と環境基準達成率の推移

(1) 河川

○：環境基準達成 ×：環境基準非達成

(LAS環境基準：生物A 0.03 mg/L以下、生物特B 0.04 mg/L以下、生物B 0.05 mg/L以下)

水域名	番号	基準点	地点名	類型	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
荒川（ハ）	1	○	笹目橋	生物B	0.0007	○	0.0014	○	0.0016	○
	3	○	治水橋		0.0008		0.0010		0.0018	
	4	○	開平橋		0.0007		0.0010		<0.0006	
	6	○	久下橋		<0.0006		0.0010		<0.0006	
荒川（ロ）	7	○	正喜橋	生物特B	0.0006	○	0.0009	○	<0.0006	○
荒川（イ）	8	○	親鼻橋	生物A	0.0008	○	0.0008	○	0.0006	○
	9	○	中津川合流点前		<0.0006		<0.0006		<0.0006	
芝川	10	○	八丁橋	生物B	0.020	○	0.030	○	0.014	○
	12	○	山王橋		0.0036		0.0034		0.0046	
鴨川	18	○	中土手橋	生物B	0.0093	○	0.019	○	0.0084	○
入間川下流	20	○	入間大橋	生物B	0.0007	○	0.0011	○	0.0009	○
	21	○	落合橋		0.0015		0.0021		0.0006	
入間川上流	25	○	給食センター前	生物A	0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
越辺川上流(2)・下流	26	○	落合橋	生物B	0.0009	○	0.0019	○	0.0007	○
	27	○	今川橋		0.0008		0.0006		0.0006	
越辺川上流(1)	28	○	山吹橋	生物A	0.0037	○	0.0021	○	0.0031	○
都幾川下流	29	○	東松山橋	生物B	0.0006	○	<0.0006	○	0.0007	○
都幾川上流	30	○	川北橋	生物A	0.0024	○	0.0015	○	0.0013	○
槻川下流	31	○	兜川合流点前	生物B	0.0044	○	0.0026	○	0.0031	○
槻川上流	32	○	大内沢川合流点前	生物A	0.0008	○	0.0008	○	0.0007	○
高麗川下流	33	○	高麗川大橋	生物B	0.0008	○	0.0007	○	0.0007	○
高麗川上流	34	○	天神橋	生物A	0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
小畔川	35	○	とげ橋	生物B	0.0009	○	0.0008	○	0.0007	○
霞川	36	○	大和橋	生物B	0.0037	○	0.0015	○	0.0011	○
成木川	37	○	成木大橋	生物A	0.0008	○	0.0006	○	<0.0006	○
市野川	38	○	徒歩橋	生物B	0.0017	○	0.0019	○	0.0021	○
	39	○	天神橋		0.0035		0.0028		0.0038	
和田吉野川	41	○	吉見橋	生物B	0.0030	○	0.0039	○	0.0042	○
赤平川	42	○	赤平橋	生物A	0.0010	○	0.0009	○	0.0008	○
横瀬川	43	○	原谷橋	生物A	0.0027	○	0.0024	○	0.0023	○
中川	46	○	八条橋	生物B	0.0007	○	0.0043	○	0.0023	○
	48	○	豊橋		0.0049		0.0041		0.0052	
綾瀬川	52	○	内匠橋	生物B	0.0006	○	0.0056	○	0.0013	○
	55	○	堰橋		0.018		0.029		0.012	
古綾瀬川	57	○	綾瀬川合流点前	生物B	0.012	○	0.010	○	0.0094	○
大場川	59	○	葛三橋	生物B	0.0087	○	0.0059	○	0.0039	○
元荒川	60	○	中島橋	生物B	0.0050	○	0.0023	○	0.0007	○
新方川	64	○	昭和橋	生物B	0.0057	○	0.0031	○	0.0011	○
大落古利根川	65	○	ふれあい橋	生物B	0.0072	○	0.0020	○	0.0006	○
新河岸川	68	○	笹目橋	生物B	0.0018	○	0.0023	○	0.0017	○
	69	○	いろは橋		0.0055		0.0035		0.0032	
白子川	71	○	三園橋	生物B	0.0028	○	0.0034	○	0.0031	○
黒目川	72	○	東橋	生物B	0.0016	○	0.0016	○	0.0017	○
柳瀬川	74	○	栄橋	生物B	0.0008	○	0.0008	○	0.0006	○
不老川	77	○	不老橋	生物B	0.050	○	0.018	○	0.021	○
利根川中・下流	79	○	栗橋	生物B	<0.0006	○	0.0009	○	0.0008	○
	80	○	利根大堰		0.0006		0.0008		0.0010	
	83	○	坂東大橋		0.0006		0.0009		0.0007	
江戸川及び旧江戸川	84	○	流山橋	生物B	0.0025	○	0.0012	○	<0.0006	○
福川	87	○	昭和橋	生物B	0.0044	○	0.0026	○	0.0041	○
小山川上流(2)・下流	88	○	新明橋	生物B	0.0032	○	0.0025	○	0.0018	○
	89	○	一の橋		0.0011		0.0011		0.0011	
小山川上流(1)	90	○	新元田橋	生物A	0.0007	○	<0.0006	○	<0.0006	○
唐沢川	91	○	森下橋	生物B	0.0046	○	0.0049	○	0.0049	○
元小山川	92	○	新泉橋	生物B	0.013	○	0.0078	○	0.026	○
神流川	93	○	神流川橋	生物A	<0.0006	○	0.0007	○	<0.0006	○
	94	○	藤武橋		<0.0006		0.0010		0.0006	
環境基準達成数					42		42		42	
環境基準達成率(%)					100		100		100	

(2) 湖沼

○ : 環境基準達成

× : 環境基準非達成

(LAS環境基準 : 生物A 0.03 mg/L以下)

水域名	番号	基準点	地点名	類型	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
下貯久保ダム池	L1	○	湖心	湖沼生物A	0.0009	○	0.0007	○	< 0.0006	○
二貯瀬水ダム池	L2	○	湖心	湖沼生物A	< 0.0006	○	< 0.0006	○	< 0.0006	○
環境基準達成数					2		2		2	
環境基準達成率 (%)					100		100		100	

資料1-10-1 要監視項目の検出状況等

(1) 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	測 定		検 出				指針値超過			指針の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数	検体数 c	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数	検体数 d	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
クロロホルム	44	54	1	1	1.9	0.006	0	0	0.0	0	0.0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	40	50	0	0	0.0	0.004	0	0	0.0	0	0.0
1,2-ジクロロプロパン	40	50	0	0	0.0	0.006	0	0	0.0	0	0.0
p-ジクロロベンゼン	40	50	0	0	0.0	0.02	0	0	0.0	0	0.0
イソキサチオン	40	42	0	0	0.0	0.0008	0	0	0.0	0	0.0
ダイアジノン	40	42	0	0	0.0	0.0005	0	0	0.0	0	0.0
フェニトロチオン	41	43	0	0	0.0	0.0003	0	0	0.0	0	0.0
イソプロチオラン	40	42	0	0	0.0	0.004	0	0	0.0	0	0.0
オキシ銅 (有機銅)	40	42	0	0	0.0	0.004	0	0	0.0	0	0.0
クロロタロニル	40	42	0	0	0.0	0.005	0	0	0.0	0	0.0
プロピザミド	40	42	0	0	0.0	0.0008	0	0	0.0	0	0.0
E P N	40	77	0	0	0.0	0.0006	0	0	0.0	0	0.0
ジクロルボス	40	42	0	0	0.0	0.0008	0	0	0.0	0	0.0
フェノブカルブ	40	42	0	0	0.0	0.003	0	0	0.0	0	0.0
イプロベンホス	40	42	0	0	0.0	0.0008	0	0	0.0	0	0.0
クロルニトロフェン	40	42	0	0	0.0	0.0001	—	—	—	—	—
トルエン	42	52	0	0	0.0	0.06	0	0	0.0	0	0.0
キシレン	40	50	0	0	0.0	0.04	0	0	0.0	0	0.0
フタル酸ジエチルヘキシル	40	40	0	0	0.0	0.006	0	0	0.0	0	0.0
ニッケル	52	126	37	90	71.4	0.001	—	—	—	—	—
モリブデン	40	42	2	2	4.8	0.007	0	0	0.0	0	0.0
アンチモン	44	46	1	1	2.2	0.002	0	0	0.0	0	0.0
塩化ビニルモノマー	40	40	0	0	0.0	0.0002	0	0	0.0	0	0.0
エピクロロヒドリン	38	38	1	1	2.6	0.00004	0	0	0.0	0	0.0
全マンガン	49	78	34	47	60.3	0.02	3	3	3.8	3	6.1
ウラン	38	38	0	0	0.0	0.0002	0	0	0.0	0	0.0
ペルフルオロオクタンスルホン酸 及びペルフルオロオktan酸	49	53	49	53	100.0	0.0000006	0	0	0.0	0	0.0
計		1,347		195	14.5			3	0.2		

※ 報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。

(2) 水生生物保全に係る要監視項目

項 目	測 定		検 出				指針値超過			指針の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数	検体数 c	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数	検体数 d	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
クロロホルム	44	54	1	1	1.9	0.006	0	0	0.0	0	0.0
フェノール	38	38	0	0	0.0	0.001	0	0	0.0	0	0.0
ホルムアルデヒド	40	40	0	0	0.0	0.1	0	0	0.0	0	0.0
4-tert-オクチルフェノール	42	52	1	1	1.9	0.0001	0	0	0.0	0	0.0
アニリン	42	52	0	0	0.0	0.002	0	0	0.0	0	0.0
2,4-ジクロロフェノール	42	52	0	0	0.0	0.0003	0	0	0.0	0	0.0
計		288		2	0.7			0	0.0		

※ 報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。

※ クロロホルムは、人の健康の保護に関する項目と水生生物保全に関する項目を兼ねており、それぞれ指針値が異なる。(巻末資料1(3)要監視項目の指針値)

資料1-10-2 要監視項目の指針値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	指針値 (mg/L)
48	R6. 2. 15	中 川	豊 橋 (吉川市・松伏町)	全マンガン	0. 53	0. 2
87	R6. 2. 9	福 川	昭 和 橋 (熊谷市)	全マンガン	0. 50	0. 2
91	R6. 2. 1	唐 沢 川	森 下 橋 (深谷市)	全マンガン	0. 42	0. 2

資料1-11 地点別トリハロメタン生成能年度平均値

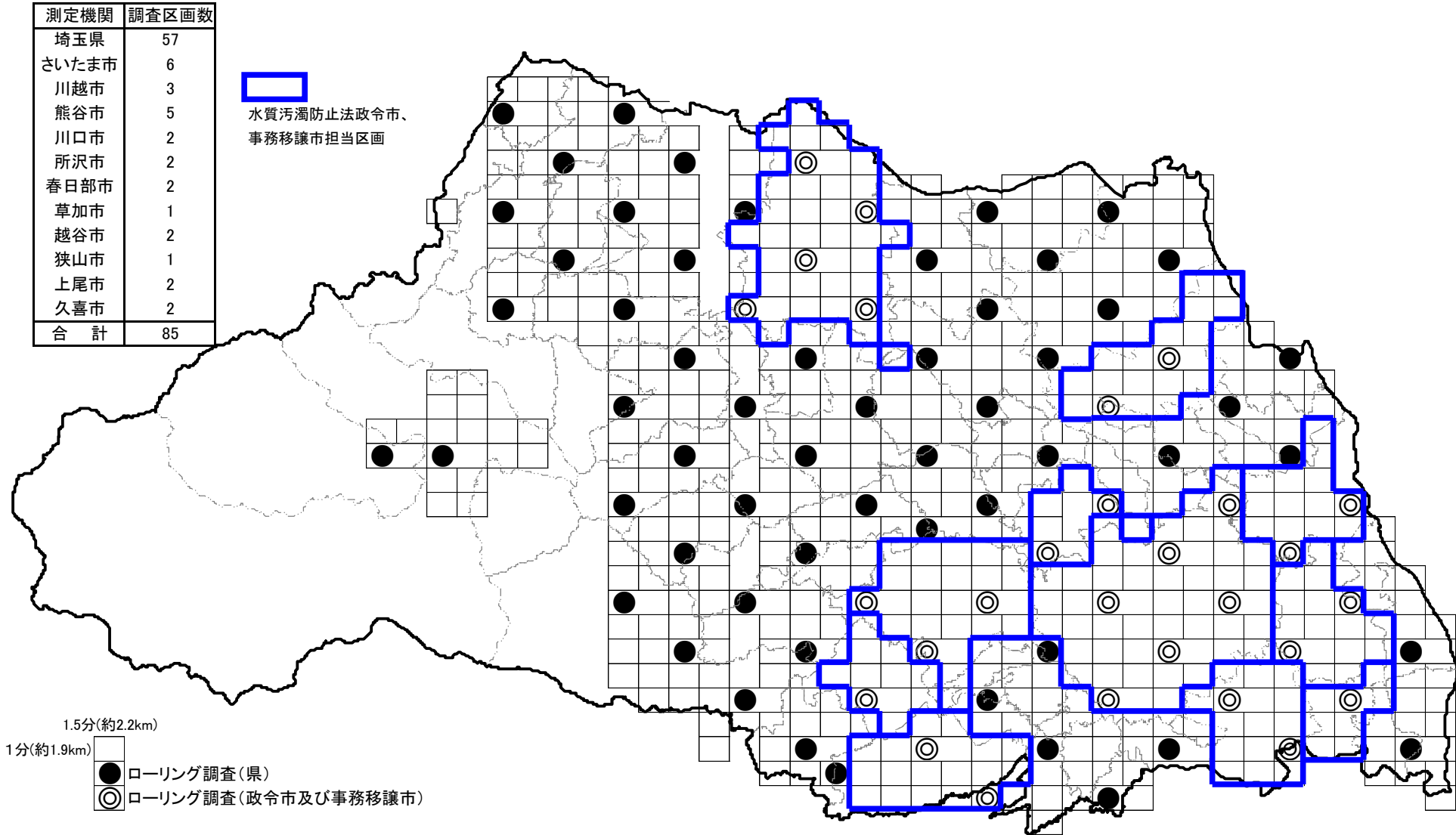
(1) 河川

河川名	地点番号	地点名	トリハロメタン生成能 (mg/L)	クロロホルム生成能 (mg/L)	ブロモジクロロメタン生成能 (mg/L)	ジブロモクロロメタン生成能 (mg/L)	プロモホルム生成能 (mg/L)
荒 川	2	秋ヶ瀬取水堰	0.12	0.092	0.020	0.0099	0.0005
〃	4	開平橋	0.12	0.098	0.020	0.0095	0.0003
〃	7	正喜橋	0.11	0.092	0.018	0.0080	0.0006
〃	8	親鼻橋	0.022	0.017	0.0037	0.0007	< 0.0002
〃	9	中津川合流点前	0.014	0.013	0.0010	< 0.0002	< 0.0002
入間川	20	入間大橋	0.13	0.098	0.023	0.012	0.0005
〃	21	落合橋	0.10	0.082	0.017	0.0090	0.0006
〃	23	富士見橋	0.025	0.015	0.0073	0.0026	0.0002
〃	24	豊水橋	0.029	0.021	0.0062	0.0011	0.0002
〃	25	給食センター前	0.022	0.017	0.0040	0.0007	< 0.0002
越辺川	26	落合橋	0.13	0.11	0.019	0.0095	0.0003
〃	27	今川橋	0.033	0.022	0.0087	0.0026	0.0002
〃	28	山吹橋	0.030	0.022	0.0069	0.0016	< 0.0002
都幾川	30	明覚	0.025	0.019	0.0052	0.0009	< 0.0002
槻川	31	兜川合流点前	0.034	0.026	0.0071	0.0014	< 0.0002
〃	32	大内沢川合流点前	0.026	0.022	0.0031	0.0003	< 0.0002
高麗川	34	天神橋	0.016	0.013	0.0028	0.0004	< 0.0002
小畔川	35	とげ橋	0.16	0.11	0.033	0.020	0.0015
霞川	36	大和橋	0.041	0.022	0.013	0.0065	0.0007
成木川	37	成木大橋	0.032	0.015	0.011	0.0066	0.0008
市野川	38	徒歩橋	0.074	0.046	0.020	0.0073	0.0008
〃	39	天神橋	0.10	0.069	0.024	0.0079	0.0008
滑川	40	八幡橋	0.12	0.068	0.035	0.016	0.0015
和田吉野川	41	吉見橋	0.13	0.050	0.021	0.021	0.036
赤平川	42	赤平橋	0.020	0.016	0.0039	0.0007	< 0.0002
横瀬川	43	原谷橋	0.034	0.026	0.0064	0.0012	< 0.0002
中津川	44	落合橋	0.019	0.016	0.0029	0.0004	< 0.0002
中川	46	八条橋	0.099	0.051	0.032	0.017	0.0018
利根川	79	栗橋	0.098	0.075	0.017	0.0077	0.0003
〃	80	利根大堰	0.097	0.073	0.017	0.0079	0.0004
〃	83	坂東大橋	0.094	0.072	0.017	0.0075	0.0003
江戸川	84	流山橋	0.041	0.024	0.012	0.0052	0.0003
〃	85	野田橋	0.043	0.026	0.013	0.0051	0.0003
〃	86	関宿橋	0.043	0.026	0.013	0.0051	0.0003
福川	87	昭和橋	0.10	0.027	0.018	0.024	0.034
小山川	88	新明橋	0.057	0.037	0.015	0.0059	0.0006
〃	89	一の橋	0.056	0.038	0.014	0.0051	0.0004
〃	90	新元田橋	0.029	0.021	0.0071	0.0015	< 0.0002
唐沢川	91	森下橋	0.083	0.035	0.025	0.020	0.0045
元小山川	92	新泉橋	0.059	0.040	0.014	0.0052	0.0006
平均			0.065	0.044	0.014	0.0069	0.0023

(2) 湖沼

水域名	地点番号	地点名	トリハロメタン生成能 (mg/L)	クロロホルム生成能 (mg/L)	ブロモジクロロメタン生成能 (mg/L)	ジブロモクロロメタン生成能 (mg/L)	プロモホルム生成能 (mg/L)
荒川貯水池	L3	湖心	0.17	0.13	0.027	0.014	0.0008

資料2-1 令和5年度地下水概況調査の調査区画



30
29
28
27
26
25
24
23
22
21
20
19
18
17
16
15
14
13
12
11
10
09
08
07
06
05
04
03
02
01
00

00 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35

資料2-2 地下水概況調査結果一覧

NO.1

調 査 機 関 名		さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	川越市	川越市	川越市	熊谷市	熊谷市	熊谷市	熊谷市	熊谷市
調 査 区 分		概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況
市 町 村 名		さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	川越市	川越市	川越市	熊谷市	熊谷市	熊谷市	熊谷市	熊谷市
地 区 名		緑区南部領辻	桜区道場	浦和区領家	大宮区大成町	見沼区島町	岩槻区上野	笠幡	南大塚	大中居	広瀬	上中条	弥藤吾	津田新田	板井
井 戸 番 号		092816	052408	072607	092401	112612	132805	091607	071812	092007	231404	251606	271408	211606	211207
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	不明	不明	92	不明	20	不明	210	189.5	6	70	25	40	不明	不明
	浅 深 井 戸 の 別	不明	不明	深井戸	深井戸	不明	不明	深井戸	深井戸	浅井戸	深井戸	不明	深井戸	不明	浅井戸
	用 途	生活用水	生活用水	生活用水	その他	生活用水	生活用水	飲用	飲用	農業用水	工業用水	一般飲用	生活用水	生活用水	生活用水
採 水 年 月 日		R5.7.11	R5.7.10	R5.7.10	R5.7.10	R5.7.11	R5.7.11	R5.10.24	R5.10.24	R5.10.24	R5.8.23	R5.8.23	R5.8.23	R5.8.23	R5.8.23
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単 位 m g / L)	カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	砒素	<0.001	0.003	<0.001	0.005	0.004	0.009	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0006	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	0.0005	0.001	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	亜硝酸性窒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.044	0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02	0.11	9.1	<0.02	1.8	0.02	<0.02	2.7	3.3	2.6	1.8	<0.02	1.7	0.58
	ふっ素	0.09	0.04	0.04	0.05	0.05	0.10	0.05	0.04	0.02	0.05	0.04	0.07	0.06	0.12
	ほう素	0.03	0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	0.04	0.05	0.03	<0.02
	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

資料2-2 地下水概況調査結果一覧

NO.2

調 査 機 関 名		川口市	川口市	埼玉県	埼玉県	埼玉県	所沢市	所沢市	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況
市 町 村 名		川口市	川口市	行田市	行田市	秩父市	所沢市	所沢市	飯能市	飯能市	飯能市	飯能市	加須市	加須市	加須市
地 区 名		道合	八幡木	埼玉	向町	蒔田	下安松	北岩岡	小瀬戸	稲荷町	坂石	下川崎	久下	志多見	上種足
井 戸 番 号		052808	033003	212006	231810	160209	012009	031821	071001	051206	090804	071421	212405	232205	192204
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	140	60	20～25	不明	2.7	8	80	不明	不明	11.3	24	200	140	38.8
	浅 深 井 戸 の 別	深井戸	深井戸	不明	深井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	不明	不明	浅井戸	深井戸	深井戸	深井戸
	用 途	一般飲用	その他	工業用水	水道水源	生活用水	生活用水	その他	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	水道水源	工業用水	その他
採 水 年 月 日		R5.5.30	R5.5.30	R5.8.31	R5.8.31	R5.10.31	R5.11.9	R5.11.6	R5.11.28	R5.8.22	R5.10.31	R5.8.22	R5.10.24	R5.9.4	R5.10.25
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単 位 mg/L)	カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.005	0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
	六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	砒素	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.006
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0043	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	亜硝酸性窒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.021	<0.005	<0.005	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2.6	6.0	7.7	0.66	7.3	1.7	7.2	<0.02	<0.02	<0.02
	ふっ素	0.11	0.05	0.07	0.04	0.06	0.02	<0.02	0.03	0.03	0.08	0.04	0.03	0.04	0.13
	ほう素	<0.02	0.03	0.07	0.11	0.05	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	0.07	0.10	0.02
	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

資料2-2 地下水概況調査結果一覧

NO.3

調 査 機 関 名		埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	春日部市	春日部市	狭山市	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況
市 町 村 名		加須市	本庄市	本庄市	本庄市	東松山市	東松山市	春日部市	春日部市	狭山市	羽生市	羽生市	鴻巣市	鴻巣市	深谷市
地 区 名		砂原	児玉町金屋	児玉町下浅見	下仁手	神戸	松本町	米島	大場	入間川	三田ヶ谷	上新郷	原馬室	三町免	上柴町西
井 戸 番 号		232604	250415	270607	290814	151402	171611	133201	113002	051605	252403	252000	172000	191802	251207
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	不明	10～12	7～8	5	15	不明	20.0	25.0	170	35.0	115	190.0	80.0	111
	浅 深 井 戸 の 別	深井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	不明	不明	不明	不明	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸
	用 途	水道水源	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	その他	生活用水	その他	その他	その他	その他	工業用水	生活用水	一般飲用
採 水 年 月 日		R5.9.4	R5.10.30	R5.10.30	R5.10.26	R5.11.30	R5.9.11	R5.11.29	R5.11.29	R5.7.26	R5.10.24	R5.10.25	R5.10.25	R5.10.19	R5.10.26
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単位 mg/L)	カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	砒素	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.01	0.002	<0.001	0.003	<0.001
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-
	PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0006	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	亜硝酸性窒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.044
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02	7.3	3.1	5.5	0.53	<0.02	12	0.10	3.3	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	11
	ふっ素	0.08	0.02	0.04	0.11	0.07	0.06	<0.02	<0.02	0.09	0.03	0.06	0.04	0.05	0.07
	ほう素	0.04	0.02	<0.02	0.06	<0.02	0.02	<0.02	0.04	<0.02	0.02	0.06	0.03	0.03	<0.02
	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.012

資料2-2 地下水概況調査結果一覧

NO.4

調 査 機 関 名		埼玉県	埼玉県	埼玉県	上尾市	上尾市	草加市	越谷市	越谷市	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	久喜市
調 査 区 分		概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況
市 町 村 名		深谷市	深谷市	深谷市	上尾市	上尾市	草加市	越谷市	越谷市	戸田市	入間市	入間市	朝霞市	新座市	久喜市
地 区 名		谷之	本郷	北根	平塚	平方領々家	中根1丁目	新川町	花田	新曽	宮寺	宮寺	栄町	北野	菖蒲町柴山枝郷
井 戸 番 号		271007	250811	231001	132428	112206	053201	073001	093204	032606	021525	031414	012417	032208	172406
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	200	15	不明	不明	不明	40～50	148.0	72.0	120	不明	200	不明	不明	不明
	浅 深 井 戸 の 別	深井戸	不明	浅井戸	不明	不明	浅井戸	深井戸	深井戸	深井戸	浅井戸	深井戸	不明	不明	不明
	用 途	水道水源	生活用水	その他	生活用水	生活用水	その他	工業用水	その他	その他	生活用水	その他	生活用水	工業用水	生活用水
採 水 年 月 日		R5.10.26	R5.9.13	R5.10.23	R5.9.26	R5.9.26	R5.12.13	R5.11.14	R5.11.14	R5.9.25	R5.8.22	R5.10.27	R5.8.21	R5.8.21	R6.2.22
水質測定項目及び地下水環境基準値（単位 mg/L）	カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.003
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	砒素	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-
	PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0007	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	亜硝酸性窒素	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02	4.0	12	4.9	4.4	<0.1	<0.02	<0.02	3.9	6.6	0.09	2.3	4.4	11
	ふっ素	0.07	0.06	0.07	<0.02	0.02	0.09	0.04	0.04	0.03	0.02	0.03	0.02	0.04	<0.02
	ほう素	0.07	<0.02	0.03	<0.02	0.02	<0.1	0.03	0.07	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02
	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

資料2-2 地下水概況調査結果一覧

NO.5

調 査 機 関 名		久喜市	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況
市 町 村 名		久喜市	北本市	富士見市	三郷市	坂戸市	坂戸市	幸手市	吉川市	ふじみ野市	白岡市	毛呂山町	毛呂山町	越生町	越生町
地 区 名		上内	中丸	東大久保	戸ヶ崎	片柳	横沼	平須賀	中井	大井武蔵野	白岡	西大久保	宿谷	黒山	西和田
井 戸 番 号		192605	152209	072210	033405	131612	121814	193000	073406	052016	152605	111400	091205	111005	131201
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	不明	300	100	不明	56	100	300	不明	不明	32	21.0	不明	不明	8.5
	浅 深 井 戸 の 別	不明	深井戸	不明	不明	深井戸	深井戸	深井戸	不明	不明	不明	深井戸	不明	不明	浅井戸
	用 途	その他	水道水源	その他	工業用水	その他	その他	水道水源	工業用水	水道水源	その他	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水
採 水 年 月 日		R6.2.22	R5.9.25	R5.11.28	R5.9.27	R5.9.11	R5.9.11	R5.10.24	R5.9.27	R5.8.21	R5.9.14	R5.11.30	R5.11.28	R5.11.30	R5.11.30
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単 位 m g / L)	カドミウム	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.035	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.011
	砒素	0.003	0.004	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	亜硝酸性窒素	<0.005	<0.005	0.011	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02	<0.02	6.7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	5.0	7.9	8.2	2.1	0.53	0.92
	ふっ素	0.04	0.17	0.02	0.06	0.09	0.10	0.08	0.04	0.03	0.02	<0.02	0.06	0.03	0.02
	ほう素	<0.02	0.03	<0.02	0.05	0.02	<0.02	0.21	0.05	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

資料2-2 地下水概況調査結果一覧

NO.6

調 査 機 関 名		埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況	概況
市 町 村 名		滑川町	嵐山町	小川町	川島町	川島町	ときがわ町	ときがわ町	長瀬町	小鹿野町	東秩父村	美里町	上里町	寄居町	杉戸町
地 区 名		福田	平沢	高谷	上小見野	牛ヶ谷戸	本郷	梶平	本野上	小鹿野	御堂	円良田	五明	露梨子	本郷
井 戸 番 号		191405	171206	191005	151809	132005	151001	130800	210403	150002	170804	230600	290407	210806	153003
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	8	7	不明	40～50	100	5.8	不明	4.9	4.4	不明	5	150	6	不明
	浅 深 井 戸 の 別	浅井戸	浅井戸	不明	浅井戸	不明	浅井戸	不明	浅井戸	浅井戸	不明	浅井戸	深井戸	浅井戸	不明
	用 途	生活用水	生活用水	その他	生活用水	工業用水	生活用水	生活用水	一般飲用	生活用水	生活用水	生活用水	水道水源	生活用水	工業用水
採 水 年 月 日		R5.10.19	R5.12.1	R5.9.13	R5.10.19	R5.9.14	R5.12.6	R5.12.6	R5.10.23	R5.10.31	R5.9.13	R5.10.23	R5.10.30	R5.9.13	R5.9.14
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単位 mg/L)	カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	<0.001	0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	砒素	<0.001	<0.001	<0.001	0.008	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.012	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	亜硝酸性窒素	<0.005	<0.005	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.3	0.87	2.6	0.03	1.7	4.3	0.88	6.2	3.9	1.4	1.5	3.3	4.3	<0.02
	ふっ素	0.05	0.03	0.08	0.14	0.07	0.03	0.04	0.06	0.08	0.04	0.09	0.04	0.10	0.07
	ほう素	0.02	0.02	0.03	0.02	0.04	0.04	<0.02	0.03	0.08	0.03	<0.02	0.59	0.22	0.07
	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

資料2-2 地下水概況調査結果一覧

NO.7

調 査 機 関 名		埼玉県
調 査 区 分		概況
市 町 村 名		杉戸町
地 区 名		下高野
井 戸 番 号		172802
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	不明
	浅 深 井 戸 の 別	深井戸
	用 途	生活用水
採 水 年 月 日		R5.10.24
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単位 mg / L)	カドミウム	<0.0003
	全シアン	<0.1
	鉛	<0.001
	六価クロム	<0.005
	砒素	<0.001
	総水銀	<0.0005
	アルキル水銀	-
	PCB	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.002
	四塩化炭素	<0.0002
	クロロエチレン	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006
	トリクロロエチレン	<0.001
	テトラクロロエチレン	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002
	チウラム	<0.0006
	シマジン	<0.0003
	チオベンカルブ	<0.002
	ベンゼン	<0.001
	セレン	<0.001
	亜硝酸性窒素	0.044
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.33
	ふっ素	0.02
	ほう素	0.07
	1,4-ジオキサン	<0.005

資料2-3 汚染井戸周辺地区調査結果一覧

NO.1

調 査 機 関 名		所沢市	所沢市	所沢市	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		周辺	周辺	周辺	周辺	周辺	周辺	周辺	周辺	周辺	周辺	周辺	周辺	周辺	周辺
市 町 村 名		所沢市	所沢市	所沢市	深谷市	深谷市	入間市	入間市	入間市	朝霞市	ふじみ野市	白岡市	白岡市	白岡市	白岡市
地 区 名		中富	中富	中富	上柴町西	上柴町西	宮寺	小谷田	小谷田	三原	清見	白岡	白岡	白岡	白岡
井 戸 番 号		031905	031907	031909	251208	251209	031518	031502	031513	032304	072118	152605	152606	152607	152608
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	21	24.6	23	不明	14.3	100	20.0	200	18	200	32	不明	不明	不明
	浅 深 井 戸 の 別	浅井戸	浅井戸	浅井戸	不明	浅井戸	深井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	深井戸	不明	不明	不明	不明
	用 途	その他	生活用水	その他	工業用水	その他	工業用水	生活用水	一般飲用	生活用水	水道水源	その他	生活用水	生活用水	生活用水
採 水 年 月 日		R6.1.24	R6.1.24	R6.1.24	R6.3.1	R6.3.1	R6.1.26	R6.1.26	R6.1.26	R6.2.21	R6.1.26	R6.2.21	R6.2.22	R6.2.22	R6.2.22
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単 位 m g / L)	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003	<0.001	<0.001	0.001
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-
	クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	-	-	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	-	-	-	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	-	-	16	9.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料2-3 汚染井戸周辺地区調査結果一覧

NO.2

調 査 機 関 名		埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		周辺	周辺
市 町 村 名		白岡市	白岡市
地 区 名		白岡	白岡
井 戸 番 号		152609	152610
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	不明	不明
	浅 深 井 戸 の 別	不明	浅井戸
	用 途	生活用水	生活用水
採 水 年 月 日		R6.3.15	R6.2.22
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単 位 m g / L)	カドミウム	-	-
	全シアン	-	-
	鉛	<0.001	0.001
	六価クロム	-	-
	砒素	-	-
	総水銀	-	-
	アルキル水銀	-	-
	PCB	-	-
	ジクロロメタン	-	-
	四塩化炭素	-	-
	クロロエチレン	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	-
	1,2-ジクロロエチレン	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-
	トリクロロエチレン	-	-
	テトラクロロエチレン	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	-	-
	チウラム	-	-
	シマジン	-	-
	チオベンカルブ	-	-
	ベンゼン	-	-
	セレン	-	-
	亜硝酸性窒素	-	-
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	-
	ふっ素	-	-
	ほう素	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-

資料2-4 継続監視調査結果一覧

NO.1

調 査 機 関 名		さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	川越市	川越市	川越市
調 査 区 分		継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視
市 町 村 名		さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	さいたま市	川越市	川越市	川越市
地 区 名		南区広ヶ谷戸	南区大谷口	桜区五関	桜区在家	西区宮前町	大宮区吉敷町	見沼区山	岩槻区岩槻	岩槻区真福寺	岩槻区末田	岩槻区平林寺	牛子	下松原	今福
井 戸 番 号		062708	062704	062306	072408	102311	082509	082700	122714	112809	102915	122704	082002	071933	071800
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	10	10	94.5	20	不明	266	7	40	不明	36	40	20.0	10.0	14.0
	浅井戸深井戸の別	浅井戸	浅井戸	深井戸	不明	不明	深井戸	浅井戸	深井戸	不明	深井戸	深井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸
	用 途	その他	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	工業用水	生活用水	生活用水	生活用水	工業用水	その他	生活用水	生活用水	一般飲用
採 水 年 月 日		R5.7.11	R5.7.11	R5.7.12	R5.7.12	R5.7.12	R5.7.11	R5.7.11	R5.7.10	R5.7.10	R5.7.10	R5.7.10	R5.10.23	R5.10.23	R5.10.23
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単位 mg/L)	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	0.018	0.028	-	0.014	-	-	-	0.012	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	0.007	-	-	-	-	<0.002
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	0.009	-	-	-	-	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	0.33	-	-	-	-	<0.001
	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0048
	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	<0.005	<0.005	-	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	-	-	<0.005	<0.005	<0.005	-
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	26	13	-	-	7.3	-	9.2	2.9	-	-	10	9.3	9.4	-
	ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料2-4 継続監視調査結果一覧

NO.2

調 査 機 関 名		川越市	川越市	川越市	川越市	川越市	川越市	川越市	川越市	川越市	川越市	熊谷市	熊谷市	熊谷市	熊谷市
調 査 区 分		継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視
市 町 村 名		川越市	川越市	川越市	川越市	川越市	川越市	川越市	川越市	川越市	川越市	熊谷市	熊谷市	熊谷市	熊谷市
地 区 名		今福	下広谷	砂新田	小堤	上松原	木野目	寺尾	砂	東本宿	諏訪町	西別府	東別府	出来島	須賀広
井 戸 番 号		071939	121700	081904	111700	061903	082020	072004	082022	112103	072007	261318	261310	281408	211310
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	60.0	3.0	11.0	50.0	100.0	100.0	49.0	70	32.0	100.0	不明	不明	不明	不明
	浅井戸深井戸の別	深井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	不明	浅井戸
	用 途	その他	生活用水	その他	生活用水	その他	その他	生活用水	その他	その他	その他	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水
採 水 年 月 日		R5.10.23	R5.10.24	R5.10.23	R5.10.24	R5.10.23	R5.10.23	R5.10.23	R5.10.23	R5.10.23	R5.10.24	R3.8.5	R3.8.5	R3.8.5	R3.8.5
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単位 mg/L)	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	0.014	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロエチレン	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	<0.002	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	0.006	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	<0.002	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエチレン	-	0.006	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	<0.001	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	-	0.036	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	8	-	9.4	-	8.6	11	9.6	10	-	0.12	10	10	8.6	12
	ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料2-4 継続監視調査結果一覧

NO.3

調 査 機 関 名		川口市	川口市	川口市	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市
調 査 区 分		継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視
市 町 村 名		川口市	川口市	川口市	行田市	秩父市	秩父市	秩父市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市
地 区 名		戸塚	本町	弥平	小見	山田	伊古田	小柱	久米	北秋津	三ヶ島	三ヶ島	北野	城	狭山ヶ丘
井 戸 番 号		063003	022907	023006	241907	150402	170208	180308	011822	011907	021623	210003	021630	022103	031612
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	14	100	40	3.6	3.3	3.9	4.5	5	15	15	67	8	5	9
	浅井戸深井戸の別	浅井戸	深井戸	深井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸
	用 途	生活用水	生活用水	その他	生活用水	生活用水	その他	生活用水	その他	生活用水	生活用水	その他	その他	生活用水	生活用水
採 水 年 月 日		R5.5.30	R5.5.30	R5.5.30	R6.3.7	R5.12.19	R6.2.27	R5.12.19	R5.11.8	R5.11.9	R5.11.7	R5.11.7	R5.11.8	R5.11.9	R5.11.7
水質測定項目及び地下水環境基準値 (単位 mg/L)	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロエチレン	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	0.06	-	-	0.004	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエチレン	-	0.062	-	-	0.006	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	0.051	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	0.13	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	<0.005	-	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	7.5	-	-	6.6	-	1.6	17	-	12	7.9	11	5.8	12	6.6
	ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料2-4 継続監視調査結果一覧

NO.4

調 査 機 関 名		所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視
市 町 村 名		所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	所沢市	飯能市	飯能市	飯能市	飯能市	飯能市
地 区 名		狭山ヶ丘	東狭山ヶ丘	上新井	西所沢	中富	中富	神米金	南永井	所沢新町	青木	中山	双柳	下川崎	本町
井 戸 番 号		031626	031724	021815	021819	031912	031928	041813	032136	031806	061305	061310	061318	071404	061224
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	15	19.8	6.2	18.3	100	72.5	23	100	25	9.8	5	不明	9.3	20
	浅井戸深井戸の別	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	深井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	不明
	用 途	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	その他	その他	その他	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	その他	生活用水
採 水 年 月 日		R5.11.7	R5.11.7	R5.11.8	R5.11.8	R5.11.6	R5.11.6	R5.11.6	R5.11.9	R5.11.6	R6.1.11	R6.1.11	R6.1.11	R6.2.19	R6.1.11
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単位 mg/L)	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	0.0005
	クロロエチレン	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	<0.0002	-	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	<0.002	-	0.016
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	<0.004	<0.004	<0.004	-	-	-	-	-	<0.004	-	0.018
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	-	-	<0.001	0.001	0.002	-	-	-	-	-	<0.001	-	0.59
	テトラクロロエチレン	-	-	-	0.19	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	-	<0.005	<0.005	-	-	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005	-
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	7.5	5.7	-	-	-	7.7	10	7.3	7.5	4.7	-	17	-
	ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料2-4 継続監視調査結果一覧

NO.5

調 査 機 関 名		埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	春日部市	春日部市	狭山市	狭山市	狭山市	狭山市	狭山市
調 査 区 分		継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視
市 町 村 名		本庄市	東松山市	東松山市	東松山市	東松山市	東松山市	東松山市	春日部市	春日部市	狭山市	狭山市	狭山市	狭山市	狭山市	狭山市
地 区 名		児玉町長沖	箭弓町	若松町	松葉町	東平	神明町	新郷	米島	花積	堀兼	堀兼	北入曽	笹井	沢	
井 戸 番 号		250509	161500	161610	171500	181618	161516	171405	133200	122804	061811	061817	051705	061508	061701	
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	5.9	13.1	20	6.8	6	11.0	6.4	5	不明	20	70	20	140	10	
	浅井戸深井戸の別	浅井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	不明	浅井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	
	用 途	生活用水	その他	生活用水	工業用水	生活用水	生活用水	工業用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	その他	生活用水	
採 水 年 月 日		R5.12.8	R5.12.18	R5.12.18	R5.12.18	R5.12.18	R5.12.19	R5.12.25	R5.11.29	R5.11.29	R5.6.30	R5.6.30	R5.6.30	R5.6.30	R5.6.30	
水質測定項目及び地下水環境基準値 (単位 mg/L)	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	0.021	-	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	<0.0002	<0.0002	-	-	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロエチレン	-	<0.0002	<0.0002	-	-	<0.0002	0.077	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	<0.0002	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	<0.002	0.005	-	-	0.003	0.036	-	-	<0.002	-	-	<0.002	<0.002	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	<0.002	0.003	-	-	0.005	1.1	-	-	<0.002	-	-	<0.002	<0.002	-
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	<0.002	<0.002	-	-	<0.002	0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	<0.002	-
	1,2-ジクロロエチレン	-	<0.004	0.005	-	-	0.007	1.1	-	-	<0.004	-	-	<0.004	<0.004	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	<0.0005	0.015	-	-	0.015	0.0069	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	<0.0005	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	<0.001	0.006	-	-	0.006	0.087	-	-	<0.001	-	-	0.002	<0.001	-
	テトラクロロエチレン	-	<0.0005	<0.0005	-	-	<0.0005	0.014	-	-	0.02	-	-	0.033	0.0033	-
	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	<0.005	-	-	-	<0.005	-	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	-
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	19	-	-	-	9.7	-	-	7	16	6.1	12	6.6	-	-	-
	ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料2-4 継続監視調査結果一覧

NO.6

調 査 機 関 名		狭山市	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	上尾市	上尾市	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視
市 町 村 名		狭山市	鴻巣市	鴻巣市	深谷市	深谷市	上尾市	上尾市	入間市	入間市	入間市	入間市	入間市	入間市	入間市
地 区 名		広瀬東	滝馬室	屈巢	折之口	武蔵野	平塚	本町	宮寺	宮寺	狭山ヶ原	東町	野田	下藤沢	上藤沢
井 戸 番 号		061502	182003	202003	241133	230908	142402	132304	021517	031512	031405	041600	051422	041607	031506
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	6	7	2.9	3.5	4.8	不明	不明	4.6	30	70～80	23	4.4	8.9	8.4
	浅井戸深井戸の別	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	不明	不明	浅井戸	深井戸	深井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸
	用 途	生活用水	生活用水	生活用水	その他	生活用水	生活用水	生活用水	一般飲用	生活用水	工業用水	生活用水	その他	生活用水	生活用水
採 水 年 月 日		R5.6.30	R6.2.26	R6.2.26	R6.2.27	R5.12.8	R5.9.26	R5.9.26	R6.2.20	R6.2.20	R6.1.26	R6.2.20	R6.2.20	R6.2.20	R6.2.20
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単位 mg/L)	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-
	クロロエチレン	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	-	-	0.038	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	-	-	0.04	-	-	-	-	-	<0.004	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	-	-	0.01	-	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	<0.001	-	-	0.007	-	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	<0.0005	-	-	0.17	-	-	-	-	-	0.001	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	-	<0.005	<0.005	-	<0.005	-	-	<0.005	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	8.7	11	-	29	28	10	8	13	-	27	5.9	11	11
	ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料2-4 継続監視調査結果一覧

NO.7

調 査 機 関 名		埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視
市 町 村 名		入間市	入間市	入間市	入間市	朝霞市	朝霞市	朝霞市	朝霞市	朝霞市	和光市	和光市	和光市	和光市	和光市
地 区 名		扇町屋	新光	新光	下谷ヶ貫	三原	上内間木	宮戸	膝折町	膝折町	白子	下新倉	下新倉	新倉	南
井 戸 番 号		041502	051412	051416	031410	032305	042401	042319	022303	022308	012404	022507	022512	022404	012413
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	12.0	150	150	200	10.2	45.0	1.4	16.9	90	15	117.6	3.6	13.4	12~
	浅井戸深井戸の別	浅井戸	深井戸	深井戸	深井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸
	用 途	生活用水	工業用水	工業用水	その他	生活用水	一般飲用	生活用水	その他	工業用水	生活用水	工業用水	その他	生活用水	生活用水
採 水 年 月 日		R6.2.20	R5.8.28	R5.8.28	R6.3.7	R6.2.21	R5.12.27	R5.12.27	R6.2.21	R6.2.21	R6.3.4	R5.12.27	R5.12.27	R5.12.27	R6.2.21
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単位 mg/L)	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	-	-	-
	クロロエチレン	-	<0.0002	<0.0002	-	<0.0002	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	<0.002	<0.002	-	<0.002	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	<0.002	<0.002	-	<0.002	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-	-
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	<0.002	<0.002	-	<0.002	-	-	-	-	<0.002	<0.002	-	-	-
	1,2-ジクロロエチレン	-	<0.004	<0.004	-	<0.004	-	-	-	-	<0.004	<0.004	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	<0.001	<0.001	-	<0.001	-	-	-	-	<0.001	0.002	-	-	-
	テトラクロロエチレン	-	0.028	0.0087	-	<0.0005	-	-	-	-	0.0033	<0.0005	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	<0.005	-	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	<0.005	<0.005	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	17	-	-	7.8	-	3.1	12	22	13	-	-	8.9	6.8	7.7
	ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料2-4 継続監視調査結果一覧

NO.8

調 査 機 関 名		埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	久喜市	久喜市	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視
市 町 村 名		新座市	新座市	新座市	桶川市	桶川市	桶川市	桶川市	久喜市	久喜市	北本市	北本市	富士見市	富士見市	富士見市
地 区 名		野火止	中野	大和田	川田谷	上日出谷	上日出谷	上日出谷	菖蒲町小林	菖蒲町新堀	石戸宿	荒井	関沢	関沢	下南畑
井 戸 番 号		022205	032128	032207	142001	152113	152118	152118	182310	182300	152015	152006	052100	052101	062201
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	100	65.0	不明	70.0	6.0	6.5	6.5	不明	260	5.3	7.7	157	20.0	不明
	浅井戸深井戸の別	深井戸	深井戸	不明	深井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	不明
	用 途	生活用水	生活用水	工業用水	生活用水	その他	生活用水	生活用水	生活用水	工業用水	生活用水	その他	生活用水	一般飲用	その他
採 水 年 月 日		R6.2.21	R6.3.6	R6.2.28	R6.3.4	R5.12.11	R5.8.28	R5.12.11	R6.2.22	R6.2.22	R6.2.26	R6.2.26	R6.2.28	R6.3.5	R6.2.29
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単位 mg/L)	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-
	クロロエチレン	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	<0.004	<0.004	<0.004	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	<0.0005	0.0011	0.0018	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	-	<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	9.7	12	12	13	-	-	-	7.2	-	20	18	12	9.7	14
	ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料2-4 継続監視調査結果一覧

NO.9

調 査 機 関 名		埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視
市 町 村 名		富士見市	富士見市	蓮田市	坂戸市	坂戸市	鶴ヶ島市	日高市	日高市	日高市	ふじみ野市	ふじみ野市	ふじみ野市	ふじみ野市	ふじみ野市
地 区 名		下南畑	諏訪	上平野	沢木	善能寺	羽折町	旭ヶ丘	田木	梅原	福岡	福岡	西原	上福岡	川崎
井 戸 番 号		062208	062218	162426	131502	121403	111507	091404	071501	071203	072110	072206	072111	062003	082020
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	100.0	2.4	4.3	3.7	10.7	10	63.0	11.3	7～8	15	112～120	50	80	40
	浅井戸深井戸の別	深井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸	浅井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸	深井戸
	用 途	その他	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	その他	生活用水	生活用水	生活用水	その他	その他	一般飲用
採 水 年 月 日		R6.2.29	R6.2.29	R5.12.11	R5.12.25	R5.12.25	R5.12.25	R6.2.19	R6.2.19	R6.2.19	R6.1.26	R6.3.8	R6.2.29	R6.2.29	R6.2.29
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単 位 m g / L)	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0002	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0004	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002	<0.002	<0.002
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002	<0.002	<0.002
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.004	-	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0006	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0005	-	0.019	0.017	0.019
	1,3-ジクロロプロパン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005	-	-	-
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	15	10	6.2	7.4	6.9	3.7	8.4	4.7	7.2	-	12	-	-	-
	ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料2-4 継続監視調査結果一覧

NO.10

調 査 機 関 名		埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視	継続監視
市 町 村 名		ふじみ野市	伊奈町	伊奈町	三芳町	三芳町	三芳町	三芳町	毛呂山町	毛呂山町	滑川町	嵐山町	嵐山町	川島町	鳩山町
地 区 名		川崎	小室	羽貫	北永井	藤久保	上富	竹間沢	滝ノ入	滝ノ入	中尾	杉山	将軍沢	三保谷宿	小用
井 戸 番 号		082110	142409	152409	052013	042113	042013	042125	111105	111112	181402	181204	151302	142007	121302
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	5	7.5	8	50	20	24	11.3	4.1	不明	4.8	3.1	10.2	9	4.3
	浅井戸深井戸の別	浅井戸	浅井戸	不明	深井戸	浅井戸	不明	浅井戸	浅井戸	不明	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸	浅井戸
	用 途	生活用水	生活用水	生活用水	工業用水	生活用水	その他	生活用水	その他	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水
採 水 年 月 日		R6.3.8	R5.12.11	R5.12.11	R6.2.28	R6.2.28	R6.2.28	R6.2.28	R6.2.19	R6.2.19	R5.12.18	R5.12.8	R5.12.25	R6.2.26	R6.2.19
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単位 mg/L)	カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	PCB	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	0.0049	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロエチレン	<0.0002	-	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	-	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	-	-	-	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	<0.0005	-	-	-	0.0065	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜硝酸性窒素	-	<0.005	<0.005	<0.005	-	<0.005	<0.005	-	-	<0.005	<0.005	<0.005	0.088	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	7.1	3.9	13	-	8.9	9.2	-	-	8.1	14	7.4	1.2	2.9
	ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	6	0.04	-	-	-	-	-
	ほう素	-	-	-	-	-	-	-	35	0.03	-	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料2-4 継続監視調査結果一覧

NO.11

調 査 機 関 名		埼玉県	埼玉県	埼玉県
調 査 区 分		継続監視	継続監視	継続監視
市 町 村 名		小鹿野町	小鹿野町	寄居町
地 区 名		小鹿野	長留	用土
井 戸 番 号		150012	150104	230803
井戸 の 諸元	井 戸 深 度	4.9	4～5	6.2
	浅井戸深井戸の別	浅井戸	浅井戸	浅井戸
	用 途	生活用水	生活用水	生活用水
採 水 年 月 日		R5.12.19	R6.2.27	R5.12.8
水 質 測 定 項 目 及 び 地 下 水 環 境 基 準 値 (単位 mg /L)	カドミウム	-	-	-
	全シアン	-	-	-
	鉛	-	-	-
	六価クロム	-	-	-
	砒素	-	-	-
	総水銀	-	-	-
	アルキル水銀	-	-	-
	PCB	-	-	-
	ジクロロメタン	-	-	-
	四塩化炭素	-	-	-
	クロロエチレン	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-
	1,2-ジクロロエチレン	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-
	トリクロロエチレン	-	-	-
	テトラクロロエチレン	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	-	-	-
	チウラム	-	-	-
	シマジン	-	-	-
	チオベンカルブ	-	-	-
	ベンゼン	-	-	-
	セレン	-	-	-
	亜硝酸性窒素	<0.005	<0.005	<0.005
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	26	4.9	8.1
	ふっ素	-	-	-
	ほう素	-	-	-
	1,4-ジオキサン	-	-	-

資料3-1 公共用水域(河川水質・河川底質)におけるダイオキシン類常時監視結果(令和5年度)

水質環境基準:年間平均値1[pg-TEQ/L]以下、底質環境基準:150[pg-TEQ/g]以下

NO.	河川名	調査地点	備考	採取日	調査結果			調査機関
					河川水質[pg-TEQ/L]		河川底質 [pg-TEQ/g]	
					測定値	年平均値		
2	荒川	秋ヶ瀬取水堰		R5.10.2	0.14	0.14	10	国土交通省
3		治水橋	基	R5.10.2	0.17	0.17	0.63	
8		親鼻橋	基	R5.10.12	0.019	0.019	1.1	
10	芝川	八丁橋	基	R5.10.16	0.58	0.60	10	さいたま市
				R6.1.25	0.62		-	
12	新芝川	山王橋	基	R5.10.30	0.68	0.61	7.3	川口市
				R6.1.15	0.54		-	
18	鴨川	中土手橋	基	R5.10.20	0.15	0.24	1.1	さいたま市
				R6.1.26	0.32		-	
19		加茂川橋		R5.10.20	0.11	0.12	11	
			R6.1.26	0.13	-			
22	入間川	初雁橋		R5.10.13	0.084	0.084	0.38	川越市
25		給食センター前	基	R5.10.11	0.018	0.018	1.1	埼玉県
31	槻川	兜川合流点前	基	R5.10.12	0.039	0.039	1.1	
41	和田吉野川	吉見橋	基	R5.10.13	0.64	0.64	1.4	
45	中川	潮止橋		R5.5.25	2.0	1.2	-	国土交通省
				R5.7.20	1.1		-	
				R5.10.17	1.1		-	
				R5.12.14	0.72		-	
52	綾瀬川	内匠橋	基	R5.5.26	0.65	0.62	-	
				R5.7.21	1.0		-	
				R5.10.18	0.43		1.8	
				R5.12.15	0.39		-	
53		手代橋		R5.5.26	1.8	1.7	-	
				R5.7.21	2.5		-	
				R5.10.18	1.1		-	
				R5.12.15	1.3		-	
54		槐戸橋		R5.5.26	2.1	1.4	-	
				R5.7.21	2.1		-	
				R5.10.18	0.84		38	
				R5.12.15	0.70		-	
55	噺橋	基	R5.10.13	0.73	0.52	14	さいたま市	
			R6.1.25	0.31		-		
56	伝右川	伝右橋		R5.4.21	0.66	0.69	-	埼玉県
				R5.7.31	0.91		-	
				R5.10.16	0.58		230	
				R6.1.15	0.61		-	
57	古綾瀬川	綾瀬川合流点前	基	R5.10.16	0.79	0.79	40	越谷市
60	元荒川	中島橋	基	R5.10.12	1.7	1.7	4.3	
64	新方川	昭和橋	基	R5.4.21	1.1	1.2	-	
				R5.7.21	2.2		-	
				R5.10.12	0.98		10	
				R6.1.17	0.37		-	
65	大落古利根川	ふれあい橋	基	R5.4.21	0.42	0.74	-	
				R5.7.21	0.66		-	
				R5.10.12	1.5		5.5	
				R6.1.17	0.37		-	
69	新河岸川	いろは橋	基	R5.10.11	0.18	0.18	12	埼玉県
70		旭橋		R5.10.13	0.13	0.13	6.1	川越市
77	不老川	不老橋	基	R5.10.13	0.062	0.062	0.21	
80	利根川	利根大堰	基	R6.9.29	0.23	0.23	0.38	国土交通省
87	福川	昭和橋	基	R5.10.13	0.17	0.17	1.3	埼玉県
92	元小山川	新泉橋	基	R5.10.13	0.56	0.56	1.1	
A	綾瀬川	綾瀬川橋		R5.4.21	1.0	0.95	-	越谷市
				R5.7.21	1.2		-	
				R5.10.12	1.3		3.7	
				R6.1.17	0.31		-	
C		新箕子橋		R5.10.13	0.58	0.36	29	さいたま市
				R6.1.25	0.13		-	
D		関橋		R5.10.11	1.4	1.4	-	埼玉県
E		上綾瀬橋		R5.4.21	0.81	1.8	-	
				R5.7.31	2.5		-	
				R5.10.11	3.2		-	
				R6.1.15	0.55		-	

NO.	河川名	調査地点	備考	採取日	調査結果			調査機関
					河川水質[pg-TEQ/L]		河川底質	
					測定値	年平均値	[pg-TEQ/g]	
F	古綾瀬川	松江新橋		R5.4.21	0.69	1.0	－	埼玉県
				R5.7.31	1.6		－	
				R5.10.16	1.1		11	
				R6.1.15	0.59		－	
G		弁天橋		R5.4.21	0.70	1.1	－	
				R5.7.31	1.2		－	
				R5.10.16	1.6		1.6	
				R6.1.15	0.93		－	
H	柳瀬川	清柳橋		R5.11.27	0.064	0.064	0.46	所沢市
I	不老川	金井沢橋		R5.11.27	0.27	0.27	5.6	
					最小値	0.018	0.21	
					最大値	1.8	230	

注1) NO.欄の数字は、令和5年度公共用水域水質測定計画の測定地点番号です。
アルファベットは、同測定計画にない地点であることを示します。

注2) 備考欄の「基」は、環境基準点であることを示しています。

資料3-2 ダイオキシン類の環境基準不適合事例一覧

(1) 水質環境基準不適合

[pg-TEQ/L]

年度	河川名	地 点 名 (所在地)	採取年月日	測定値	平均値	基準値
H12	芝川	境橋 (さいたま市)	H12. 10. 19	1. 6	1. 6	1 以下
	新芝川	山王橋 (川口市)	H12. 10. 12	1. 4	1. 4	
	鴨川	中土手橋 (さいたま市)	H12. 10. 17	1. 6	1. 6	
	綾瀬川	内匠橋 (八潮市・東京都足立区)	H12. 10. 17	1. 4	1. 4	
		手代橋 (草加市)	H12. 10. 17	1. 7	1. 7	
		槐戸橋 (草加市)	H12. 10. 17	1. 2	1. 2	
		啜橋 (さいたま市)	H12. 10. 17	1. 2	1. 2	
	古綾瀬川	綾瀬川合流点前 (草加市)	H12. 10. 17	1. 6	1. 6	
		弁天橋 (草加市)	H12. 10. 17	1. 4	1. 4	
	新方川	昭和橋 (越谷市)	H12. 10. 16	1. 4	1. 4	
元小山川	県道本庄妻沼線交差点 (本庄市)	H12. 10. 6	2. 8	2. 8		
H13	鴨川	中土手橋 (さいたま市)	H13. 11. 7	79	27	
			H14. 1. 11	1. 4		
			H14. 1. 31	1. 0		
	綾瀬川	槐戸橋 (草加市)	H13. 10. 25	—	2. 2	
			H13. 10. 26	—		
		綾瀬川橋 (越谷市)	H13. 10. 5	1. 4	1. 4	
		啜橋 (さいたま市)	H13. 10. 31	1. 4	1. 4	
			H14. 2. 8	1. 3		
	元小山川	県道本庄妻沼線交差点 (本庄市)	H13. 10. 9	1. 8	1. 2	
			H14. 1. 24	0. 69		
H14	綾瀬川	佐藤橋 (川口市・越谷市)	H14. 10. 4	3. 9	2. 2	
			H15. 1. 30	0. 50		
		啜橋 (さいたま市)	H14. 10. 4	3. 0	1. 8	
			H15. 1. 21	0. 67		
		新簀子橋 (さいたま市)	H14. 10. 4	2. 3	1. 3	
			H15. 1. 30	0. 32		
	元荒川	中島橋 (越谷市)	H14. 10. 11	1. 1	1. 1	
	新方川	昭和橋 (越谷市)	H14. 10. 11	1. 1	1. 1	
H15	綾瀬川	綾瀬川橋 (草加市・越谷市)	H15. 10. 8	1. 3	1. 3	
		啜橋 (さいたま市)	H15. 10. 8	2. 7	1. 6	
			H16. 1. 30	0. 50		
	古綾瀬川	弁天橋 (草加市)	H15. 10. 8	1. 1	1. 1	
	新方川	昭和橋 (越谷市)	H15. 10. 9	1. 4	1. 4	
大落古利根川	ふれあい橋 (越谷市・松伏町)	H15. 10. 8	1. 7	1. 7		
H16	綾瀬川	啜橋 (さいたま市)	H16. 10. 29	1. 8	1. 1	
			H17. 1. 31	0. 46		
	古綾瀬川	綾瀬川合流点前 (草加市)	H16. 10. 29	1. 7	1. 7	
		松江新橋 (草加市)	H16. 10. 29	1. 2	1. 2	
弁天橋 (草加市)		H16. 10. 29	1. 5	1. 5		

[pg-TEQ/L]

年度	河川名	地 点 名（所在地）	採取年月日	測定値	平均値	基準値	
H17	新芝川	山王橋（川口市）	H17. 10. 20	1. 1	1. 1	1 以下	
	綾瀬川	内匠橋（八潮市・東京都足立区）	H17. 5. 26	2. 0	1. 5		
			H17. 7. 22	2. 3			
			H17. 11. 2	1. 4			
			H18. 1. 13	0. 27			
		手代橋（草加市）	H17. 5. 26	2. 4	1. 1		
			H17. 7. 22	0. 63			
			H17. 11. 2	1. 1			
			H18. 1. 13	0. 39			
		綾瀬川橋（越谷市）	H17. 5. 27	2. 2	1. 1		
			H17. 8. 8	1. 4			
			H17. 11. 2	0. 62			
			H18. 1. 13	0. 25			
		佐藤橋（川口市・越谷市）	H17. 6. 6	2. 5	1. 5		
			H17. 8. 8	2. 4			
			H17. 11. 2	0. 95			
			H18. 1. 13	0. 24			
		上綾瀬橋（蓮田市・伊奈町）	H17. 11. 2	2. 8	2. 8		
		古綾瀬川	綾瀬川合流点前（草加市）	H17. 6. 6	2. 1		1. 3
				H17. 8. 8	2. 0		
	H17. 11. 2			0. 74			
	H18. 1. 13			0. 34			
	松江新橋（草加市）		H17. 6. 6	1. 9	1. 5		
			H17. 8. 8	2. 9			
			H17. 11. 2	0. 95			
			H18. 1. 13	0. 38			
弁天橋（草加市）	H17. 6. 6		2. 7	2. 1			
	H17. 8. 8		1. 9				
	H17. 11. 2		1. 3				
	H18. 1. 13		2. 3				
新方川	昭和橋（越谷市）	H17. 5. 27	1. 5	1. 1			
		H17. 8. 8	1. 7				
		H17. 11. 2	0. 46				
		H18. 1. 13	0. 60				
H18	綾瀬川	内匠橋（八潮市・東京都足立区）	H18. 5. 16	2. 1	2. 1		
			H18. 8. 8	3. 3			
			H18. 11. 6	1. 6			
			H18. 12. 20	1. 5			
		手代橋（草加市）	H18. 5. 16	3. 2	2. 1		
			H18. 8. 8	3. 4			
			H18. 11. 6	1. 2			
			H18. 12. 20	0. 76			

年度	河川名	地 点 名 (所在地)	採取年月日	測定値	平均値	基準値
H18	綾瀬川	槐戸橋 (草加市)	H18. 5. 16	3. 0	1. 4	1 以下
			H18. 8. 8	1. 3		
			H18. 11. 6	0. 70		
			H18. 12. 20	0. 64		
		綾瀬川橋 (越谷市)	H18. 5. 30	3. 2	1. 4	
			H18. 8. 11	1. 2		
			H18. 11. 6	0. 76		
			H19. 1. 10	0. 54		
		佐藤橋 (川口市・越谷市)	H18. 5. 30	2. 9	1. 3	
			H18. 8. 21	1. 6		
			H18. 11. 6	0. 41		
			H19. 1. 10	0. 41		
	古綾瀬川	綾瀬川合流点前 (草加市)	H18. 5. 30	1. 2	1. 1	
			H18. 8. 21	2. 2		
			H18. 11. 6	0. 54		
			H19. 1. 10	0. 38		
		松江新橋 (草加市)	H18. 5. 30	1. 5	1. 6	
			H18. 8. 21	2. 8		
			H18. 11. 6	0. 94		
			H19. 1. 10	1. 2		
		弁天橋 (草加市)	H18. 5. 30	1. 6	1. 1	
			H18. 8. 21	1. 2		
			H18. 11. 6	0. 97		
			H19. 1. 10	0. 49		
	新方川	昭和橋 (越谷市)	H18. 5. 30	3. 3	1. 5	
			H18. 8. 11	1. 6		
			H18. 11. 6	0. 78		
			H19. 1. 10	0. 46		
H19	綾瀬川	内匠橋 (八潮市・東京都足立区)	H19. 6. 5	2. 6	1. 9	
			H19. 8. 29	2. 5		
			H19. 10. 25	1. 7		
			H19. 12. 11	0. 72		
		手代橋 (草加市)	H19. 6. 5	2. 7	1. 9	
			H19. 8. 29	2. 5		
			H19. 10. 25	1. 8		
			H19. 12. 11	0. 70		
		槐戸橋 (草加市)	H19. 6. 5	2. 2	1. 4	
			H19. 8. 29	1. 9		
			H19. 10. 25	1. 1		
			H19. 12. 11	0. 59		
上綾瀬橋 (蓮田市・伊奈町)	H19. 11. 9	1. 8	1. 8			

[pg-TEQ/L]

年度	河川名	地 点 名 (所在地)	採取年月 日	測定値	平均値	基準値
H19	綾瀬川	綾瀬川橋 (越谷市)	H19. 5. 24	2. 7	1. 3	1 以下
			H19. 8. 28	1. 3		
			H19. 11. 15	0. 87		
			H20. 1. 25	0. 38		
	伝右川	伝右橋 (草加市)	H19. 11. 9	1. 2	1. 2	
	古綾瀬川	松江新橋 (草加市)	H19. 5. 24	1. 2	1. 2	
			H19. 8. 14	0. 93		
			H19. 11. 9	2. 5		
			H20. 1. 11	0. 30		
		弁天橋 (草加市)	H19. 5. 24	1. 4	1. 6	
			H19. 8. 14	1. 2		
			H19. 11. 9	2. 5		
			H20. 1. 11	1. 1		
	新方川	昭和橋 (越谷市)	H19. 5. 24	2. 6	1. 2	
			H19. 8. 28	1. 5		
			H19. 11. 15	0. 32		
H20. 1. 25			0. 41			
H20	中川	潮止橋 (八潮市)	H20. 6. 5	2. 5	1. 1	
			H20. 8. 8	0. 30		
			H20. 10. 17	1. 2		
			H20. 12. 16	0. 54		
	綾瀬川	内匠橋 (八潮市・東京都足立区)	H20. 6. 5	3. 5	1. 9	
			H20. 8. 8	1. 3		
			H20. 10. 17	1. 8		
			H20. 12. 16	0. 90		
		手代橋 (草加市)	H20. 6. 5	3. 9	1. 7	
			H20. 8. 8	1. 0		
			H20. 10. 17	1. 4		
			H20. 12. 16	0. 60		
		槐戸橋 (草加市)	H20. 6. 5	3. 2	1. 4	
			H20. 8. 8	0. 97		
			H20. 10. 17	0. 93		
			H20. 12. 16	0. 42		
	伝右川	伝右橋 (草加市)	H20. 10. 16	1. 9	1. 9	
	新方川	昭和橋 (越谷市)	H20. 5. 19	1. 5	1. 1	
			H20. 7. 3	1. 9		
			H20. 10. 17	0. 72		
H21. 1. 6			0. 30			
H21	綾瀬川	内匠橋 (八潮市・東京都足立区)	H21. 6. 13	2. 4	1. 5	
			H21. 8. 24	1. 8		
			H21. 11. 6	1. 1		
			H21. 12. 21	0. 59		
		手代橋 (草加市)	H21. 6. 13	1. 6	1. 1	
			H21. 8. 24	1. 5		
			H21. 11. 6	0. 71		
			H21. 12. 21	0. 52		

年度	河川名	地 点 名 (所在地)	採取年月 日	測定値	平均値	基準値
H21	綾瀬川	槐戸橋 (草加市)	H21. 6. 13	2. 1	1. 2	
			H21. 8. 24	1. 9		
			H21. 11. 6	0. 49		
			H21. 12. 21	0. 47		
		上綾瀬橋 (伊奈町)	H21. 4. 9	0. 17	1. 4	
			H21. 7. 14	3. 5		
H21. 10. 20	0. 57					
H22	綾瀬川	手代橋 (草加市)	H22. 5. 18	2. 8	1. 5	
			H22. 8. 12	1. 8		
			H22. 11. 8	0. 93		
			H22. 12. 7	0. 60		
		槐戸橋 (草加市)	H22. 5. 18	2. 3	1. 2	
			H22. 8. 12	1. 5		
			H22. 11. 8	0. 45		
			H22. 12. 7	0. 61		
		綾瀬川橋 (越谷市)	H22. 4. 9	0. 71	1. 2	
			H22. 7. 29	3. 1		
			H22. 11. 8	0. 77		
			H23. 1. 5	0. 39		
	古綾瀬川	弁天橋 (草加市)	H22. 4. 9	1. 1	1. 3	
			H22. 7. 29	2. 6		
			H22. 11. 8	0. 88		
			H23. 1. 5	0. 43		
	大落古利根川	ふれあい橋 (越谷市)	H22. 11. 8	1. 9	1. 9	
H23	綾瀬川	内匠橋 (八潮市・東京都足立区)	H23. 6. 6	4. 0	1. 8	1 以下
			H23. 8. 17	1. 7		
			H23. 11. 1	0. 54		
			H23. 11. 28	0. 97		
		手代橋 (草加市)	H23. 6. 6	3. 8	1. 6	
			H23. 8. 17	1. 1		
			H23. 11. 1	0. 98		
			H23. 11. 28	0. 66		
		槐戸橋 (草加市)	H23. 6. 6	2. 8	1. 3	
			H23. 8. 17	1. 2		
			H23. 11. 1	0. 31		
			H23. 11. 28	0. 77		
		綾瀬川橋 (越谷市)	H23. 4. 21	1. 5	1. 5	
			H23. 7. 15	3. 3		
			H23. 11. 29	0. 57		
			H24. 1. 26	0. 58		
	伝右川	伝右橋 (草加市)	H23. 4. 4	2. 2	1. 5	
			H23. 7. 15	1. 8		
			H23. 11. 25	1. 4		
			H24. 1. 12	0. 76		
	古綾瀬川	綾瀬川合流点前 (草加市)	H23. 4. 4	0. 90	1. 2	
			H23. 7. 15	1. 8		
			H23. 11. 25	1. 6		
			H24. 1. 12	0. 56		
松江新橋 (草加市)		H23. 4. 4	2. 1	1. 3		
		H23. 7. 15	0. 88			
		H23. 11. 25	1. 6			
		H24. 1. 12	0. 60			

年度	河川名	地 点 名 (所在地)	採取年月 日	測定値	平均値	基準値
H23	古綾瀬川	弁天橋 (草加市)	H23. 4. 4	0. 41	1. 6	1 以下
			H23. 7. 15	2. 9		
			H23. 11. 25	1. 9		
			H24. 1. 12	1. 3		
	新方川	昭和橋 (越谷市)	H23. 4. 21	0. 94	1. 8	
			H23. 7. 15	4. 9		
			H23. 11. 29	0. 56		
			H24. 1. 26	0. 61		
H24	中川	潮止橋 (八潮市)	H24. 5. 24	2. 1	1. 2	
			H24. 7. 23	0. 91		
			H24. 10. 5	0. 77		
			H24. 12. 3	0. 85		
	綾瀬川	内匠橋 (八潮市・東京都足立区)	H24. 5. 24	3. 2	2. 2	
			H24. 7. 23	3. 3		
			H24. 10. 4	0. 62		
			H24. 12. 3	1. 5		
		手代橋 (草加市)	H24. 5. 24	3. 0	2. 1	
			H24. 7. 23	3. 0		
			H24. 10. 4	1. 6		
			H24. 12. 3	0. 76		
		槐戸橋 (草加市)	H24. 5. 24	4. 2	2. 2	
			H24. 7. 23	2. 4		
			H24. 10. 4	1. 5		
			H24. 12. 3	0. 64		
		綾瀬川橋 (越谷市)	H24. 4. 13	1. 1	1. 1	
			H24. 7. 20	2. 0		
			H24. 11. 16	0. 86		
			H25. 1. 11	0. 62		
	伝右川	伝右橋 (草加市・東京都足立区)	H24. 4. 10	0. 93	1. 1	
			H24. 7. 20	1. 7		
			H24. 11. 16	0. 72		
			H25. 1. 11	1. 1		
	古綾瀬川	弁天橋 (草加市)	H24. 4. 10	1. 0	2. 0	
			H24. 7. 20	1. 9		
			H24. 11. 16	1. 8		
			H25. 1. 11	3. 2		
	新方川	昭和橋 (越谷市)	H24. 4. 13	1. 2	1. 6	
			H24. 7. 20	4. 2		
			H24. 11. 16	0. 57		
			H25. 1. 11	0. 59		
H25	綾瀬川	手代橋 (草加市)	H25. 5. 17	1. 5	1. 1	
			H25. 8. 9	1. 2		
			H25. 10. 8	0. 52		
			H25. 12. 6	1. 1		
		槐戸橋 (草加市)	H25. 5. 17	2. 2	1. 2	
			H25. 8. 9	1. 2		
			H25. 10. 8	0. 60		
			H25. 12. 6	0. 63		
	佐藤橋 (川口市・越谷市)	H25. 4. 26	1. 3	1. 1		
		H25. 7. 22	2. 0			
		H25. 11. 19	0. 68			
		H26. 1. 14	0. 22			

[pg-TEQ/L]

年度	河 川 名	地 点 名 (所在地)	採取年月日	測 定 値	平 均 値	基 準 値
H25	綾瀬川	綾瀬川橋（越谷市・草加市）	H25. 4. 15	1. 1	1. 2	1 以下
			H25. 7. 22	3. 1		
			H25. 11. 19	0. 55		
			H26. 1. 14	0. 19		
	古綾瀬川	松江新橋（草加市）	H25. 4. 26	0. 92	1. 4	
			H25. 7. 22	2. 4		
			H25. 11. 19	0. 82		
			H26. 1. 14	1. 6		
	新方川	昭和橋（越谷市）	H25. 4. 15	1. 5	1. 8	
			H25. 7. 22	4. 8		
			H25. 11. 19	0. 66		
			H26. 1. 14	0. 17		
	大落古利根川	ふれあい橋（越谷市・松伏町）	H25. 4. 15	1. 0	1. 1	
			H25. 7. 22	2. 7		
			H25. 11. 19	0. 55		
			H26. 1. 14	0. 11		
H26	綾瀬川	手代橋（草加市）	H26. 5. 20	2. 2	1. 1	
			H26. 8. 5	0. 84		
			H26. 10. 28	0. 72		
			H26. 12. 25	0. 55		
		槐戸橋（草加市）	H26. 5. 20	2. 9	1. 3	
			H26. 8. 5	1. 1		
			H26. 10. 28	0. 97		
			H26. 12. 25	0. 27		
	新方川	昭和橋（越谷市）	H26. 4. 14	1. 4	1. 4	
			H26. 7. 14	3. 2		
			H26. 10. 27	0. 74		
			H27. 1. 8	0. 29		
H27	綾瀬川	手代橋（草加市）	H27. 5. 21	2. 5	1. 3	
			H27. 7. 23	1. 4		
			H27. 10. 16	1. 0		
			H27. 12. 4	0. 44		
		槐戸橋（草加市）	H27. 5. 22	1. 8	1. 2	
			H27. 7. 24	1. 5		
			H27. 10. 16	1. 0		
			H27. 12. 17	0. 60		
		綾瀬川橋（越谷市・草加市）	H27. 4. 23	1. 5	1. 5	
			H27. 7. 31	2. 1		
			H27. 10. 28	0. 99		
			H28. 1. 28	1. 3		

[pg-TEQ/L]

年度	河 川 名	地 点 名 (所在地)	採取年月日	測 定 値	平 均 値	基 準 値
H27	新方川	昭和橋（越谷市）	H27. 4. 23	2. 2	2. 4	
			H27. 7. 31	2. 9		
			H27. 10. 28	1. 1		
			H28. 1. 28	3. 3		
	大落古利根川	ふれあい橋（越谷市・松伏町）	H27. 4. 23	1. 4	2. 2	
			H27. 7. 31	0. 52		
			H27. 10. 28	0. 48		
			H28. 1. 28	6. 3		
H28	綾瀬川	内匠橋（八潮市・東京都足立区）	H28. 5. 24	1. 5	1. 4	1 以下
			H28. 7. 21	2. 8		
			H28. 10. 7	0. 29		
			H28. 12. 16	0. 86		
		手代橋（草加市）	H28. 5. 24	1. 9	1. 7	
			H28. 7. 21	2. 9		
			H28. 10. 7	0. 58		
			H28. 12. 16	1. 6		
		槐戸橋（草加市）	H28. 5. 24	1. 9	1. 4	
			H28. 7. 21	1. 7		
			H28. 10. 7	0. 93		
			H28. 12. 16	0. 94		
		綾瀬川橋（越谷市・草加市）	H28. 5. 16	3. 2	1. 6	
			H28. 8. 5	2. 2		
			H28. 11. 4	0. 69		
			H29. 1. 16	0. 25		
	新方川	昭和橋（越谷市）	H28. 5. 16	5. 3	2. 2	
			H28. 8. 5	2. 2		
			H28. 11. 4	0. 83		
			H29. 1. 16	0. 27		
H29	綾瀬川	手代橋（草加市）	H29. 5. 19	1. 6	1. 1	
			H29. 7. 25	1. 6		
			H29. 9. 27	0. 61		
			H29. 12. 8	0. 56		
		槐戸橋（草加市）	H29. 5. 19	1. 9	1. 2	
			H29. 7. 25	1. 6		
			H29. 9. 27	0. 87		
			H29. 12. 8	0. 38		
		上綾瀬橋（蓮田市・伊奈町）	H29. 4. 14	0. 57	1. 2	
			H29. 8. 10	1. 9		
			H29. 11. 8	1. 6		
			H30. 2. 1	0. 58		

[pg-TEQ/L]

年度	河 川 名	地 点 名 (所在地)	採取年月日	測 定 値	平 均 値	基 準 値
H29	伝右川	伝右橋（草加市・東京都足立区）	H29. 4. 14	0. 50	1. 2	1 以下
			H29. 8. 10	1. 7		
			H29. 11. 7	0. 46		
			H30. 2. 1	2. 0		
	古綾瀬川	弁天橋（草加市）	H29. 4. 14	0. 55	1. 1	
			H29. 8. 10	1. 9		
			H29. 11. 7	0. 80		
			H30. 2. 1	0. 99		
	新方川	昭和橋（越谷市）	H29. 4. 14	0. 77	1. 1	
			H29. 8. 23	2. 4		
			H29. 11. 7	0. 93		
			H30. 2. 1	0. 43		
H30	綾瀬川	関橋（蓮田市）	H30. 10. 12	1. 2	1. 2	
		上綾瀬橋（蓮田市・伊奈町）	H30. 4. 20	0. 33	1. 6	
			H30. 7. 31	2. 9		
			H30. 10. 12	3. 0		
			H31. 1. 23	0. 27		
	古綾瀬川	松江新橋（草加市）	H30. 4. 20	1. 1	1. 2	
			H30. 7. 31	1. 4		
			H30. 10. 11	1. 8		
			H31. 1. 23	0. 51		
	新方川	昭和橋（越谷市）	H30. 4. 20	0. 57	1. 2	
			H30. 7. 31	2. 4		
			H30. 10. 11	1. 3		
H31. 1. 23			0. 69			
R1	綾瀬川	槐戸橋（草加市）	R1. 5. 9	2. 1	1. 2	
			R1. 8. 1	1. 8		
			R1. 11. 1	0. 44		
			R1. 12. 6	0. 27		
	綾瀬川	上綾瀬橋（蓮田市・伊奈町）	H31. 4. 22	1. 2	1. 5	
			R1. 8. 2	1. 3		
			R1. 11. 1	0. 77		
			R2. 1. 10	2. 8		
	新方川	昭和橋（越谷市）	H31. 4. 22	1. 1	1. 4	
			R1. 8. 2	3. 2		
			R1. 11. 15	0. 58		
			R2. 1. 10	0. 56		
R2	中川	潮止橋（八潮市）	R2. 5. 14	0. 51	1. 1	
			R2. 8. 28	0. 77		
			R2. 9. 17	2. 8		
			R2. 12. 3	0. 43		

年度	河 川 名	地 点 名 (所在地)	採取年月日	測 定 値	平 均 値	基 準 値
R2	綾瀬川	手代橋（草加市）	R2. 5. 15	0. 98	1. 1	1 以下
			R2. 8. 7	1. 6		
			R2. 9. 18	1. 2		
			R2. 12. 4	0. 62		
		綾瀬川橋（越谷市・草加市）	R2. 4. 23	1. 1	1. 2	
			R2. 8. 4	2. 6		
			R2. 11. 2	0. 66		
			R3. 1. 19	0. 48		
		上綾瀬橋（蓮田市・伊奈町）	R2. 6. 4	2. 2	1. 3	
			R2. 9. 17	1. 9		
			R2. 11. 27	0. 98		
			R3. 1. 29	0. 23		
	伝右川	伝右橋（草加市・東京都足立区）	R2. 6. 9	2. 2	1. 4	
			R2. 9. 17	1. 2		
			R2. 11. 26	1. 2		
			R3. 1. 29	0. 92		
	古綾瀬川	松江新橋（草加市）	R2. 6. 9	2. 3	1. 4	
			R2. 9. 17	0. 26		
			R2. 11. 26	2. 1		
			R3. 1. 29	0. 85		
	新方川	昭和橋（越谷市）	R2. 4. 23	1. 9	1. 5	
			R2. 8. 4	2. 9		
			R2. 11. 2	0. 73		
			R3. 1. 19	0. 37		
R3	中川	潮止橋（八潮市）	R3. 5. 13	2. 5	1. 4	
			R3. 8. 11	1. 3		
			R3. 10. 7	1. 3		
			R3. 12. 21	0. 31		
	綾瀬川	手代橋（草加市）	R3. 5. 14	2. 2	1. 3	
			R3. 8. 12	1. 4		
			R3. 10. 8	0. 92		
			R3. 12. 22	0. 54		
		槐戸橋（草加市）	R3. 5. 14	2. 4	1. 3	
			R3. 8. 12	1. 3		
			R3. 10. 8	0. 82		
			R3. 12. 22	0. 58		
		綾瀬川橋（越谷市・草加市）	R3. 4. 26	1. 1	1. 1	
			R3. 8. 6	2. 3		
			R3. 11. 4	0. 80		
			R4. 1. 18	0. 30		
		上綾瀬橋（蓮田市・伊奈町）	R3. 4. 20	0. 25	1. 4	
			R3. 8. 24	3. 5		
			R3. 10. 29	1. 7		
			R4. 1. 12	0. 14		

年度	河 川 名	地 点 名 (所在地)	採取年月日	測 定 値	平 均 値	基 準 値
R3	伝右川	伝右橋（草加市・東京都足立区）	R3. 4. 20	1. 3	1. 1	1 以下
			R3. 8. 24	1. 5		
			R3. 11. 1	0. 46		
			R4. 1. 12	1. 1		
	新方川	昭和橋（越谷市）	R3. 4. 26	2. 2	1. 8	
			R3. 8. 6	3. 6		
			R3. 11. 4	0. 96		
			R4. 1. 18	0. 53		
R4	綾瀬川	手代橋（草加市）	R4. 5. 20	2. 6	1. 1	
			R4. 8. 1	0. 98		
			R4. 10. 4	0. 48		
			R4. 12. 14	0. 39		
		槐戸橋（草加市）	R4. 5. 20	1. 8	1. 3	
			R4. 8. 1	1. 2		
			R4. 10. 4	0. 56		
			R4. 12. 14	1. 5		
		綾瀬川橋（越谷市・草加市）	R4. 5. 19	2. 4	1. 7	
			R4. 8. 24	2. 7		
			R4. 11. 7	1. 0		
			R5. 1. 25	0. 51		
		上綾瀬橋（蓮田市・伊奈町）	R4. 4. 28	2. 4	2. 1	
			R4. 7. 29	4. 9		
			R4. 10. 27	1. 1		
			R5. 1. 19	0. 15		
	伝右川	伝右橋（草加市・東京都足立区）	R4. 4. 28	1. 6	1. 1	
			R4. 7. 29	1. 0		
			R4. 10. 26	0. 52		
			R5. 1. 19	1. 1		
	古綾瀬川	松江新橋（草加市）	R4. 4. 28	1. 0	1. 1	
			R4. 7. 29	1. 7		
			R4. 10. 26	0. 57		
			R5. 1. 19	1. 3		
		弁天橋（草加市）	R4. 4. 28	0. 92	1. 1	
			R4. 7. 29	1. 9		
			R4. 10. 26	1. 0		
			R5. 1. 19	0. 56		
新方川	昭和橋（越谷市）	R4. 5. 19	3. 7	1. 9		
		R4. 8. 24	2. 4			
		R4. 11. 7	0. 92			
		R5. 1. 25	0. 58			
R5	中川	潮止橋（八潮市）	R5. 5. 25	2. 0	1. 2	
			R5. 7. 20	1. 1		
			R5. 10. 17	1. 1		
			R5. 12. 14	0. 72		

R5	綾瀬川	手代橋（草加市）	R5. 5. 26	1. 8	1. 7	1 以下
			R5. 7. 21	2. 5		
			R5. 10. 18	1. 1		
			R5. 12. 15	1. 3		
		槐戸橋（草加市）	R5. 5. 26	2. 1	1. 4	
			R5. 7. 21	2. 1		
			R5. 10. 18	0. 84		
			R5. 12. 15	0. 70		
		関橋（蓮田市）	R5. 10. 11	1. 4	1. 4	
		上綾瀬橋（蓮田市・伊奈町）	R5. 4. 21	0. 81	1. 8	
			R5. 7. 31	2. 5		
			R5. 10. 11	3. 2		
	R6. 1. 15		0. 55			
	古綾瀬川	弁天橋（草加市）	R5. 4. 21	0. 70	1. 1	
			R5. 7. 31	1. 2		
			R5. 10. 16	1. 6		
			R6. 1. 15	0. 93		
	新方川	昭和橋（越谷市）	R5. 4. 21	1. 1	1. 2	
			R5. 7. 21	2. 2		
			R5. 10. 12	0. 98		
R6. 1. 17			0. 37			
元荒川	中島橋（越谷市）	R5. 10. 12	1. 7	1. 7		

(2) 底質環境基準不適合

[pg-TEQ/g]

年度	河川名	地点名(所在地)	採取年月日	測定値	基準値
H14	伝右川	伝右橋(草加市・東京都足立区)	H14. 10. 17	200	150以下
H28			H28. 11. 4	260	
H29			H29. 11. 7	220	
H30			H30. 10. 11	190	
R1			R1. 10. 31	200	
R2			R2. 11. 26	270	
R3			R3. 11. 1	210	
R4			R4. 10. 26	230	
R5			R5. 10. 16	230	

注) 底質環境基準は、平成14年9月1日に施行となっている。

資料3-3 地下水におけるダイオキシン類測定結果

単位 (pg-TEQ/L)

No	測定地点名	井戸番号	井戸深度 (m)	浅深井戸 の別	用途区分	採取年月日	毒性等量		
							Total (PCDD s+PCDFs)	Total Co- PCB	Total (PCDD s+PCDFs+Co -PCB)
1	吉川市中井	073406	不明	不明	工業用水	R5.9.27	0.013	0.0013	0.014
2	ときがわ町櫛平	130800	不明	不明	生活用水	R5.12.6	0.013	0.0013	0.014
3	深谷市上柴町西	251207	111	深井戸	一般飲用	R5.10.26	0.013	0.0013	0.014
4	羽生市三田ヶ谷	252403	35	深井戸	その他	R5.10.24	0.015	0.0013	0.016
5	さいたま市浦和区領家	072607	不明	不明	生活用水	R5.7.10	0.058	0.0040	0.062
6	川越市宮下町	101905	100	深井戸	その他	R5.10.4	0.031	0.0015	0.033
7	川口市道合	052808	140	深井戸	一般飲用	R5.5.30	0.058	0.0039	0.062
8	越谷市新川町	073001	148	深井戸	工業用水	R5.11.14	0.016	0.0013	0.017
9	所沢市下安松	012009	8	浅井戸	生活用水	R5.11.9	0.056	0.0026	0.058

資料3-4 土壌におけるダイオキシン類測定結果

単位 (pg-TEQ/g)

一般環境把握調査 (測定機関：市)

No	地点所在地	測定地点名	採取年月日	毒性等量		
				Total (PCDDs+PCDFs)	Total Co-PCB	Total (PCDDs+PCDFs+Co-PCB)
1	さいたま市北区日進町	松原中央公園	R5. 10. 13	0. 049	0. 00082	0. 050
2	川越市鴨田	芳野小学校	R5. 12. 28	1. 0	0. 062	1. 1
3	川越市新宿町	新宿小学校	R5. 12. 28	0. 16	0. 00086	0. 16
4	川口市並木	並木町東児童遊園	R5. 12. 12	0. 13	0. 00017	0. 13
5	越谷市レイクタウン	レイクタウン第五公園	R5. 11. 15	0. 0015	0	0. 0015
6	所沢市北岩岡	富岡まちづくりセンター	R5. 11. 9	27	2. 2	29
7	所沢市花園	花園緑地	R5. 11. 9	4. 9	0. 69	5. 6
8	行田市須加	見沼元圀公園	R5. 8. 3	6. 2	0. 64	6. 8
9	行田市持田	持田南公園	R5. 8. 3	10	0. 15	11
10	行田市長野	つるまき公園	R5. 8. 3	0. 88	0. 0029	0. 88
11	飯能市双柳	双柳小学校	R5. 10. 25	2. 4	0. 23	2. 6
12	飯能市美杉台	美杉台小学校	R5. 10. 25	0. 022	0. 00083	0. 023
13	飯能市山手町	飯能第一小学校	R5. 10. 25	0. 93	0. 051	0. 98
14	飯能市長沢	奥武蔵小学校	R5. 10. 25	0. 53	0. 0011	0. 53
15	飯能市原市場	原市場中学校	R5. 10. 25	1. 2	0. 052	1. 3
16	羽生市上岩瀬	羽生市立岩瀬小学校	R5. 9. 20	0. 49	0. 031	0. 52
17	羽生市弥勒	羽生市立三田ヶ谷小学校	R5. 9. 20	6. 8	0. 21	7. 0
18	羽生市上新郷	羽生市立新郷第一小学校	R5. 9. 20	0. 22	0. 0048	0. 22
19	三郷市鷹野	よまき公園	R5. 10. 19	40	3. 2	43
20	三郷市栄	さかえ北公園	R5. 10. 19	3. 4	0. 16	3. 5
21	三郷市さつき平	さつき平ふれあい公園	R5. 10. 19	0. 037	0. 0011	0. 038
22	坂戸市大字石井	勝呂公民館	R5. 8. 17	15	0. 48	16
23	坂戸市大字新堀	入西地域交流センター	R5. 8. 17	5. 7	0. 61	6. 3
24	鶴ヶ島市大字五味ヶ谷	鶴ヶ島市東市民センター	R6. 2. 7	1. 8	0. 092	1. 9
25	ふじみ野市元福岡	ふじみ野市立元福小学校	R6. 1. 22	1. 5	0. 10	1. 6
26	ふじみ野市上野台	ふじみ野市立福岡中学校	R6. 1. 22	1. 6	0. 16	1. 8
27	ふじみ野市ふじみ野	ふじみ野市立亀久保小学校	R6. 1. 22	2. 3	0. 062	2. 4
28	ふじみ野市大井	ふじみ野市立東台小学校	R6. 1. 22	0. 0066	0. 00040	0. 0070

卷 末 資 料

1 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基準値	達成期間	該当水域
カ ド ミ ウ ム	0.003 mg/L 以下	直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。	全 公 共 用 水 域
全 シ ア ン	検出されないこと。		
鉛	0.01 mg/L 以下		
六 価 ク ロ ム	0.02 mg/L 以下		
砒 素	0.01 mg/L 以下		
総 水 銀	0.0005mg/L 以下		
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと。		
P C B	検出されないこと。		
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/L 以下		
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下		
1,2- ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg/L 以下		
1,1- ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.1 mg/L 以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下		
1,1,1- トリクロロエタン	1 mg/L 以下		
1,1,2- トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下		
トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下		
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下		
1,3- ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	0.002 mg/L 以下		
チ ウ ラ ム	0.006 mg/L 以下		
シ マ ジ ン	0.003 mg/L 以下		
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02 mg/L 以下		
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L 以下		
セ レ ン	0.01 mg/L 以下		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下		
ふ つ 素	0.8 mg/L 以下		
ほ う 素	1 mg/L 以下		
1,4- ジ オ キ サ ン	0.05 mg/L 以下		

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準
河川（湖沼を除く。）
ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20 CFU ／100ml以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300 CFU ／100ml以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000 CFU ／100ml以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考						
1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値（年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n番目（nは日間平均値のデータ数）のデータ値（0.9×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。））とする。						
2 水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数100CFU／100ml以下とする。						
3 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））／100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。						

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 2 水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- 2 水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- 3 水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- 3 水産3級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- 4 工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- 4 工業用水3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03　mg／L以下	0.001　mg／L以下	0.03　mg／L以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03　mg／L以下	0.0006　mg／L以下	0.02　mg／L以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03　mg／L以下	0.002　mg／L以下	0.05　mg／L以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03　mg／L以下	0.002　mg／L以下	0.04　mg／L以下
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域			
備考 1　基準値は、年間平均値とする。				

湖 沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L以下	7.5mg/L以上	20 CFU ／100ml以下
A	水道2、3級 水産2級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	300 CFU ／100ml以下
B	水産3級 工業用水1級 農業用水 及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L以下	5mg/L以上	—
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	—
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考						
1 基準値は、日間平均値とする。						
2 水道3級を利用目的としている地点（水浴又は水道2級を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数1,000CFU／100ml以下とする。						
3 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））／100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。						

（注）

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- 2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
- 3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- 2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全窒素	全磷
I	自 然 環 境 保 全 及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下
Ⅱ	水 道 1、2、3 級 （特殊なものを除く。） 水 産 1 種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下
Ⅲ	水 道 3 級（特殊なもの） 及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下
Ⅳ	水 産 2 種 及びⅤの欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
V	水 産 3 種 工 業 用 水 農 業 用 水 環 境 保 全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下
該当 水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域		
備 考			
1 基準値は、年間平均値とする。			
2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。			
3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。			

(注)

- 1 自 然 環 境 保 全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水 道 1 級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 水 道 2 級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- 水 道 3 級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 3 水 産 1 種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産 2 種及び水産 3 種の水産生物用
- 水 産 2 種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産 3 種の水産生物用
- 水 産 3 種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環 境 保 全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03　mg／L以下	0.001　mg／L以下	0.03　mg／L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03　mg／L以下	0.0006　mg／L以下	0.02　mg／L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03　mg／L以下	0.002　mg／L以下	0.05　mg／L以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03　mg／L以下	0.002　mg／L以下	0.04　mg／L以下
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域			
備考 1　基準値は、年間平均値とする。 2　ノニルフェノールは、平成24年8月22日環境省告示第127号により追加。 3　LASは、平成25年3月27日環境省告示第30号により追加。				

エ

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の 適応性	基準値
		底層溶存酸素量
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0 mg/L以上
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0 mg/L以上
生物 3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0 mg/L以上
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域	

備考

1

基準値は、日間平均値とする。

2

底面近傍で溶存酸素量の変化が大きいたことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

(3) 要監視項目の指針値

1 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	指 針 値
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg/L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下
イ ソ キ サ チ オ ン	0.008 mg/L 以下
ダ イ ア ジ ノ ン	0.005 mg/L 以下
フェニトロチオン (M E P)	0.003 mg/L 以下
イ ソ プ ロ チ オ ラ ン	0.04 mg/L 以下
オ キ シ ン 銅 (有 機 銅)	0.04 mg/L 以下
クロロタロニル (T P N)	0.05 mg/L 以下
プ ロ ビ ザ ミ ド	0.008 mg/L 以下
E P N	0.006 mg/L 以下
ジクロルボス (D D V P)	0.008 mg/L 以下
フェノブカルブ (B P M C)	0.03 mg/L 以下
イプロベンホス (I B P)	0.008 mg/L 以下
クロルニトロフェン (C N P)	—
ト ル エ ン	0.6 mg/L 以下
キ シ レ ン	0.4 mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
ニ ッ ケ ル	—
モ リ ブ デ ン	0.07 mg/L 以下
ア ン チ モ ン	0.02 mg/L 以下
塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー	0.002 mg/L 以下
エ ピ ク ロ ロ ヒ ド リ ン	0.0004 mg/L 以下
全 マ ン ガ ン	0.2 mg/L 以下
ウ ラ ン	0.002 mg/L 以下
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタネン酸 (PFOA) ※1	0.00005 mg/L 以下 (暫定) ※2

※1 令和2年5月28日付け環境省水・大気環境局長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について (通知)」によるもの

※2 PFOS及びPFOAの指針値 (暫定) については、PFOS及びPFOAの合計値とする。

2 水生生物保全に係る要監視項目 (淡水域)

項 目	類型	指針値
ク ロ ロ ホ ル ム ※1	生物A	0.7 mg/L 以下
	生物特A	0.006 mg/L 以下
	生物B	3 mg/L 以下
	生物特B	3 mg/L 以下
フ エ ノ ー ル ※1	生物A	0.05 mg/L 以下
	生物特A	0.01 mg/L 以下
	生物B	0.08 mg/L 以下
	生物特B	0.01 mg/L 以下
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド ※1	生物A	1 mg/L 以下
	生物特A	1 mg/L 以下
	生物B	1 mg/L 以下
	生物特B	1 mg/L 以下
4-tert-オクチルフェノール ※2	生物A	0.001 mg/L 以下
	生物特A	0.0007 mg/L 以下
	生物B	0.004 mg/L 以下
	生物特B	0.003 mg/L 以下
ア ニ リ ン ※2	生物A	0.02 mg/L 以下
	生物特A	0.02 mg/L 以下
	生物B	0.02 mg/L 以下
	生物特B	0.02 mg/L 以下
2, 4-ジクロロフェノール ※2	生物A	0.03 mg/L 以下
	生物特A	0.003 mg/L 以下
	生物B	0.03 mg/L 以下
	生物特B	0.02 mg/L 以下

※1 平成15年11月5日付け環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について (通知)」によるもの

※2 平成25年3月27日付け環境省水・大気環境局長通知「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行について (通知)」によるもの

2 地下水の水質汚濁に係る環境基準（地下水環境基準）

項 目	地 下 水 環 境 基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.003 mg/L 以下
全 シ ア ン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/L 以下
六 価 ク ロ ム	0.02 mg/L 以下
砒 素	0.01 mg/L 以下
総 水 銀	0.0005 mg/L 以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/L 以下
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下
ク ロ ロ エ チ レ ン	0.002 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg/L 以下
1 , 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.1 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/L 以下
1 , 1 , 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	1 mg/L 以下
1 , 1 , 2 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	0.006 mg/L 以下
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L 以下
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L 以下
1 , 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	0.01 mg/L 以下
硝 酸 性 窒 素 及 び 亜 硝 酸 性 窒 素	10 mg/L 以下
ふ つ 素	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	1 mg/L 以下
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	0.05 mg/L 以下
備考	
1 地下水環境基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。	
2 「検出されないこと」とは、平成9年3月13日環境庁告示第10号別表中「測定方法」の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。	

3-1 水域の類型指定及び見直しの状況（一般項目）

（１）河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
A A	荒川上流（１）（中津川合流点より上流）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7
	赤平川	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875
A	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14
	荒川上流（２）（中津川合流点から熊ヶ谷まで）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7
	入間川下流（成木川合流点より下流）	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875
	入間川上流（成木川合流点より上流）	S46.12.17		ロ	埼玉県告示1646
	越辺川上流（高麗川合流点より上流）	〃		ハ	〃
	都幾川	〃		ハ	〃
	高麗川	〃	H16. 3. 26	ハ	〃
	〃	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541
	成木川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697
	赤平川	S46.12.17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646
	横瀬川	〃		ロ	〃
	利根川中流（坂東大橋から江戸川分岐点まで）	S46. 5. 25		イ	閣議決定
	利根川上流（４）（群馬大橋から坂東大橋まで）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7
	江戸川上流（栗山取水口より上流）	S45. 9. 1		ロ	閣議決定
	小山川上流（元小山川合流点より上流）	S46. 5. 25		イ	〃
	神流川（３）（笹川合流点から烏川合流点まで）	H15. 3. 27		イ	環境省告示
	神流川（２）（入沢谷川合流点から笹川合流点まで）	S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21
B	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	S45. 9. 1	H21. 3. 31	イ	閣議決定
	入間川下流（成木川合流点より下流）	S46.12.17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646
	越辺川下流（高麗川合流点より下流）	〃		ロ	〃
	槻川	〃		ロ	〃
	小畔川	H17. 4. 12		イ	埼玉県告示875
	霞川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543
	成木川	S46.12.17	H15. 3. 28	イ	埼玉県告示1646
	市野川上流（滑川合流点より上流）	〃		ロ	〃
	和田吉野川	〃		ロ	〃
	渡良瀬川（４）（新開橋から利根川合流点まで）	S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21
	福川	S46. 5. 25		ロ	閣議決定
	小山川下流（元小山川合流点から利根川合流点まで）	〃		ロ	〃
	唐沢川	H18. 3. 24		ハ	埼玉県告示543
	元小山川	S46. 5. 25		ロ	閣議決定
	烏川下流（森下橋から利根川合流点まで）	S48. 3. 6		ロ	群馬県告示
	神流川（３）（笹川合流点から烏川合流点まで）	S48. 3. 31	H15. 3. 27	イ	環境庁告示21
C	荒川下流（２）（笹目橋より下流）	H10. 6. 1		イ	環境庁告示27
	荒川下流（１）（秋ヶ瀬取水堰から笹目橋まで）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
	鴨川	S46.12.17		ハ	埼玉県告示1646
	小畔川	〃	H17. 4. 12	イ	〃
	市野川下流（滑川合流点より下流）	〃		ロ	〃
	中川中流（元荒川合流点から花畑川分岐点まで）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
	中川上流（元荒川合流点より上流）	S48. 3. 31		ハ	環境庁告示21
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	H15. 3. 27		ハ	環境省告示
	綾瀬川上流（古綾瀬川合流点より上流）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
	大場川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543
	元荒川	S46.12.17		ハ	埼玉県告示1646
	新方川	〃		ハ	〃
	大落古利根川	〃		ハ	〃
	新河岸川	H25. 3. 26		イ	埼玉県告示338
	白子川	〃		イ	〃
	黒目川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697
	柳瀬川	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541
	不老川	H24. 2. 24		イ	埼玉県告示176
	谷田川	S48. 9. 11		ロ	群馬県告示
D	荒川下流（２）（笹目橋より下流）	S45. 9. 1	H10. 6. 1	ハ	閣議決定
	芝川	H24. 2. 24		イ	埼玉県告示176
	古綾瀬川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543
	新河岸川	H16. 3. 26	H25. 3. 26	イ	埼玉県告示541
	白子川	〃	〃	イ	〃
E	芝川	S46.12.17	H24. 2. 24	ハ	埼玉県告示1646
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	S45. 9. 1	H15. 3. 27	ハ	閣議決定
	新河岸川	S46.12.17	H16. 3. 26	ハ	埼玉県告示1646
	白子川	〃	〃	ハ	〃
	黒目川	〃	H15. 3. 28	ハ	〃
	柳瀬川	〃	H16. 3. 26	ハ	〃
	不老川	〃	H24. 2. 24	ハ	〃

（２）湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
A Ⅲ	下久保ダム貯水池（神流湖）（全域）	H15. 3. 27		イ イ	環境省告示36
A Ⅲ	二瀬ダム貯水池（秩父湖）（全域）	〃		イ イ	〃
A Ⅲ	荒川貯水池（彩湖）（全域）	H25. 6. 5		※ イ	環境省告示59

達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：５年以内で可及的速やかに達成 ハ：５年を超える期間で可及的速やかに達成

※ 荒川貯水池のCODについては、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるとし、

令和９年度までの暫定目標をCOD3.7mg/Lとする。

3-2 水域の類型指定の状況（水生生物保全項目）

（１）河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
生物A	利根川上流（坂東大橋より上流）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14
	小山川上流（１）（間瀬川合流点より上流）	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688
	神流川	H21. 3. 31		〃	環境省告示14
	荒川（イ）（玉淀ダムより上流）	〃		〃	〃
	入間川上流（成木川合流点より上流）	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688
	越辺川上流（１）（毛呂川合流点より上流）	〃		〃	〃
	都幾川上流（玉川橋より上流）	〃		〃	〃
	槻川上流（大内沢川合流点より上流）	〃		〃	〃
	高麗川上流（天神橋より上流）	〃		〃	〃
	成木川	〃		〃	〃
	赤平川	〃		〃	〃
	横瀬川	〃		〃	〃
生物B	利根川中・下流（坂東大橋より下流）	H21. 3. 31		〃	環境省告示14
	江戸川及び旧江戸川	〃		〃	〃
	中川	〃		〃	〃
	綾瀬川	〃		〃	〃
	古綾瀬川	H20. 12. 16		ロ	埼玉県告示1688
	大場川	〃		〃	〃
	元荒川	〃		イ	〃
	新方川	〃		〃	〃
	大落古利根川	〃		〃	〃
	渡良瀬川（３）・（４）（袋川合流点より下流）	H21. 3. 31		〃	環境省告示14
	福川	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688
	小山川上流（２）・下流（間瀬川合流点より下流）	〃		〃	〃
	唐沢川	〃		〃	〃
	元小山川	〃		ロ	〃
	荒川（ハ）（正喜橋より下流）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14
	芝川	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688
	新河岸川	〃		〃	〃
	白子川	〃		〃	〃
	黒目川	〃		〃	〃
	柳瀬川	〃		ロ	〃
	不老川	〃		イ	〃
	鴨川	〃		ロ	〃
	入間川下流（成木川合流点より下流）	〃		イ	〃
	越辺川上流（２）・下流（毛呂川合流点より下流）	〃		〃	〃
	小畔川	〃		〃	〃
	都幾川下流（玉川橋より下流）	〃		〃	〃
	槻川下流（大内沢川合流点より下流）	〃		〃	〃
	高麗川下流（天神橋より下流）	〃		〃	〃
	霞川	〃		〃	〃
	市野川	〃		〃	〃
	和田吉野川	〃		〃	〃
生物特B	荒川（ロ）（玉淀ダムから正喜橋まで）	H21. 3. 31		〃	環境省告示14

（２）湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
湖沼	下久保ダム貯水池（神流湖）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14
生物A	二瀬ダム貯水池（秩父湖）	〃		〃	〃

達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：５年以内で可及的速やかに達成 ハ：５年を超える期間で可及的速やかに達成

4 排水規制の推移

水 質 汚 濁 防 止 法 関 係	年 月 日	備 考
工場排水等の規制に関する法律公布 公共用水域の水質の保全に関する法律公布 水質汚濁防止法公布 〃 無過失責任の制度導入 〃 水質総量規制の制度導入 〃 事故時の措置及び地下浸透禁止の制度導入 〃 生活排水対策を推進するための制度導入 〃 地下水の浄化措置及び油に係る事故時の措置制度導入 〃 事故時の措置の拡大(指定物質導入)・自主測定罰則導入 〃 地下水汚染未然防止のための制度導入	昭和33年12月25日 同 上 45年12月25日 47年 6月22日 53年 6月13日 平成元年 6月28日 2年 6月22日 8年 6月 5日 22年 5月10日 23年 6月22日	上記二法廃止
水質汚濁防止法施行令公布 〃 第2条にPCBを追加 〃 第2条にTCE、PCEを追加 〃 第3条に海域に係るN、Pを追加 〃 第2条にジクロロメタン等13物質を追加 〃 第2条にほう素およびその化合物等3物質を追加 〃 第2条に1,4-ジオキサン等3物質を追加	昭和46年 6月17日 50年 2月 3日 平成元年 3月29日 5年 8月27日 5年12月27日 13年 6月13日 24年 5月23日	
化学的酸素要求量・窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画(埼玉県告示) 目標年度 令和6年度	令和4年10月28日	

* 上乗せ条例改正の状況

上 乗 せ 条 例 関 係	年 月 日	備 考
水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づき、排水基準を定める条例(以下「上乗せ条例」という。)公布	昭和46年10月15日	
水質汚濁防止法の特定施設1-2の追加指定により、上乗せ条例別表第1(排水基準)に新たに基準を追加	48年 3月31日	畜産関係
別表第1のBODの暫定基準*の削除(適用期間満了による)及び別表第2(暫定基準)の全部改正(適用期間延長による)	51年 6月24日	*ケミカル・パルプ製造業
別表第2(暫定基準)の全部改正(適用期間延長による)	56年 7月14日	
水質汚濁防止法の特定施設6-3 ^{*ア} 及び6-4 ^{*イ} の追加指定により、別表第1の一部改正	63年10月12日	^{*ア} 共同調理場 ^{*イ} 弁当製造業
別表第1(排水基準)の全部改正	平成 3年12月26日	
別表第2(暫定基準)の削除(適用期間満了による) 別表第1備考の一部改正(排水基準の適用範囲の拡大) 別表第2の追加(日平均排水量10m ³ 未満の特定事業場の排水基準の新規設定) 別表第3(暫定基準*)の追加	13年12月28日	[*] ふっ素およびその化合物

*上乗せ条例改正の状況（続き）

上 乗 せ 条 例 関 係	年 月 日	備 考
水質汚濁防止法の特定施設 6 6 - 2 *の追加指定により、別表 2 の一部改正	平成24年 5月25日	*エチレノキサイト [®] 又は 1,4-ジ [®] オキサン [®] の混合施設

*埼玉県公害防止条例の状況（排水規制強化関係のみ）

埼 玉 県 公 害 防 止 条 例 関 係	年 月 日	備 考
埼玉県公害防止条例の全面改正により、指定排水施設に関する条項が定められる	昭和53年10月11日	コルゲートマシン 集団給食施設
追加指定された水質汚濁防止法の特定施設 6 6 - 3 * ^ア 及び 6 6 - 4 * ^イ を条例の対象から除外	63年10月12日	* ^ア 共同調理場 * ^イ 弁当製造業
地下水汚染防止のため、事故防止義務及び事故時の措置の対象として地下浸透を追加	平成 2年 3月31日	
施行規則第 1 4 条にジクロロメタン等 1 3 物質を追加	6年 3月25日	
ほう素及びその化合物等 3 項目を追加	13年 8月31日	

*埼玉県生活環境保全条例の状況（排水規制強化関係のみ）

埼 玉 県 生 活 環 境 保 全 条 例 関 係	年 月 日	備 考
埼玉県公害防止条例の全面改正 指定排水施設*の追加 排水基準の適用範囲の拡大（一律日平均排水量 1 0 m ³ 以上） 排水基準の新規設定（日平均排水量 1 0 m ³ 未満） 法・条例対象外の工場・事業場への排水基準の新規設定	平成13年 7月17日	* 飲食店 カット野菜製造業
排出水の測定結果の虚偽記録に対する罰則の創設	平成23年 3月18日	
排出水の汚染状態の測定回数の上乗せを規定	平成23年12月27日	
施行規則第 2 7 条に1,4-ジオキサン等 3 物質を追加	平成24年 5月24日	

5-1 水道水質に関する基準等

水道水質基準及び水質管理目標設定項目

1 水道水質基準:51項目（令和2年4月1日施行）

番号	項 目	基 準 値
1	一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下
2	大腸菌	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
20	ベンゼン	0.01mg/L以下
21	塩素酸	0.6mg/L以下
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下
23	クロロホルム	0.06mg/L以下
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下
26	臭素酸	0.01mg/L以下
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下
38	塩化物イオン	200mg/L以下
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下
40	蒸発残留物	500mg/L以下
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
42	ジオスミン	0.00001mg/L以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下
47	pH値	5.8以上8.6以下
48	味	異常でないこと
49	臭気	異常でないこと
50	色度	5度以下
51	濁度	2度以下

2 水質管理目標設定項目:27項目 *1(令和2年4月1日適用)

番号	項 目	目 標 値
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L以下(暫定)
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02mg/L以下
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
8	トルエン	0.4mg/L以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)
15	農薬類 *2	検出値と目標値の比の和として、1以下
16	残留塩素	1mg/L以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下
19	遊離炭酸	20mg/L以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下
23	臭気強度(TON)	3以下
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下
25	濁度	1度以下
26	pH値	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける
28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及び ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の量の和として0.00005mg/L以下(暫定)

*1 4番、6番、7番及び11番は欠番

*2 農薬類の項目については、各水道事業者等がその地域の実情に応じて測定する農薬を選定する。
その選定作業に資するため、厚生労働省が別に水道水中で検出される可能性の高い115農薬を
リストアップしている。

5-2 農薬類(水質管理目標設定項目15)の対象農薬リスト
(令和4年4月1日適用)

番号	項 目	目 標 値 (mg/L)
1	1, 3-ジクロロプロペン(D-D) 注1)	0.05
2	2, 2-DPA(ダラボン)	0.08
3	2, 4-D(2, 4-PA)	0.02
4	EPN 注2)	0.004
5	MCPA	0.005
6	アシュラム	0.9
7	アセフェート	0.006
8	アトラジン	0.01
9	アニロホス	0.003
10	アミトラズ	0.006
11	アラクロール	0.03
12	イソキサチオン 注2)	0.005
13	イソフェンホス 注2)	0.001
14	イソプロカルブ(MIPC)	0.01
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3
16	イプフェンカルバゾン	0.002
17	イプロベンホス(IBP)	0.09
18	イミノクタジン	0.006
19	インダノファン	0.009
20	エスプロカルブ	0.03
21	エトフェンブロックス	0.08
22	エンドスルファン(ベンゾエピン) 注3)	0.01
23	オキサジクロメホン	0.02
24	オキシ銅(有機銅)	0.03
25	オリサストロビン 注4)	0.1
26	カズサホス	0.0006
27	カフェンストロール	0.008
28	カルタップ 注5)	0.08
29	カルバリル(NAC)	0.02
30	カルボフラン	0.0003
31	キノクラミン(ACN)	0.005
32	キャブタン	0.3
33	クミルロン	0.03
34	グリホサート 注6)	2
35	グルホシネート	0.02
36	クロメプロップ	0.02
37	クロルニトロフェン(CNP) 注7)	0.0001
38	クロルピリホス 注2)	0.003
39	クロロタロニル(TPN)	0.05
40	シアナジン	0.001
41	シアノホス(CYAP)	0.003
42	ジウロン(DCMU)	0.02
43	ジクロベニル(DBN)	0.03
44	ジクロルボス(DDVP)	0.008
45	ジクワット	0.01
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004
47	ジチオカルバメート系農薬 注8)	0.005(二硫化炭素として)
48	ジチオピル	0.009
49	シハロホップブチル	0.006
50	シマジン(CAT)	0.003
51	ジメタメトリン	0.02
52	ジメトエート	0.05

番号	項 目	目 標 値 (mg/L)
53	シメトリン	0.03
54	ダイアジノン 注2)	0.003
55	ダイムロン	0.8
56	ダゾメット、メタム(カーバム) 及びメチルイソチオ シアネート 注9)	0.01(メチルイソチオシアネートとして)
57	チアジニル	0.1
58	チウラム	0.02
59	チオジカルブ	0.08
60	チオファネートメチル	0.3
61	チオベンカルブ	0.02
62	テフリルトリオン	0.002
63	テルブカルブ(MBPMC)	0.02
64	トリクロピル	0.006
65	トリクロルホン(DEP)	0.005
66	トリシクラゾール	0.1
67	トリフルラリン	0.06
68	ナプロパミド	0.03
69	パラコート	0.005
70	ピペロホス	0.0009
71	ピラクロニル	0.01
72	ピラゾキシフェン	0.004
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02
74	ピリダフェンチオン	0.002
75	ピリプチカルブ	0.02
76	ピロキロン	0.05
77	フィプロニル	0.0005
78	フェントロチオン(MEP) 注2)	0.01
79	フェノブカルブ(BPMC)	0.03
80	フェリムゾン	0.05
81	フェンチオン(MPP) 注10)	0.006
82	フェントエート(PAP)	0.007
83	フェントラザミド	0.01
84	フサライド	0.1
85	ブタクロール	0.03
86	ブタミホス 注2)	0.02
87	ブプロフェジン	0.02
88	フルアジナム	0.03
89	プレチラクロール	0.05
90	プロシミドン	0.09
91	プロチオホス 注2)	0.007
92	プロピコナゾール	0.05
93	プロピザミド	0.05
94	プロベナゾール	0.03
95	プロモブチド	0.1
96	ベノミル 注11)	0.02
97	ペンシクロン	0.1
98	ベンゾビシクロン	0.09
99	ベンゾフェナップ	0.005
100	ベンタゾン	0.2
101	ベンディメタリン	0.3
102	ベンフラカルブ	0.02
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01
104	ベンフレセート	0.07
105	ホスチアゼート	0.005
106	マラチオン(マラソン) 注2)	0.7
107	メコプロップ(MCPP)	0.05

番号	項 目	目 標 値 (mg/L)
108	メソミル	0.03
109	メタラキシル	0.2
110	メチダチオン (DMTP)	0.004
111	メトミノストロビン	0.04
112	メトリブジン	0.03
113	メフェナセツ	0.02
114	メプロニル	0.1
115	モリネート	0.005

注1) 1, 3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1, 3-ジクロロプロペン及びトランス-1, 3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。

注2) 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、フェントロチオン(MEP)、ブタミホス、プロチオホス、馬拉チオン(馬拉ソン)及びメチダチオン(DMTP)の濃度については、それぞれのオキソン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキソン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注3) エンドスルファン(ベンゾエピン)の濃度は、異性体である α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)も測定し、 α -エンドスルファン及び β -エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注4) オリサストロビンの濃度は、代謝物である(5Z)-オリサストロビンの濃度を測定し、原体の濃度と、その代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注5) カルタップの濃度は、ネライストキシシンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。

注6) グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注7) クロルニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注8) ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。

注9) ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定すること。

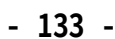
注10) フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキソン、MPPオキシンスルホキシド及びMPPオキシンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注11) ベノミルの濃度は、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート(MBC)として測定し、ベノミルに換算して算出すること。

1 利根川水系64河川

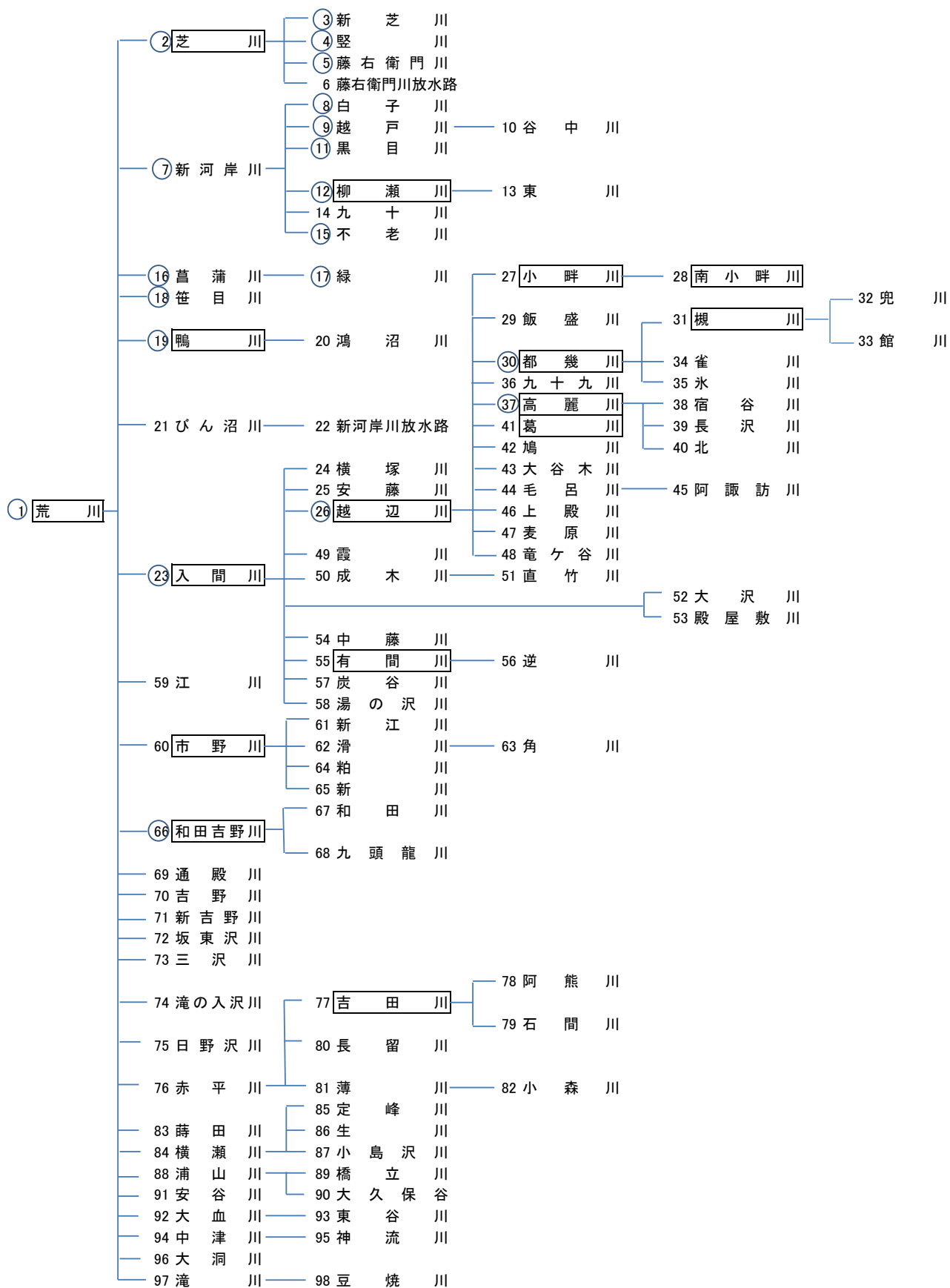
○ 保全区域の指定のある河川

□ 河川区域(3号地)の指定のある河川



2 荒川水系98河川

○ 保全区域の指定のある河川
□ 河川区域(3号地)の指定のある河川



7 公共用水域におけるBOD又はCODの評価方法について

昭和 52 年 7 月 1 日
環 水 管 第 5 2 号

北海道生活環境部長 殿

環境庁水質保全局水質管理課長

公共用水域におけるBOD又はCODの評価方法について（回答）

昭和 52 年 5 月 18 日付公害第 324 号をもって照会のあった標記の件について当庁としては、下記のとおり取り扱っているところであるので回答する。

記

1 環境基準の水域類型を指定する際の水質測定結果の評価方法について

環境基準の水域類型をあてはめるための水質測定結果については、年間を通じた日間平均値の全データのうち、あてはめようとする類型の基準値を満たしているデータ数の占める割合をもって評価するが、その割合が 75%以上有る場合、その基準に適合しているものと評価する。

なお、環境基準値と比較して水質の程度を判断する場合は、以下の方法により、求めた「75%水質値」を用いるものとする。

75%水質値……年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ
 $0.75 \times n$ 番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータ値をもって 75%水質値とする。（ $0.75 \times n$ が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。）

2 環境基準点における水質測定結果の環境基準に対する整合性についての判断方法について

環境基準地点において、年間を通じて環境基準に適合していたか否かを判断する場合には 1 と同様に年間を通じた日間平均値の全データのうち 75%以上のデータが基準値を満足している基準点を適合しているものと判断する。

3 複数の環境基準点をもつ水域における水質測定結果の環境基準に対する適合性についての判断方法について

これについては、当該環境基準類型あてはめ水域内のすべての環境基準地点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

8 ダイオキシン類に関する環境基準

ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）
及び土壌汚染に係る環境基準について

（平成 11 年環境庁告示第 68 号）

（平成 14 年環境省告示第 46 号改正）

（平成 21 年環境省告示第 11 号改正）

（令和 4 年環境省告示第 89 号改正）

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）第 7 条の規定に基づくダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準（以下「環境基準」という。）は、次のとおりとする。

第 1 環境基準

- 1 環境基準は、別表の媒体の項に掲げる媒体ごとに、同表の基準値の項に掲げるとおりとする。
- 2 1 の環境基準の達成状況を調査するため測定を行う場合には、別表の媒体の項に掲げる媒体ごとに、ダイオキシン類による汚染又は汚濁の状況を的確に把握することができる地点において、同表の測定方法の項に掲げる方法により行うものとする。
- 3 大気汚染に係る環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。
- 4 水質汚濁（水底の底質汚染を除く。）に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。
- 5 水底の底質汚染に係る環境基準は、公共用水域の水底の底質について適用する。
- 6 土壌汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。

第 2 達成期間等

- 1 環境基準が達成されていない地域又は水域にあつては、可及的速やかに達成されるように努めることとする。
- 2 環境基準が現に達成されている地域若しくは水域又は環境基準が達成された地域若しくは水域にあつては、その維持に努めることとする。
- 3 土壌汚染に係る環境基準が早期に達成されることが見込まれない場合にあつては、必要な措置を講じ、土壌汚染に起因する環境影響を防止することとする。

第 3 環境基準の見直し

ダイオキシン類に関する科学的な知見が向上した場合、基準値を適宜見直すこととする。

別表

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質（水底の底質を除く。）	1 pg-TEQ/l 以下	日本産業規格 K 0312 に定める方法
水底の底質	150 pg-TEQ/g 以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000 pg-TEQ/g 以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法（ポリ塩化ジベンゾフラン等（ポリ塩化ジベンゾフラン及びポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンをいう。以下同じ。）及びコプラナーポリ塩化ビフェニルをそれぞれ測定するものであって、かつ、当該ポリ塩化ジベンゾフラン等を2種類以上のキャピラリーカラムを併用して測定するものに限る。）
備考		
1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。 3 土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフタンデム質量分析計により測定する方法（この表の土壌の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。）により測定した値（以下「簡易測定値」という。）に2を乗じた値を上限、簡易測定値に0.5を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壌の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。 4 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250 pg-TEQ/g 以上の場合 簡易測定方法により測定した場合にあっては、簡易測定値に2を乗じた値が250 pg-TEQ/g 以上の場合）には、必要な調査を実施することとする。		

令和５年度公共用水域及び地下水の水質測定結果

発 行 埼玉県環境部水環境課

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目１５番１号

電 話 ０４８－８２４－２１１１（内）３０８１



埼玉県のマスコット「コバトン」 & 「さいたまっち」